美里町脱炭素ビジョン

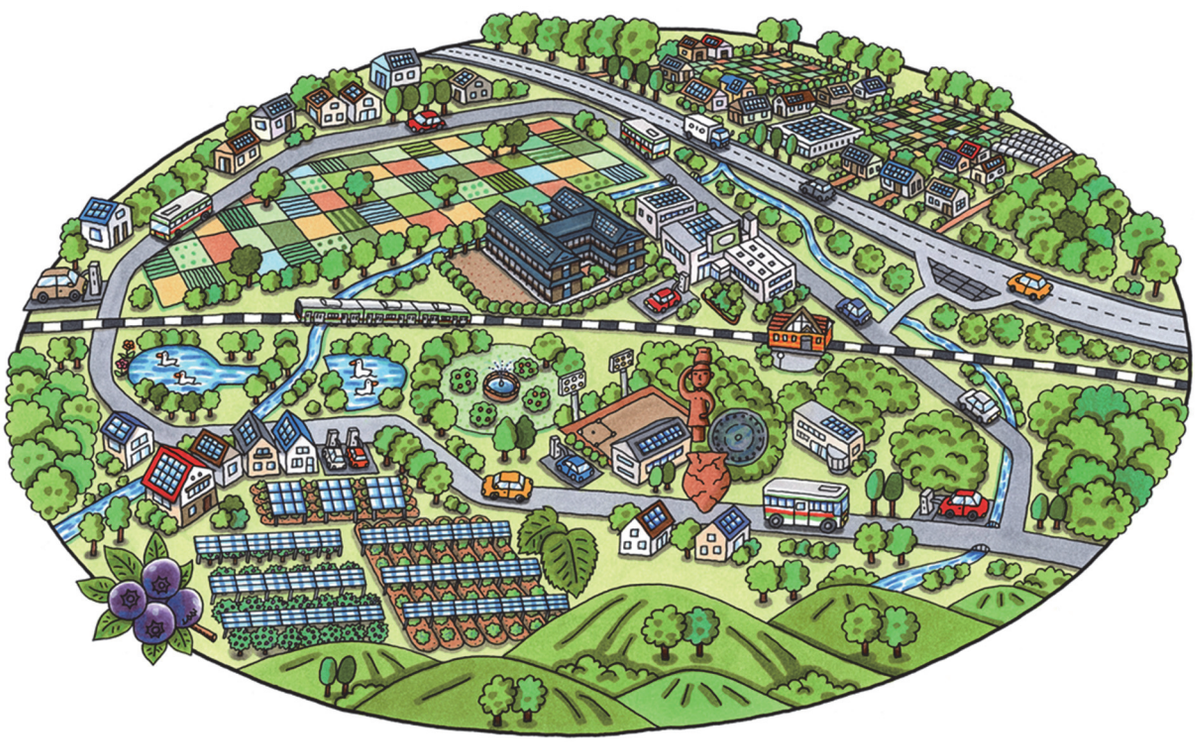

2022(令和 4)年 10 月

美里町

目 次

第１章 計画策定の背景と意義 1
1.1 脱炭素ビジョン策定の背景 1
1.2 基礎情報の収集、前提条件の整理 2
1.2.1 地球温暖化対策を巡る動向 2
1.2.2 美里町の地域概況 18
1.2.3 美里町脱炭素ビジョンの基本的事項 35
1.3 美里町におけるエネルギー消費量、温室効果ガス排出量 37
1.3.1 エネルギー消費量の推計 37
1.3.2 温室効果ガス排出量の推計 39
1.4 再生可能エネルギーのポテンシャル 41
1.4.1 再生可能エネルギーの導入量 41
1.4.2 再生可能エネルギーのポテンシャル 42
1.4.3 太陽光発電の導入可能量の推計 43
1.5 アンケート調査（住民や事業者の意識・意向） 44
1.5.1 アンケート調査概要 44
1.5.2 アンケート調査結果 45
第２章 将来の温室効果ガス排出量の推計 60
2.1 BAU ケース 60
2.2 脱炭素ケース 61
2.3 先導ケース 62
第３章 将来ビジョン・脱炭素シナリオ 63
3.1 将来ビジョン 63
3.1.1 地域課題 65
3.1.2 ゼロカーボンシティに向けた施策 66
3.2 脱炭素シナリオ 67
第４章 再生可能エネルギーの導入目標 68
4.1 再生可能エネルギーの導入方針 68
4.2 再生可能エネルギーの導入目標 69
第５章 将来ビジョンの実現に向けた施策 70
5.1 重点施策 70
5.1.1 重点施策① 70
5.1.2 重点施策② 71
5.1.3 重点施策③ 72

5.1.4 重点施策④ 73
5.1.5 重点施策⑤ 74
5.2 個別施策 75
5.2.1 重点施策①に紐づく個別施策 75
5.2.2 重点施策②に紐づく個別施策 76
5.2.3 重点施策③に紐づく個別施策 79
5.2.4 重点施策④に紐づく個別施策 81
5.2.5 重点施策⑤に紐づく個別施策 84
5.2.6 その他の個別施策 85
第 6 章 計画の推進体制 88
第 7 章 美里町脱炭素ビジョン策定に係る検討委員会の実施状況 89
7.1 実施概要 89
7.1.1 構成員 89
7.2 実施状況及び議題 90

用語集 91

第1章　計画策定の背景と意義

1.1　脱炭素ビジョン策定の背景

近年、地球温暖化や気候変動が及ぼす影響が世界規模で発生しており、日本各地においても今までに経験したことのない規模の災害が発生しています。そのため、このまま温暖化が進むと自然災害等がさらに頻発化、激甚化する恐れがあります。

2018（平成 30）年に公表された IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、気温上昇を 2℃よりリスクの低い 1.5℃に抑えるためには、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要があると示されています。

そのため、国際社会における脱炭素化に向けた機運の高まりによって、2050 年までにカーボンニュートラルを実現することを表明する国・地域が相次いでおり、日本政府においても 2050 年までに脱炭素社会の実現を目指すことを表明しています。また、目標達成に向け、環境省では全国の自治体へ「2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の表明を呼びかけており、2022（令和 4）年 8 月 31 日時点で 766 の地方公共団体が宣言を行っています。

本町においても、2021（令和 3）年 5 月 11 日に「美里町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、豊かな自然や田園風景を次代につなげるため、町民、行政・事業者が一体となり、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明しました。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」及び「地球温暖化対策計画」の改定に伴い、「地球温暖化対策実行計画」を改定し、本町の事務・事業による温室効果ガスの削減に一層率先して取り組むこととしています。

本ビジョンでは、2022（令和 4）年 3 月に策定した「美里町環境基本計画」の方向性等を踏まえ、本町における「2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロの達成」及び「脱炭素や地域振興に関する課題解決」に向けたロードマップ、実現のための施策や取組の方向性について示しています。

1.2 基礎情報の収集、前提条件の整理

1.2.1 地球温暖化対策を巡る動向

(1) 気候変動の影響

1) 地球温暖化の仕組み

太陽から地球に降り注ぐ光は、地球の大気を素通りして地面を暖め、その地表から放射される熱を CO_2(二酸化炭素)、CH_4(メタン)、N_2O(一酸化二窒素)、HFC(ハイドロフルオロカーボン、代替フロン)等の温室効果ガスが吸収し、大気を暖めています。もし、このような気体がなければ、地球の平均気温は-19℃となり、氷の世界になってしまいます。その温室効果ガスが大量に排出され大気中の濃度が高まると、熱の吸収が増え気温が上昇します。

18 世紀後半頃から、産業革命に伴い人類は石炭や石油等を大量に消費するようになり、大気中の CO_2 の量は産業革命前(1750年頃)と比べて 40%程度増加しました。CO_2 の排出量と地上気温(世界平均)の上昇変化はおおむね比例関係にあるとされており、今後人類が同じような活動を続ければ、地球の平均気温は現在よりも上昇すると予測されています。

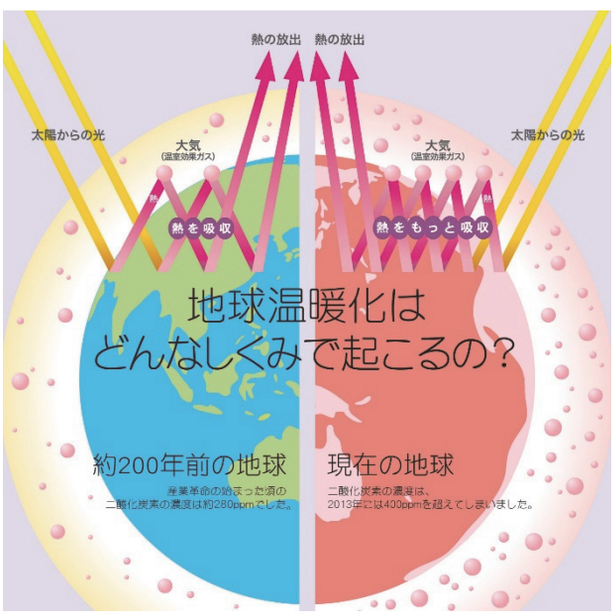

出典:温室効果ガスインベントリオフィス／全国地球温暖化防止活動推進センターWEB サイト(https://www.jccca.org/)

図 地球温暖化の仕組み

《温室効果ガスのメカニズム》

地球は太陽からのエネルギーにより暖められるのと同時に、熱エネルギー(赤外線)を宇宙に放射しています。

大気中に含まれる CO_2 等の温室効果ガスは、放射される熱エネルギーの一部を吸収し、地球の平均気温を人間や多くの生物が生きるのに適した温度に保っています。

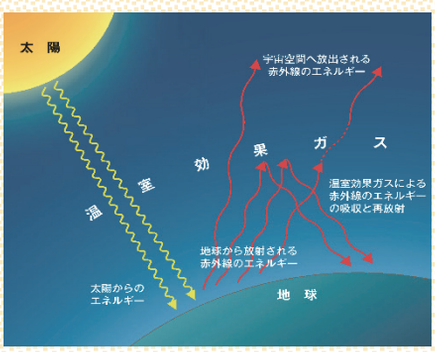

出典:「STOP THE 温暖化 2008」(平成 20 年、環境省)
「STOP THE 温暖化 2012」(平成 24 年、環境省)

図 温室効果ガスのメカニズム

2) 地球温暖化の現状及び影響

IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)の第６次評価報告書では、世界の平均気温は1850から2020年にかけて1.09℃上昇しており、この気温の変化に伴い、国内外で深刻な気象災害が多発しています。

国内では、大型台風(令和元年東日本台風:台風 19 号、令和元年房総半島台風:台風 15 号)や豪雨(平成 30 年西日本豪雨、平成 29 年九州北部豪雨)等の災害が発生し、多くの被害を受けました。本町及び周辺地域においても、記録的な猛暑や降雹(ひょう)による農作物の被害を受けました。

また、海外では、記録的な熱波(欧州)、大型ハリケーン(北米)、広範囲の森林火災(北米・豪州)、洪水災害(インド・ミャンマー)等が発生しています。

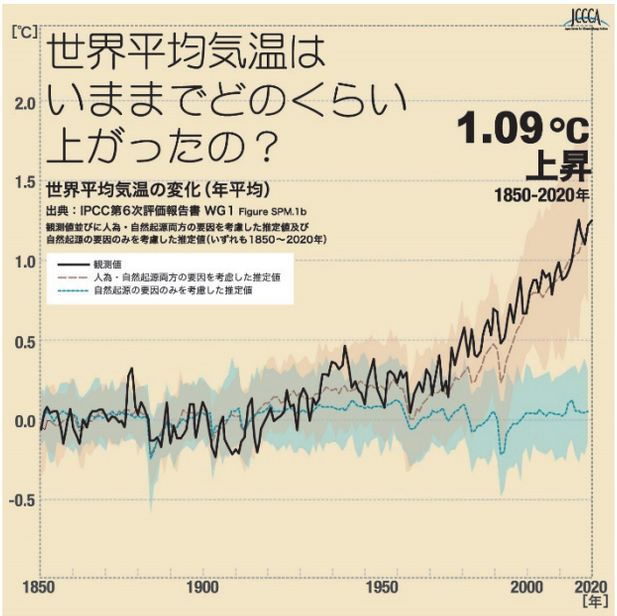

出典:温室効果ガスインベントリオフィス／全国地球温暖化防止活動推進センターWEB サイト(https://www.jccca.org/)

図　世界平均気温の変化(年平均)

記録的な猛暑

広範囲の森林火災

降雹(ひょう)による農作物の被害(美里町)

出典:WWF ジャパンホームページ、下野新聞ホームページ
ふるさとチョイス(ガバメントクラウドファンディング)ホームページ

図　近年発生した国内外の気象災害

3) 将来リスク

IPCC の第 6 次評価報告書において、このままでは 2100 年における平均気温は、最悪のシナリオの場合で、最大 5.7℃上昇すると予測されています。

2018（平成 30）年に公表された IPCC の「1.5℃特別報告書」では、世界の平均気温は産業革命前より既に約 1℃上昇しており、このまま温暖化が進めば、早ければ 2030 年に 1.5℃上昇に達する可能性が高いとしています。

また、気温が 2℃上昇すると、1.5℃上昇した場合と比べて、洪水や豪雨等のリスクが高まり、気象災害、生態系等多様な分野で悪影響が増大するとされています。このため、世界全体の平均気温の上昇を 2℃よりリスクの低い 1.5℃に抑えるためには、2050 年までに CO_2 排出量を実質ゼロにする必要があることが示されています。

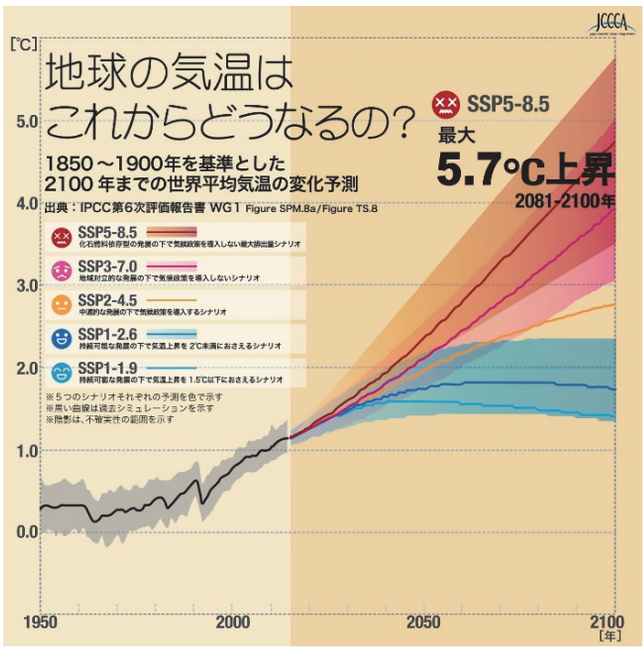

出典：温室効果ガスインベントリオフィス／全国地球温暖化防止活動推進センターWEB サイト（https://www.jccca.org/）

図　世界平均気温の変化予測

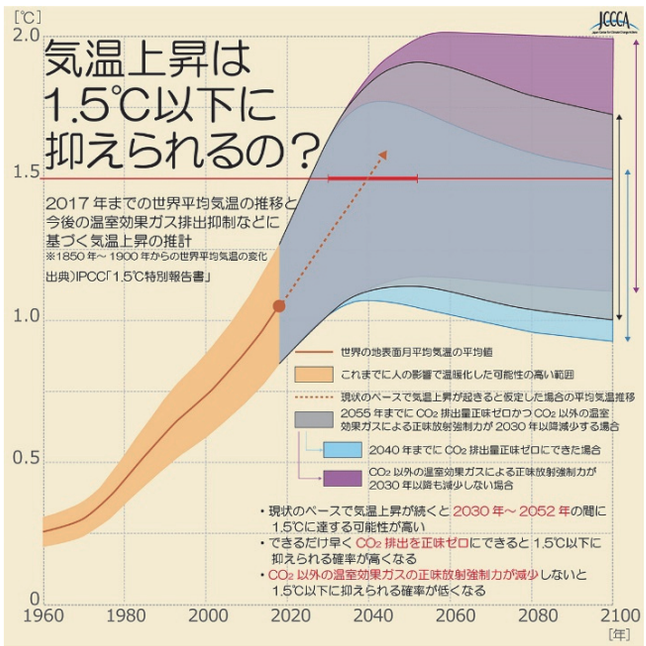

出典：温室効果ガスインベントリオフィス／全国地球温暖化防止活動推進センターWEB サイト（https://www.jccca.org/）

図　世界平均気温の推移と気温上昇の推計

(2) 世界の動向

1) 持続可能な開発目標(SDGs)

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、2001(平成 13)年に策定された MDGs(Millennium Development Goals:ミレニアム開発目標)の後継として、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標です。

2015(平成 27)年 9 月の国連サミットにおいて、すべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられ、2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。また、17 のゴールは、社会・経済・環境の 3 つの側面から捉えることができ、統合的に解決しながら持続可能なより良い未来を築くことを目標としています。

これらのゴール・ターゲットには、カーボンニュートラルとの関わりが深いものが複数含まれており、「ゴール 7:エネルギーをみんなにそしてクリーンに」や「ゴール 13:気候変動に具体的な対策を」等が掲げられています。

また、我が国の現状を踏まえ、政府は、日本における SDGs の実施方針を策定し、2030 アジェンダに掲げられている 5 つの P(People:人間、Planet:地球、Prosperity:繁栄、Peace:平和、Partnership:パートナーシップ)に対応する日本の 8 つの優先課題と具体的な施策を掲げており、地方自治体にも各種計画等に SDGs の要素を最大限反映し、取組を推進することが奨励されています。

出典:「2030 アジェンダ」(国際連合広報センターホームページ)

図 SDGs(持続可能な開発目標)の 17 のゴール

2) パリ協定(COP21)

国際的な地球温暖化への取組みは、1992(平成 4)年にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(地球サミット)で採択された「気候変動枠組条約」に基づいて実施され、2022(令和 4)年現在、197 の国と地域が条約締結国となっています。

同条約に基づき、国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)が毎年開催され、2015(平成 27)年 11 月から 12 月にかけて、フランス・パリにおいて開催された COP21 では、京都議定書以来 18 年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となる「パリ協定」(2016(平成 28)年 11 月発効)が採択されました。

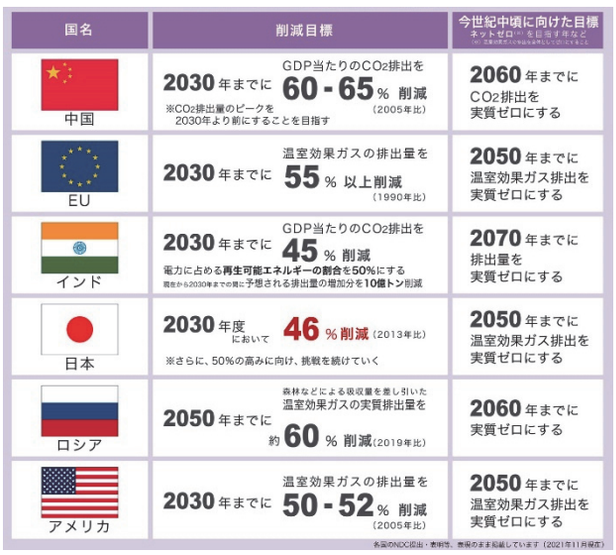

出典:温室効果ガスインベントリオフィス/全国地球温暖化防止活動推進センターWEB サイト(https://www.jccca.org/)

図 各国の温室効果ガス削減目標

「パリ協定」は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出と吸収源による除去を均衡させること」等が掲げられています。

また、「パリ協定」は、世界全体での「脱炭素社会」の構築に向けた転換点となるものであり、これまでに 125 ヵ国・1 地域(2021(令和 3)年 4 月現在)が、2050 年までにカーボンニュートラルを実現することを表明し、これらの国・地域における CO_2 排出量は、世界全体の約 37%を占めています。

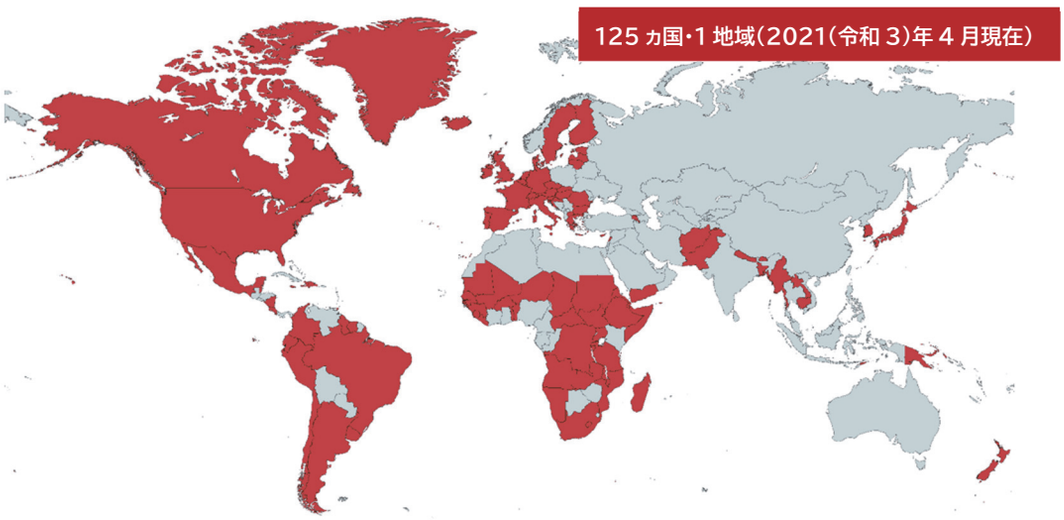

出典:経済産業省資源エネルギー庁ホームページ

図 「2050 年までにカーボンニュートラルを実現」を表明した国・地域

(3) 国・埼玉県の動向

1) 2050 年カーボンニュートラル宣言

2020(令和 2)年 10 月に、菅前内閣総理大臣による所信表明演説において、我が国においても「2050 年までにカーボンニュートラルを目指すこと」、すなわち、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

さらに、2021(令和 3)年 4 月には、地球温暖化対策推進本部において、2050 年目標と整合的且つ野心的な目標として、2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに、50%削減の高みに向けて挑戦を続けていくと新たな方針を示しました。

《全国的な動き》

2020(令和 2)年 10 月	■「2050 年カーボンニュートラル」を宣言
2021(令和 3)年 3 月	■「地球温暖化対策推進法(温対法)」の一部改正
2021(令和 3)年 4 月	■2030 年度までに 2013 年度比で 46%削減。さらに 50%削減を目指して挑戦」を宣言
2021(令和 3)年 6 月	■「地域脱炭素ロードマップ」の策定 ■「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の策定
2021(令和 3)年 10 月	■「第 6 次エネルギー基本計画」の策定 ■「地球温暖化対策計画」の改訂
2022(令和 4)年 2 月	■「脱炭素先行地域」の応募開始
2022(令和 4)年 8 月	■「2050 年二酸化炭素排出実施ゼロ表明:766 自治体」(2022(令和 4)年 8 月 31 日時点)

2) 2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略

脱炭素社会に必要不可欠な「経済と環境の好循環」の実現に向けて、経済産業省において2021(令和 3)年 6 月に「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定されました。

2018(平成 30)年時点におけるエネルギー起源の CO_2 の排出量は 10.6 億トンで、これを2030 年には 25%減の 9.3 億トンまで減らし、2050 年には排出と吸収を合わせて CO_2 排出量が実質ゼロになるカーボンニュートラルを達成する計画となっています。戦略としては、2030年までは太陽光パネルや電気自動車、省エネ住宅等、現在の技術を最大限活用する方針で、特に化石燃料に頼っている電力部門を脱炭素化することが重要とされています。また、2050 年までは再生可能エネルギーの活用等によって排出量をさらに減らすとともに、植林やDACCS(炭素直接空気回収・貯留)によって吸収量を増やす方針となっています。

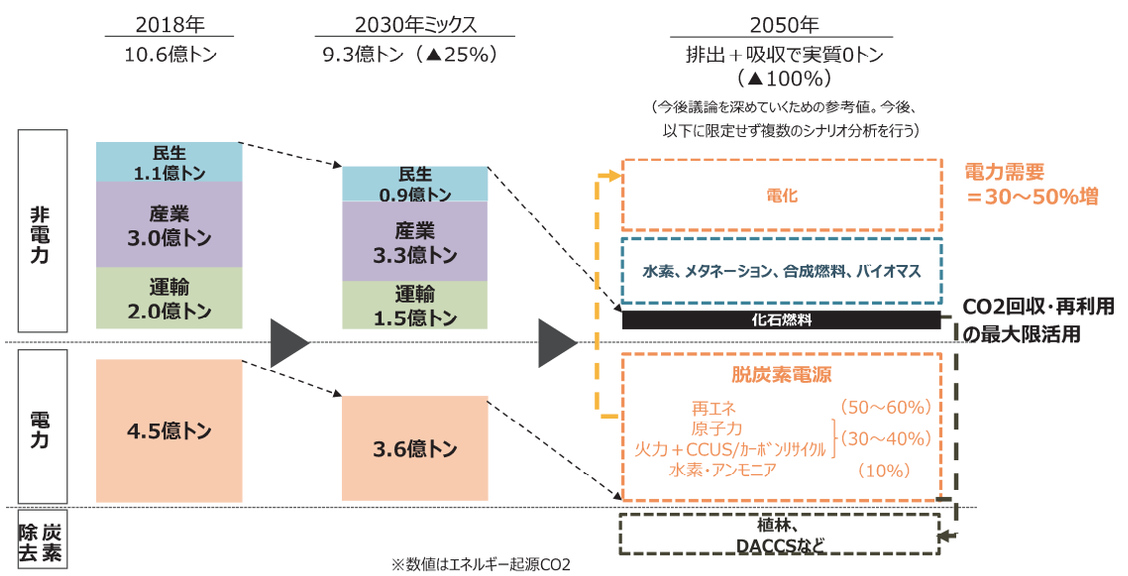

出典:「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」(令和 2 年 12 月、経済産業省)

図　日本における 2050 年カーボンニュートラル実現のためのロードマップ

3) 第 6 次エネルギー基本計画

2021(令和 3)年 10 月に「第 6 次エネルギー基本計画」が策定され、『①2020 年 10 月に表明された「2050 年カーボンニュートラル」や 2021 年 4 月に表明された新たな温室効果ガス排出削減目標の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すこと』、『②気候変動対策を進めながら、日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服に向け、安全性の確保を大前提に安定供給の確保やエネルギーコストの低減に向けた取組を示すこと』の 2 つを重要なテーマとして示しています。

また、今回のエネルギー基本計画の見直しに伴い、2030 年度のエネルギーミックスについても見直しが行われました。下図では、2030 年度の新たな削減目標を踏まえ、徹底した省エネや非化石エネルギーの拡大を進める上での需給両面におけるさまざまな課題の克服を野心的に想定した場合に、どのようなエネルギー需給の見通しとなるのかを示しています。

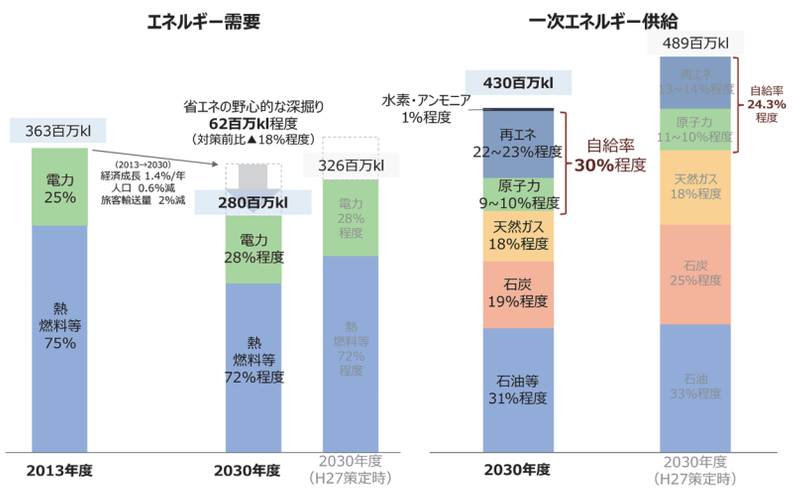

出典:「2030 年度におけるエネルギー需給の見通し」(令和 3 年 10 月、経済産業省資源エネルギー庁)

図 2030 年度のエネルギー需要及び一次エネルギー供給構造

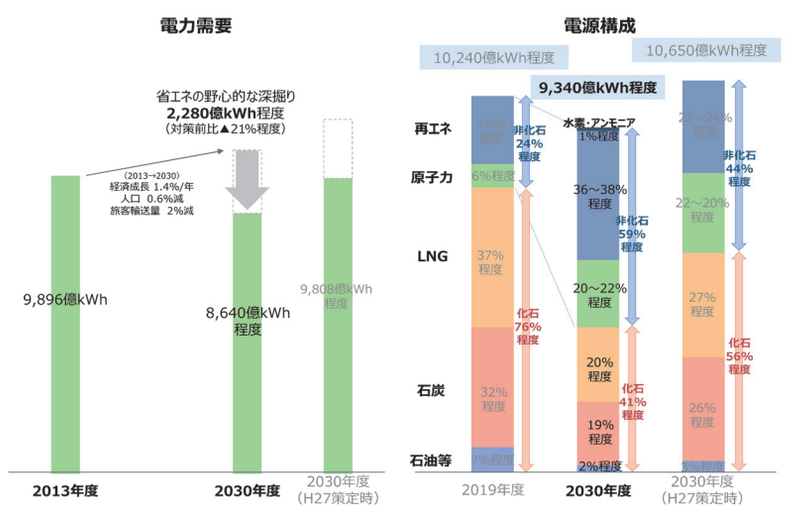

出典:「2030 年度におけるエネルギー需給の見通し」(令和 3 年 10 月、経済産業省資源エネルギー庁)

図 2030 年度の電力需要及び電源構成

4）地球温暖化対策計画

「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」（平成 10 年、法律第 117 号）に基づく政府の総合計画である「地球温暖化対策計画」（2021（令和 3）年 10 月改訂）では、「2050 年カーボンニュートラル」宣言及び 2030 年度 46%削減目標を踏まえて、二酸化炭素以外も含む温室効果ガスのすべてを網羅し、新たな 2030 年度目標の裏付けとなる対策・施策が記載されています。

温室効果ガス排出量・吸収量（単位：億 t-CO_2）		2013 排出実績	2030 排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲46%
エネルギー起源 CO_2		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
部門別	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
部門別	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
部門別	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
部門別	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源 CO_2、メタン、N_2O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC 等 4 ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	（▲0.37 億 t-CO_2）
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で 2030 年度までの累積で 1 億 t-CO_2 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国の NDC 達成のために適切にカウントする。			-

出典：「地球温暖化対策計画（概要）」（令和 3 年 10 月、環境省）

図　温室効果ガス別その他の区分ごとの目標

《地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策》

【省エネ・再生可能エネルギー】

・改正温対法に基づき自治体が促進区域を設定

　→ 地域に裨益する再生可能エネルギーの拡大（**太陽光**等）

・**住宅や建築物**の省エネ基準への適合義務付け拡大

【産業・運輸等】

・2050 年に向けたイノベーション支援

　→ 2 兆円基金により、水素・蓄電池等の重点分野の研究開発及び社会実装を支援

・データセンターの 30%以上省エネに向けた研究開発・実証支援

【分野横断的取組】

・2030 年度までに **100 以上の「脱炭素先行地域」**を創出（地域脱炭素ロードマップ）

・優れた脱炭素技術等を活用した、途上国等での排出削減

　→「二国間クレジット制度：JCM」により地球規模での削減に貢献

出典：「地球温暖化対策計画（概要）」（令和 3 年 10 月、環境省）

5）第五次環境基本計画

2018（平成 30）年 4 月に閣議決定された「第五次環境基本計画」では、目指すべき社会の姿として「地域循環共生圏」の創造、「世界の範となる日本」の確立、これらを通じた持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）の実現が掲げられています。

その中で、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を示し、地域ごとに自立・分散型の社会を形成することにより、地域の特性に応じて資源を補完し、支え合う取り組みを推進していくとしています。また、SDGs の考え方を活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化するアプローチとともに、分野横断的な 6 つの重点戦略が示されています。

《目指すべき社会の姿》

1. 「地域循環共生圏」の創造
2. 「世界の範となる日本」の確立
3. これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）の実現

《計画のアプローチ》

1. SDGs の考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化
2. 地域資源を持続可能な形で最大限活用し、経済・社会活動をも向上
3. より幅広い関係者と連携

《6 つの重点戦略》

1. 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
2. 国土のストックとしての価値の向上
3. 地域資源を活用した持続可能な地域づくり
4. 健康で心豊かな暮らしの実現
5. 持続可能性を支える技術の開発・普及
6. 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築

出典：「第五次環境基本計画の概要」（平成 30 年 4 月、環境省）より作成

図　第五次環境基本計画の目指すべき社会の姿及びアプローチ

6）地域脱炭素ロードマップ

2021（令和 3）年 6 月に、国・地方脱炭素実現会議（第 3 回）が開催され、「地域脱炭素ロードマップ」が取りまとめられました。地域脱炭素ロードマップは、地域課題を解決し、地方創生に資する脱炭素に国全体で取り組み、さらに世界へと広げるために、特に 2030 年までに集中して行う取組・施策を中心に、地域の成長戦略となる地域脱炭素の行程と具体策を示しています。

また、地域脱炭素ロードマップでは、2030 年までに少なくとも脱炭素選考地域を 100 か所以上創出、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施することで、地域の脱炭素モデルを全国に伝搬し、2050 年を待たずに脱炭素達成を目指すこととしています。

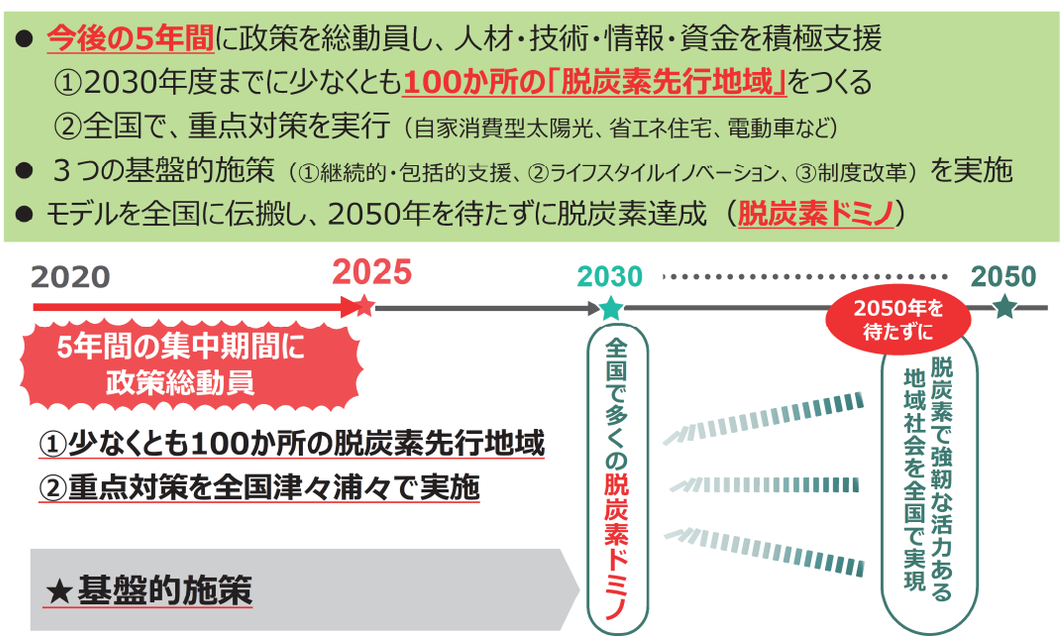

出典：「地域脱炭素ロードマップ（概要）」（令和 3 年 6 月、環境省）

図　地域脱炭素ロードマップにおける対策及び施策の全体像

7) 埼玉県地球温暖化対策実行計画(第 2 期)

埼玉県では、2020(令和 2)年 3 月に策定された「埼玉県地球温暖化対策実行計画(第 2 期)」において、2030 年度の温室効果ガス削減目標(2013 年度比 26%削減)を示すとともに、将来像として「脱炭素社会」及び「気候変動に適応した持続可能な社会」の実現を目指すこととしています。

また、埼玉県は日本の平均と比較して速いペースで気温が上昇しており、2018(平成 30)年 12 月の気候変動適応法の施行に合わせて、「埼玉県環境科学国際センター」を「地域気候変動適応センター」(区域における気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点)に位置付ける等、地域における適応策を進めています。

《地球温暖化対策(主な施策)》

【緩和策(温室効果ガス排出削減対策)】

・暑さ対策に資する省エネ設備等の導入支援
・目標設定型排出量取引制度の推進
・LED 照明の普及推進
・ゼロエネルギー住宅(ZEH)の普及促進
・次世代自動車の普及推進
・3R による廃棄物の減量化、再生利用の推進
・適正な森林の整備、保全の推進
・分散型エネルギーの普及推進

【適応策(地球温暖化の影響による被害の回避・軽減対策)】

・高温障害を軽減する栽培管理技術の開発及び普及、定着
・治水施設整備の推進、公共下水道(雨水)整備の促進
・河川の防災情報の発信や洪水ハザードマップ活用の推進
・内水ハザードマップ作成の促進
・「まちのクールオアシス」による熱中症予防
・住宅におけるヒートアイランド対策の促進

出典:「埼玉県地球温暖化対策実行計画(第 2 期)(区域施策編)」(令和 2 年 3 月、埼玉県)

（4）美里町の動向

1）これまでの取り組み

本町では、これまでに豊かな自然を将来に残し、まちの持続性を高めるためのさまざまな取り組みを行っています。

脱炭素（環境）に関する取り組み

2021（令和3）年5月11日
「美里町ゼロカーボンシティ宣言」
⇒ 町民、行政・事業者が一体となり、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明

2022（令和4）年3月
「美里町環境基本計画」
⇒ 国内外の脱炭素に関する動向を踏まえ、美里町の脱炭素に関する課題整理と施策検討

2022（令和4）年3月
「美里町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」
⇒ 町の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減に取り組むことを推進

2022（令和4）年3月
「美里町一般廃棄物処理基本計画」
⇒ 国内外のごみ処理に関する動向を踏まえ、ごみの減量化・資源化を図るとともに、一般廃棄物の安定的・継続的な適正処理を推進

地域振興（まちづくり）に関する取り組み

2021（令和3）年3月
埼玉版スーパー・シティプロジェクト
「美里 Super Town プロジェクト」
⇒ 寄居スマートICのポテンシャルを活かし、
生活・経済活動の中心となる機能の集約により、
町民の生活と自然環境が共生したコンパクトで“美力”的な拠点の構築 を目指す

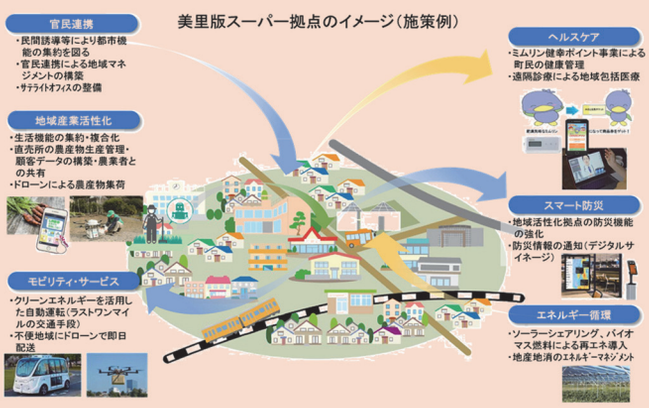

出典：「美里町 Super Town プロジェクト」（令和3年3月、美里町）

「美里町都市計画マスタープラン」（策定中）
⇒ 町内における拠点整備や産業誘致の方向性などを示す予定

図　本町の脱炭素及び地域振興に関する取り組み

2) ゼロカーボンシティ「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ」の表明

環境省では、2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す旨を首長自らが又は地方公共団体として表明した地方公共団体を「ゼロカーボンシティ」として位置付けています。

全国では、脱炭素社会に向けて、2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体が増えつつあり、2022(令和 4)年 8 月 31 日時点で、これまでに 766 の地方公共団体が宣言を行っています。

本町においても、近年、地球温暖化や気候変動が及ぼす影響が身近に迫っており、将来の脱炭素社会の実現に向けた取り組みは必要不可欠であるという認識のもと、2021(令和 3)年 5 月 11 日に「美里町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、豊かな自然や田園風景を次代につなげるため、町民、行政・事業者が一体となり、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明しました。

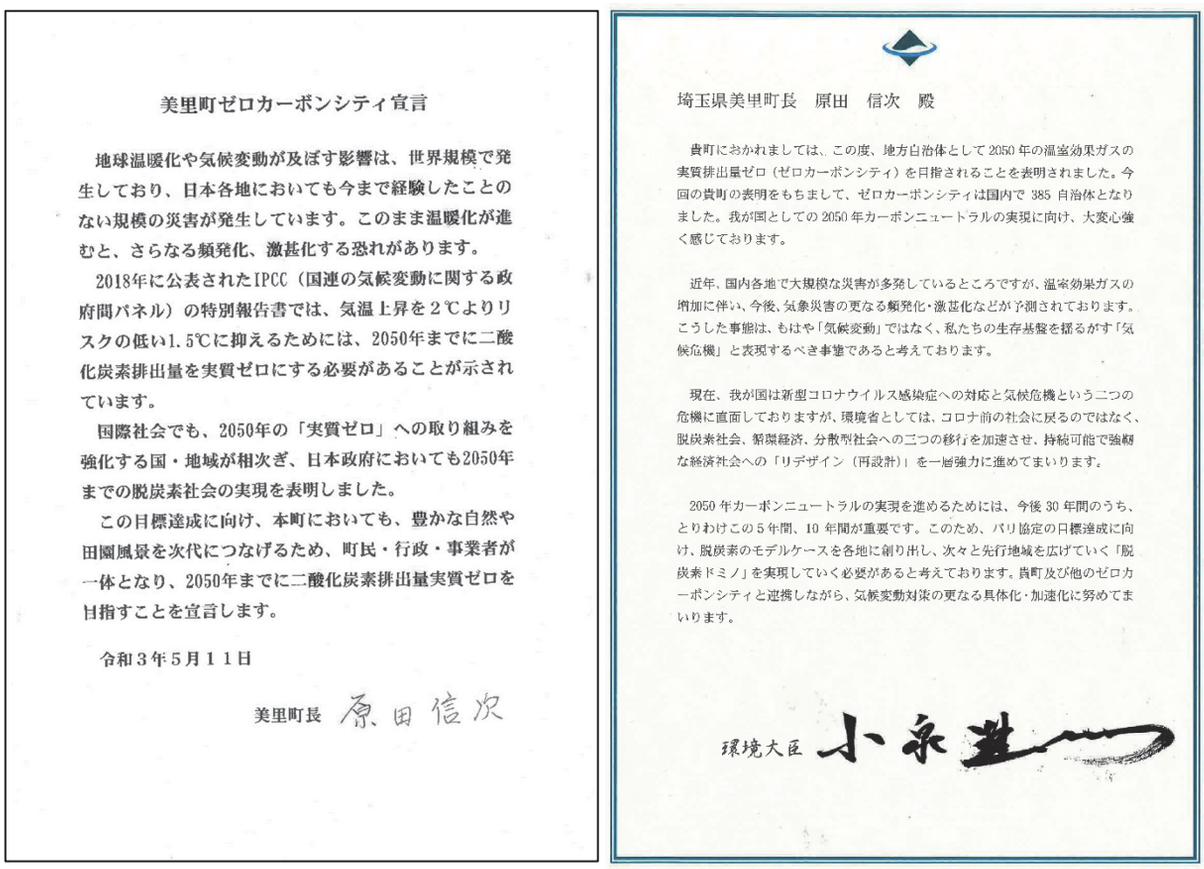

美里町ゼロカーボンシティ宣言

地球温暖化や気候変動が及ぼす影響は、世界規模で発生しており、日本各地においても今まで経験したことのない規模の災害が発生しています。このまま温暖化が進むと、さらなる頻発化、激甚化する恐れがあります。

2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要があることが示されています。

国際社会でも、2050年の「実質ゼロ」への取り組みを強化する国・地域が相次ぎ、日本政府においても2050年までの脱炭素社会の実現を表明しました。

この目標達成に向け、本町においても、豊かな自然や田園風景を次代につなげるため、町民・行政・事業者が一体となり、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言します。

令和３年５月１１日

美里町長 原田信次

埼玉県美里町長　原田　信次　殿

貴町におかれましては、この度、地方自治体として2050年の温室効果ガスの実質排出量ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指されることを表明されました。今回の貴町の表明をもちまして、ゼロカーボンシティは国内で385自治体となりました。我が国としての2050年カーボンニュートラルの実現に向け、大変心強く感じております。

近年、国内各地で大規模な災害が多発しているところですが、温室効果ガスの増加に伴い、今後、気象災害の更なる頻発化・激甚化などが予測されております。こうした事態は、もはや「気候変動」ではなく、私たちの生存基盤を揺るがす「気候危機」と表現するべき事態であると考えております。

現在、我が国は新型コロナウイルス感染症への対応と気候危機という二つの危機に直面しておりますが、環境省としては、コロナ前の社会に戻るのではなく、脱炭素社会、循環経済、分散型社会への三つの移行を加速させ、持続可能で強靭な経済社会への「リデザイン（再設計）」を一層強力に進めてまいります。

2050年カーボンニュートラルの実現を進めるためには、今後30年間のうち、とりわけこの5年間、10年間が重要です。このため、パリ協定の目標達成に向け、脱炭素のモデルケースを各地に創り出し、次々と先行地域を広げていく「脱炭素ドミノ」を実現していく必要があると考えております。貴町及び他のゼロカーボンシティと連携しながら、気候変動対策の更なる具体化・加速化に努めてまいります。

環境大臣 小泉進次郎

出典:「美里町ゼロカーボンシティ宣言」(令和３年５月、美里町)
「環境大臣通知文」(令和３年５月、美里町)

図 「美里町ゼロカーボンシティ宣言」及び「環境大臣通知文」

3) 美里町環境基本計画

本町では、2000(平成 12)年 12 月に「美里町環境基本条例」、2010(平成 22)年 8 月に「美里町環境保全条例」を制定し、取り組みを進めています。

一方、我が国では「第五次環境基本計画」や「地球温暖化対策計画」等の計画が見直されており、環境保全や地球温暖化に関する対策推進の必要性が見られます。さらに、国際的な目標である SDGs(持続可能な開発目標)の推進により、環境分野における SDGs の推進が求められています。

このような社会情勢の変化や「第 5 次美里町総合振興計画後期基本計画」、「美里町国土強靱化地域計画」等を含む関係法令等の動向を踏まえ、今後の本町の環境施策を効果的に推進するために、2022(令和 4)年度を初年度とする「美里町環境基本計画」を策定しました。

美里町環境基本計画では、計画の理念として「～自然と生活が調和した 美しい里の実現～」を掲げており、計画目標(将来像)である「～自然と共生し、地球規模の環境問題に対応するゼロカーボン・ゼロウエイストのまちへ～」を達成するための施策を「脱炭素」、「資源循環」、「自然環境」、「生活環境」及び「環境配慮」の分野ごとに定めています。

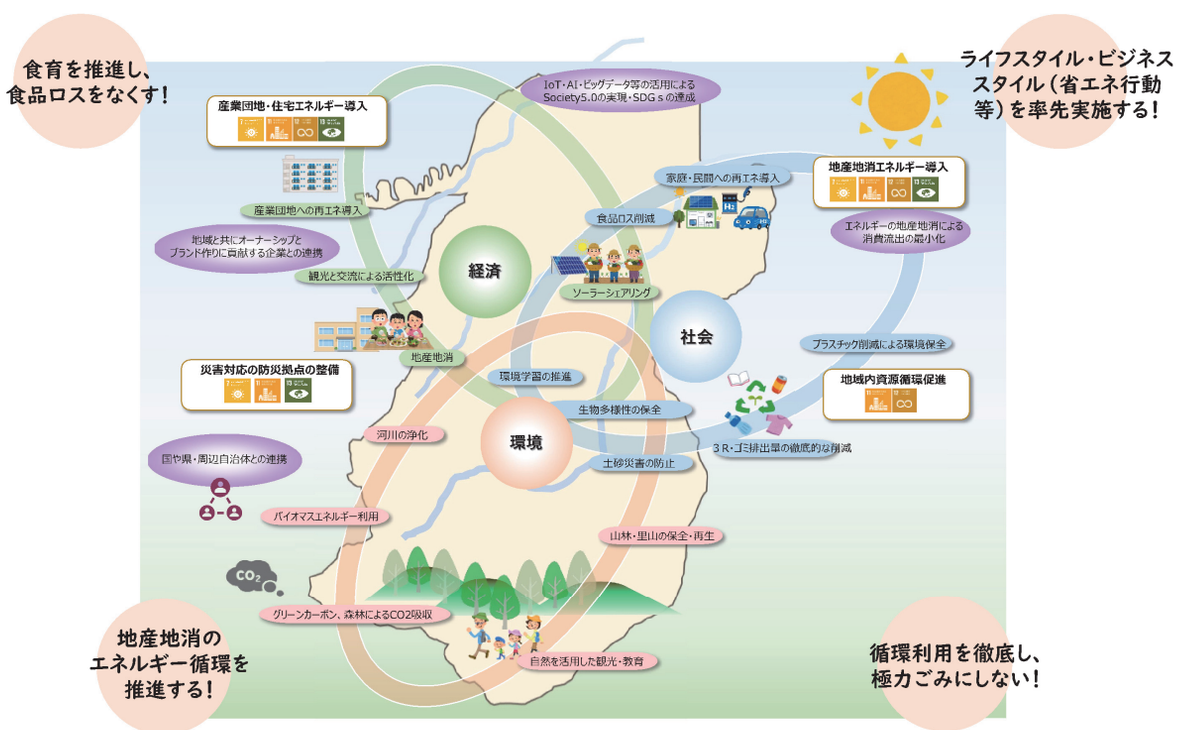

出典:「美里町環境基本計画」(令和 4 年 3 月、美里町)

図 美里町における環境の将来像

4）美里町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

我が国では、1999（平成 11）年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体は自らの事務及び事業から排出する温室効果ガスの削減等のための措置に関する計画を策定することとなっています。

その後、国際社会における脱炭素化に向けた機運の高まりによって、「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び「地球温暖化対策計画」が改定されたことに伴い、本町においても 2022（令和 4）年 3 月に「美里町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改定し、本町の事務・事業による温室効果ガスの削減に一層率先して取り組むこととしています。

《美里町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）》

【削減目標】

2013 年度を基準に、2030 年度の排出量を 50%以上削減

※公共施設等の排出分野である「業務部門」における削減目標の考え方をベースに設定

【目標達成のための取り組み】

〇公共施設への再生可能エネルギー由来電力の転換促進

・再生可能エネルギー由来の電力調達による排出係数の低減

・自家消費を目的とした太陽光発電設備の積極的導入

〇町有施設の ZEB 化改修等の推進

・今後新築、改修する町有施設の原則 ZEB 化、断熱改修、木造化、木質化

〇庁用車の次世代自動車への転換・インフラの整備

・庁用車の更新時は、FCV・EV といった次世代自動車への積極的な切り替えを実施

・基盤インフラとなる再生可能エネルギーの充電、充放電設備導入によるエネルギー需給の拠点化

〇公共施設のエネルギーマネジメントシステムの検討

・地域の再生可能エネルギー発電所との間に自営線を敷設し、非常時に電力供給が可能となる地域マイクログリッドやスマートエネルギーネットワーク等の形成に係る検討を実施

〇運用改善による削減

・職員一人ひとりの行動を見直すことで、温室効果ガスの排出抑制を図る

※具体的内容については、「美里町脱炭素ビジョン」にて詳細な取組の方針を検討・設定する。

出典：「美里町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（令和 4 年 3 月、美里町）

1.2.2 美里町の地域概況

(1) 概況(位置・地勢)

本町は、埼玉県の北西部に位置し、東京都心から約 80km 圏内、電車で約 1 時間半圏内という都心部からの交通アクセスに優れた地域となっており、東部は深谷市、北部・西部は本庄市、南部は寄居町及び長瀞町にそれぞれ隣接しています。

総面積は 33.41km^2(県域の約 0.87%)で、地形は東西に約 5.5km、南北に約 9.0km と縦に細長い形をし、中央部以北の平坦地と、北部から南部へ向かって高度を増すなだらかな丘陵地を形成しています。また、一級河川である小山川、志戸川及び天神川が流れ、自然豊かな田園風景の広がる環境にあり、気候は温暖で、米麦、野菜、果樹等、多様な農作物の栽培が可能な農業地帯となっています。

交通網は、JR 八高線が町内を横断し、松久駅が町の中心部に存在します。主要な道路としては、主要地方道本庄寄居線が町内を縦断し、国道 254 号及び関越自動車道が町内を横断しています。なお、関越自動車道では、2021(令和 3)年 3 月の寄居スマートインターチェンジの開通により、群馬・長野方面と東京方面へのアクセス向上が図られています。

また、関東近郊という立地特性から、工場(製造業等)も進出が進んでいます。

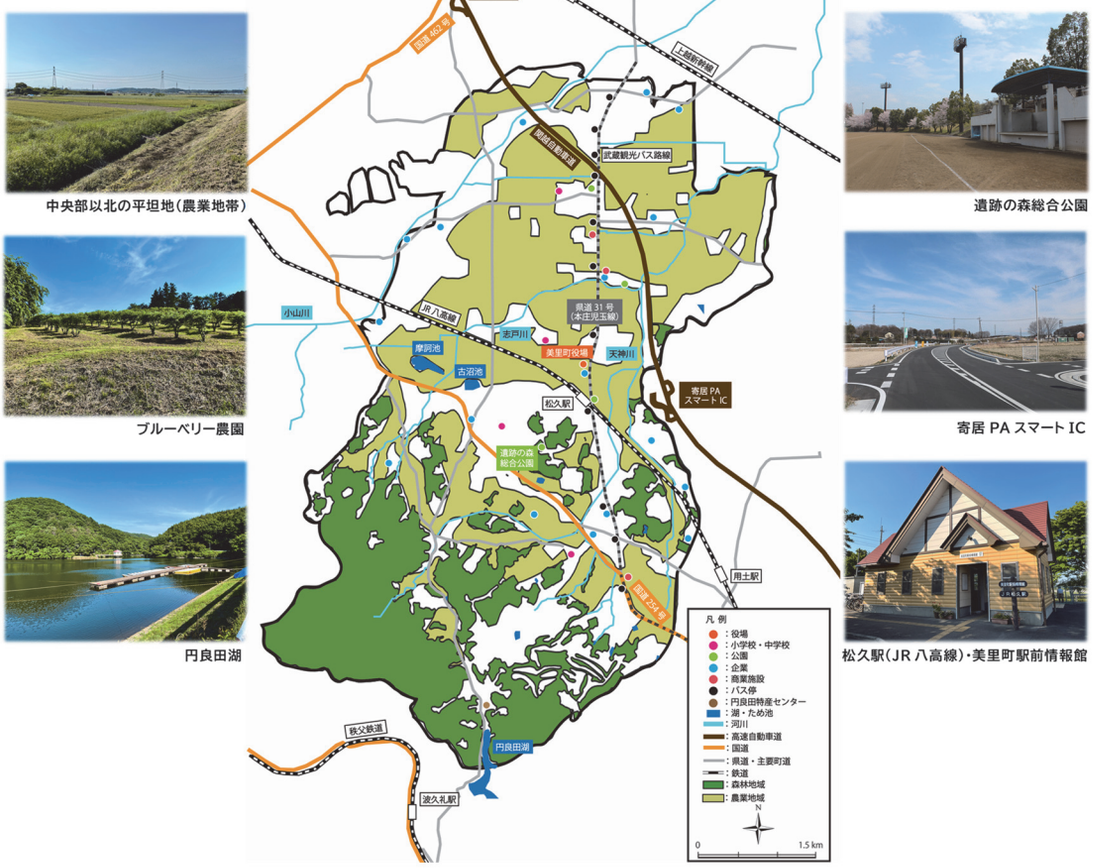

図 美里町の地域概況

(2) 自然(環境)的特性

1) 気象(気温・降水量)

・太平洋側気候に属する内陸性の気候で、夏は猛暑や雷雨、降雹(ひょう)による影響を強く受ける。
・本町及びその周辺地域では、今後、平均気温の上昇や真夏日・猛暑日の増加、大雨による災害発生や水不足等のリスクの増大が懸念されている。

本町は、太平洋側気候に属する内陸性の気候で、気温(年間平均)は約 14℃、降水量(年間合計)は約 1,300mm、日照時間(年間合計)は約 2,050 時間となっています。

夏は日中かなりの高温になり、日最高気温は周辺地域の熊谷市で 41.1℃(2018(平成 30)年 7 月)を記録しています。また、雷雨の発生や降雹(ひょう)が多く、本町及び周辺地域においても降雹(ひょう)による農作物の被害を受けました。冬は北西の季節風が強く、県内で最も風の強い地域となります。また、晴天の日が多いため空気が乾燥します。※

※「埼玉県の気候の特徴(気象庁 熊谷地方気象台)」を基に、埼玉県北部地域における気候の特徴を記載

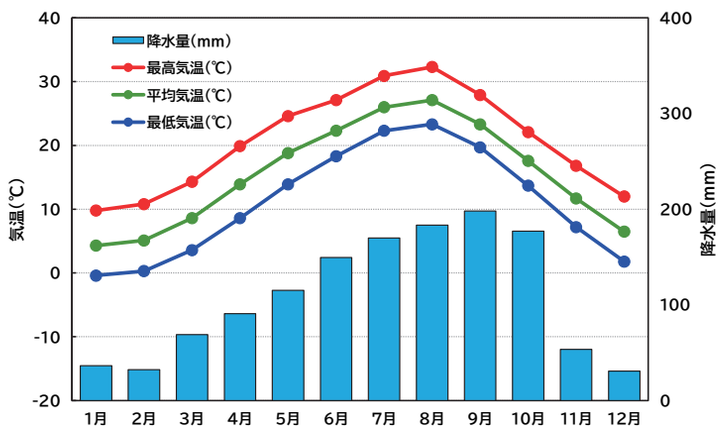

出典:「過去の気象データ検索」(気象庁)より作成

図 雨温図(熊谷)【年平均気温:15.4℃、年降水量:1305.8mm】

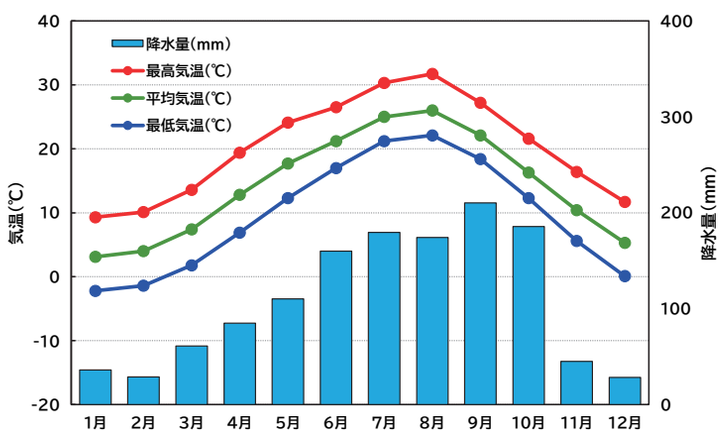

出典:「過去の気象データ検索」(気象庁)より作成

図 雨温図(寄居)【年平均気温:14.3℃、年降水量:1304.4mm】

埼玉県において、最も気候変動が進んだ場合、21 世紀末(2076 年～2095 年)には 20 世紀末(1980 年～1999 年)と比較して、年平均気温が約 4℃高くなると予測されています。また、本町から約 20km 南東にある熊谷市では、猛暑日が今後 100 年間で年間約 40 日増加、真夏日も約 60 日増加すると予測されています。

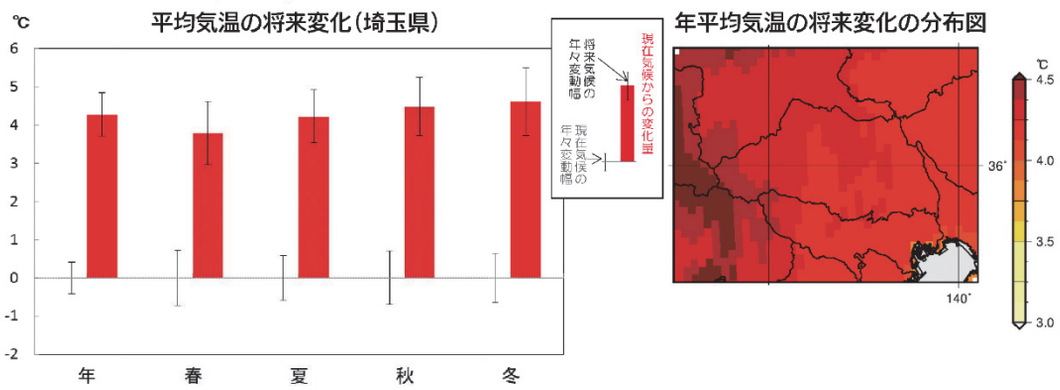

出典:「埼玉県の 21 世紀末の気候」(熊谷地方気象台)

図　平均気温の将来変化(埼玉県)

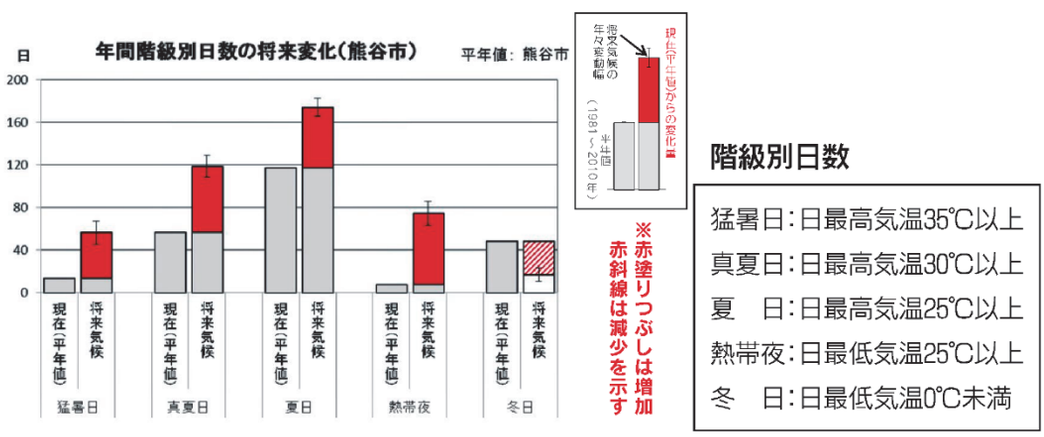

出典:「埼玉県の 21 世紀末の気候」(熊谷地方気象台)

図　年間階級別日数の将来変化(熊谷地方気象台)

また、埼玉県において、滝のように降る雨（1 時間降水量 50mm 以上）の発生が、今後 100 年で 2 倍以上になることが予測され、降水量のない無降水日（日降水量 1mm 未満）も 5 日程度増加すると予測されています。その結果、大雨による災害発生や水不足等のリスクの増大が懸念されています。

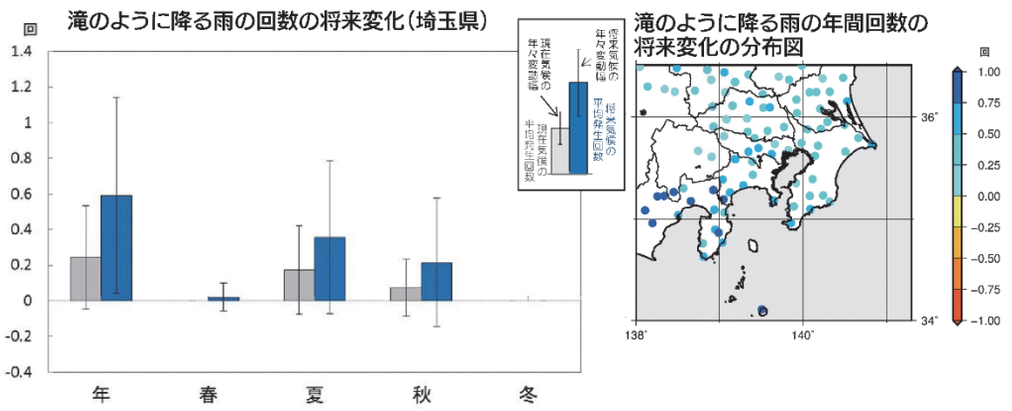

出典：「埼玉県の 21 世紀末の気候」（熊谷地方気象台）

図　滝のように降る雨の回数の将来変化（埼玉県）

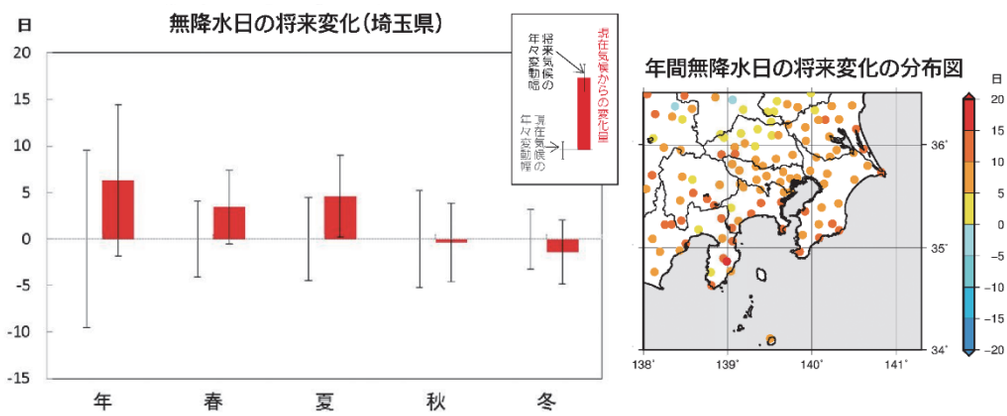

出典：「埼玉県の 21 世紀末の気候」（熊谷地方気象台）

図　無降水日の将来変化（埼玉県）

2）地形・地質

・本町の地形は主に扇状地性の低地、地質は礫（未固結堆積物）で構成され、米麦、野菜、果樹等、多様な農作物の栽培が可能な農業地帯となっている。
・町の豊富な資源（自然・観光資源、広大な農地等）を活用した地域経済の活性化が必要である。

本町の地形は主に扇状地性の低地、地質は礫（未固結堆積物）で構成され、米麦、野菜、果樹等、多様な農作物の栽培が可能な農業地帯となっています。また、北部から南部にかけて高度を増し、丘陵地（小起伏丘陵地）や山地（小起伏山地、山麓地）を形成しています。

「第 5 次美里町総合振興計画後期基本計画」の策定に向けた住民へのアンケート調査では、“住み続けたい”理由として、「自然環境がよいから」が多く挙げられており、町の強みとなっていますが、それらの自然環境や観光資源を十分に活かしきれていないのが現状です。そのため、豊富な資源（自然・観光資源、広大な農地等）を活用した地域経済の活性化が必要です。

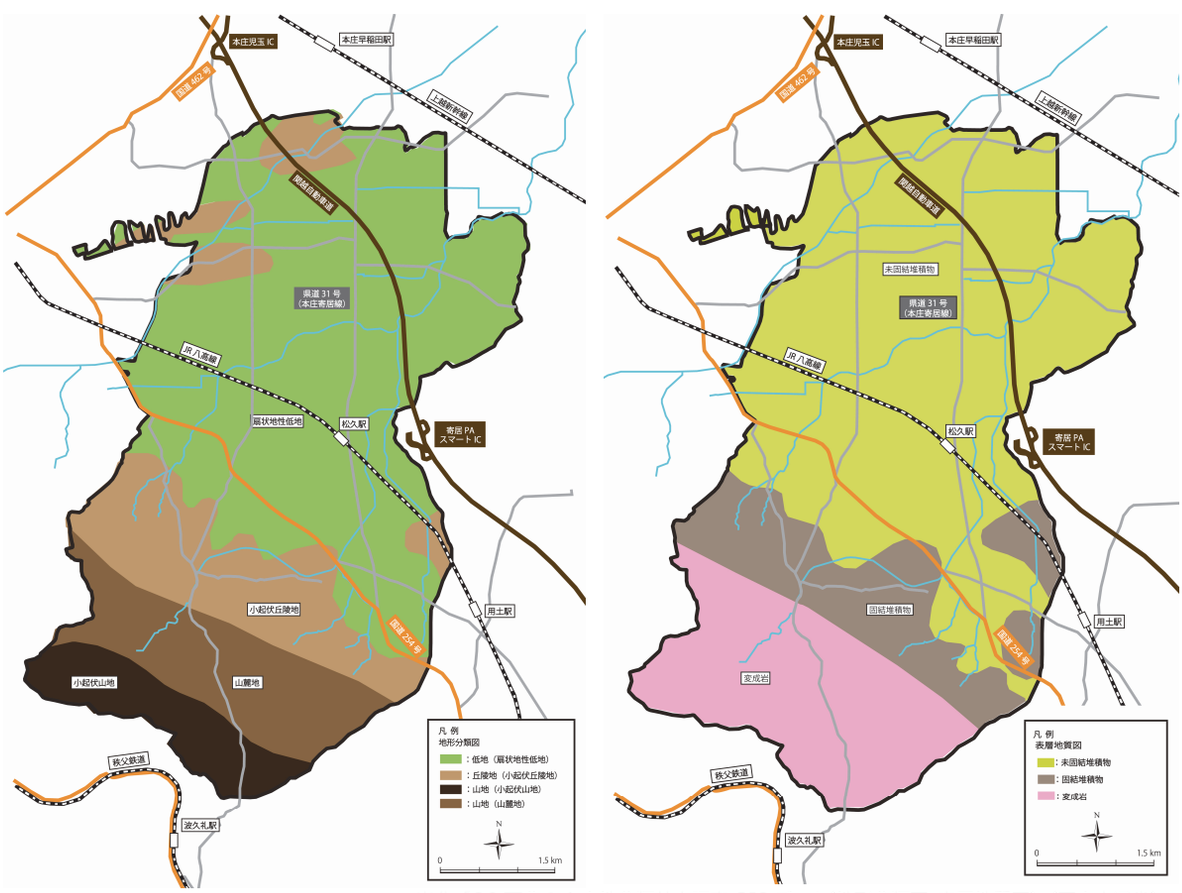

出典：「20 万分の 1 土地分類基本調査 GIS データ（地形分類図・表層地質図）」（国土交通省）
「20 万分の 1 土地分類基本調査（地形分類図・表層地質図）」（国土庁）
「環境アセスメントデータベース（EADAS）」（環境省）

図　地形分類図（左）及び表層地質図（右）

(3) 社会的特性

1) 人口・世帯数

・人口は今後一貫して減少し、将来的にさらに少子高齢化が進むと予測されている。
・人口減少下におけるまちづくりに向けた取り組みや地域経済の活性化が必要である。

過去 10 年間における人口及び世帯数の推移について、2012(平成 24)年からの推移では、人口は微減傾向が続いており、この 10 年間で 522 人減少しています。また、世帯数は微増傾向が続いており、この 10 年間で 536 世帯増加しています。そのため、単身世帯(未婚世帯・高齢者単身世帯)の増加や核家族化の進行が顕著となっています。

また、過去 10 年間における人口動態の推移について、2011(平成 23)年からの推移では、社会動態は近年、転入が転出を上回っている状態にあるものの、自然動態は死亡が出生を上回っている状態が続いているため、人口動態全体としては減少傾向にあります。

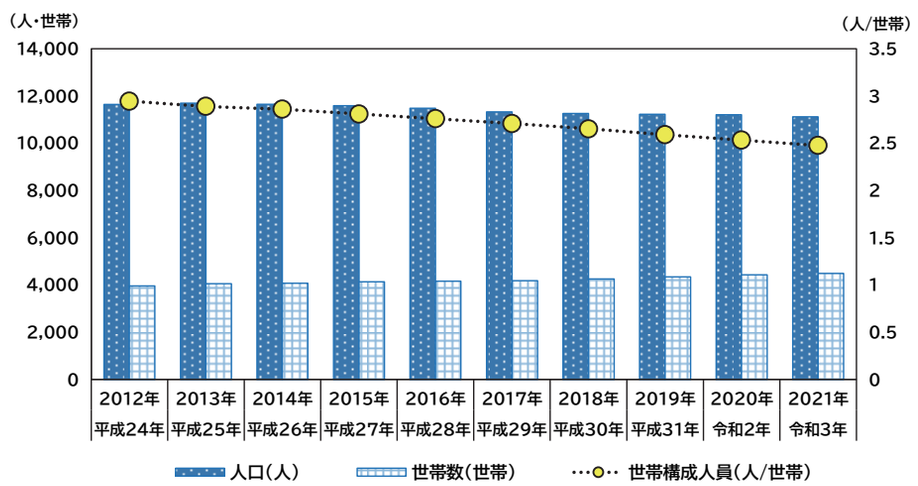

出典:「市区町村別住民基本台帳人口」(総務省統計局)、「埼玉県統計年鑑」(埼玉県)より作成

図 過去 10 年間(2012 年～2021 年)における人口及び世帯数の推移

表 過去 10 年間(2011 年～2020 年)における人口動態の推移

年	社会動態			自然動態			増減合計
	転入	転出	増減	出生	死亡	増減	
平成23(2011)年	399	278	121	79	181	△ 102	19
平成24(2012)年	345	309	36	67	170	△ 103	△ 67
平成25(2013)年	343	300	43	71	174	△ 103	△ 60
平成26(2014)年	377	354	23	70	151	△ 81	△ 58
平成27(2015)年	341	505	△ 164	75	170	△ 95	△ 259
平成28(2016)年	304	341	△ 37	62	182	△ 120	△ 157
平成29(2017)年	370	335	35	67	171	△ 104	△ 69
平成30(2018)年	422	364	58	74	156	△ 82	△ 24
平成31(2019)年	490	353	155	52	213	△ 161	△ 24
令和2(2020)年	612	342	270	44	181	△ 137	133

出典:「埼玉県統計年鑑」(埼玉県)

本町の人口推移について、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、人口は 1995（平成 7）年の12,197 人をピークに減少に転じており、2030（令和 12）年には１万人を割り込み、2040（令和 22）年には約 8,400 人となることが推計されています。また、年齢 3 区分別の人口では、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は減少していくことが推計されており、老年人口（65 歳以上）は 2030（令和 12）年をピークに減少することが推計されていますが、人口全体の減少率の方が高いため、高齢化率は一貫して上昇することが推計されています。

そのため、若者世代の転入・定住促進や転出抑制に向けた取り組みが必要です。

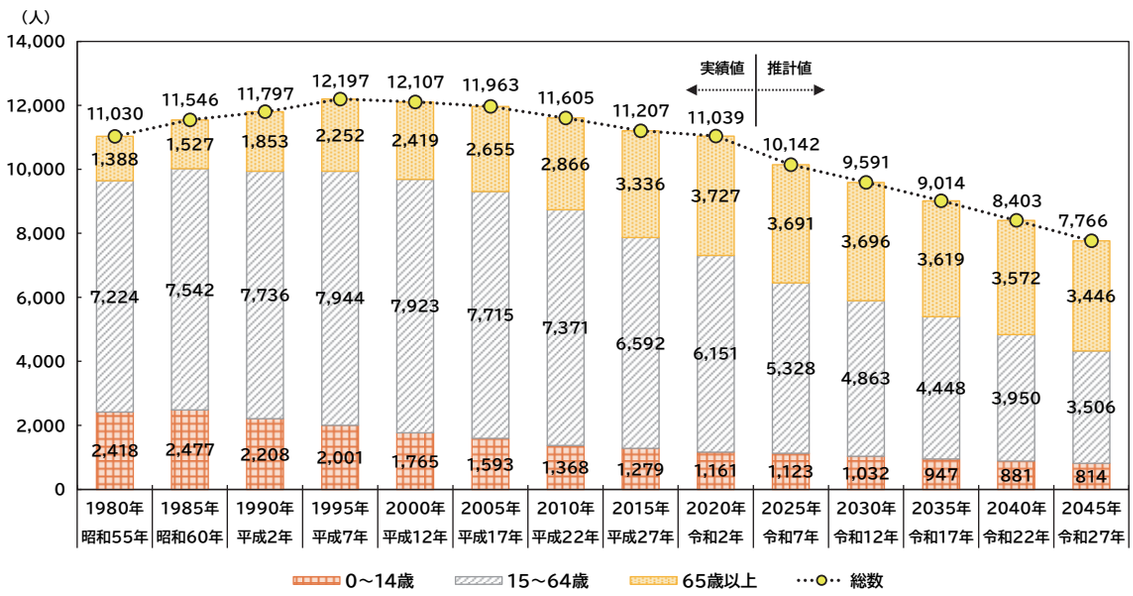

出典：「市区町村別住民基本台帳人口」（総務省統計局）、「埼玉県統計年鑑」（埼玉県）、「第 2 期美里町人口ビジョン」（美里町）より作成

図　本町の人口推移

本町の人口分布の状況について、500m メッシュあたりの人口が 600 人を超える地域が北部で見られるほか、国道 254 号や県道 31 号（本庄寄居線）の幹線道路沿い及び松久駅周辺で、500m メッシュあたりの人口が 100 人を超える地域が多く見られます。

一方で、本町全体では、500m メッシュあたりの人口が 200 人未満の地域が多くを占めています。

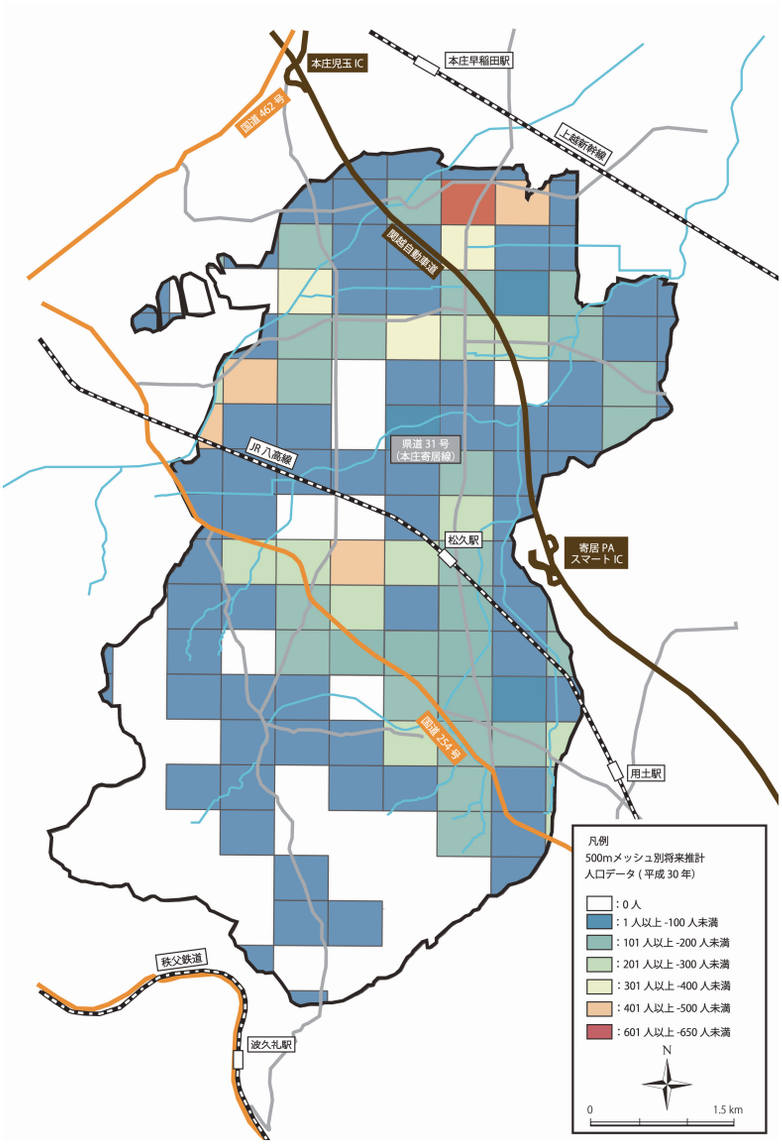

出典：「国土数値情報（500m メッシュ別将来推計人口）」（平成 30 年、国土交通省）
「環境アセスメントデータベース（EADAS）」（環境省）

図　本町の人口分布の状況

2) 土地利用

・町域の約 50%が農地(田畑)を占めるが年々減少しており、耕作放棄地が増加している。
・自然的土地利用(森林・農業地域)が町内全域で広く見られ、町域の約 90%が農業振興地域、そのうちの約 40%が農用地区域として設定されている。
・幹線道路を中心に、町内全域で散在した都市的土地利用が広がっている。

本町の土地利用は、町域の約 50%が農地(田畑)を占めているが年々減少しており、宅地や雑種他が増加傾向にあります。また、農業従事者の高齢化や後継者不足等による農業の衰退により、特に町の南部において、耕作放棄地が増加しています。

表 地目別土地面積(2021(令和 3)年)

単位:ha

	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種他
美里町	614.3	645.1	416.7	6.5	511.3	-	27.4	351.3

出典:「2021(令和 3)年埼玉県統計年鑑(市町村別・地目別土地面積)」(令和 4 年 1 月、埼玉県)

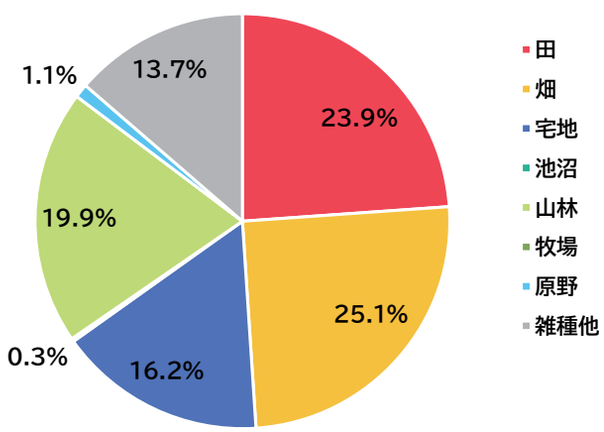

出典:「2021(令和 3)年埼玉県統計年鑑(市町村別・地目別土地面積)」(令和 4 年 1 月、埼玉県)

図 地目別土地面積割合(2021(令和 3)年)

図 町の南部に広がる耕作放棄地

2016(平成 28)年における本町の土地利用について、森林地域や農業地域を含めた自然的土地利用が町内全域で広く見られ、町域の 3,184ha(約 90%)が農業振興地域に指定されており、そのうちの 1,074ha(約 40%)が農用地区域として設定されています。

一方で、松久駅周辺や国道 254 号等の幹線道路沿いでは、建物用地の利用が見られ、住宅用地や生活利便施設用地としての土地利用が集積しています。

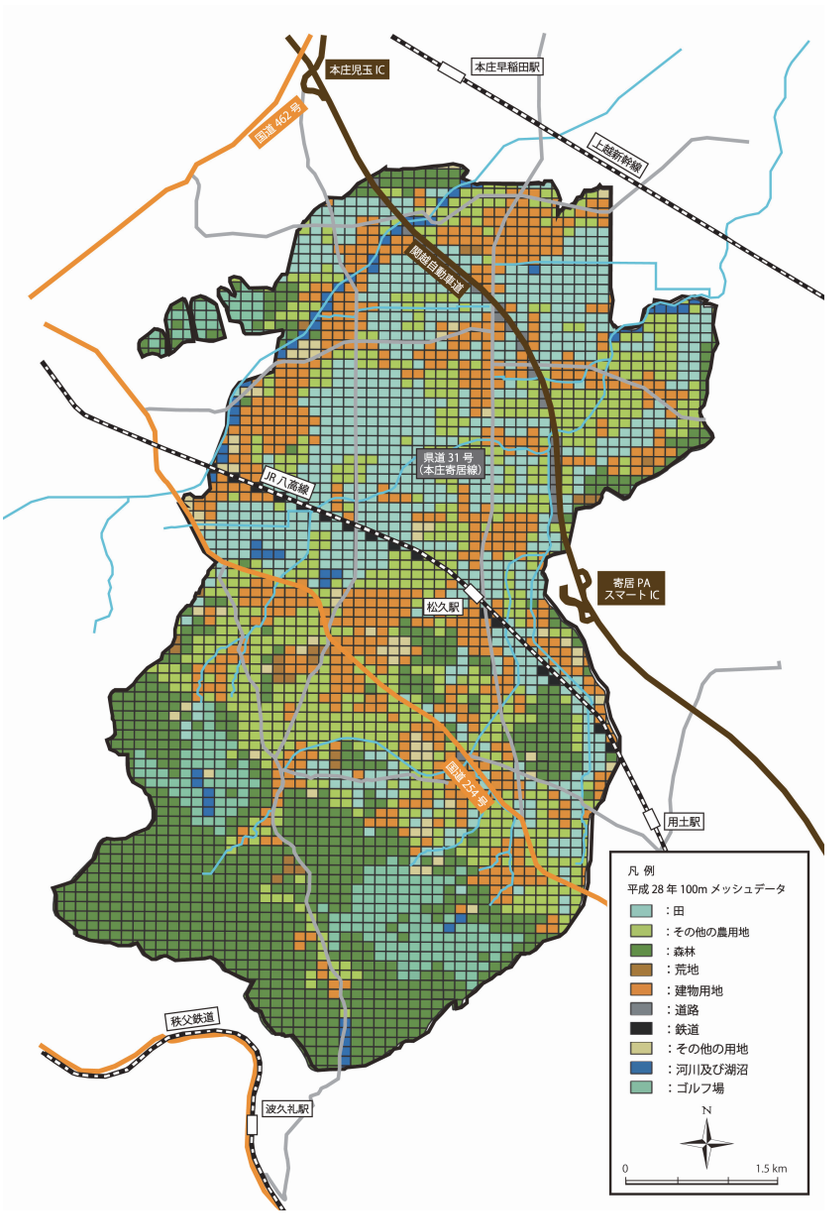

出典:「国土数値情報(土地利用細分メッシュ)」(平成 28 年、国土交通省)
「環境アセスメントデータベース(EADAS)」(環境省)

図 土地利用図(2016(平成 28)年)

1976（昭和 51）年及び 2016（平成 28）年における本町の土地利用について比較すると、「田」や「その他の農用地」等から「建物用地」への転換が見られ、国道 254 号や県道 31 号（本庄寄居線）を中心に、町内全域で散在した都市的土地利用が広がっています。

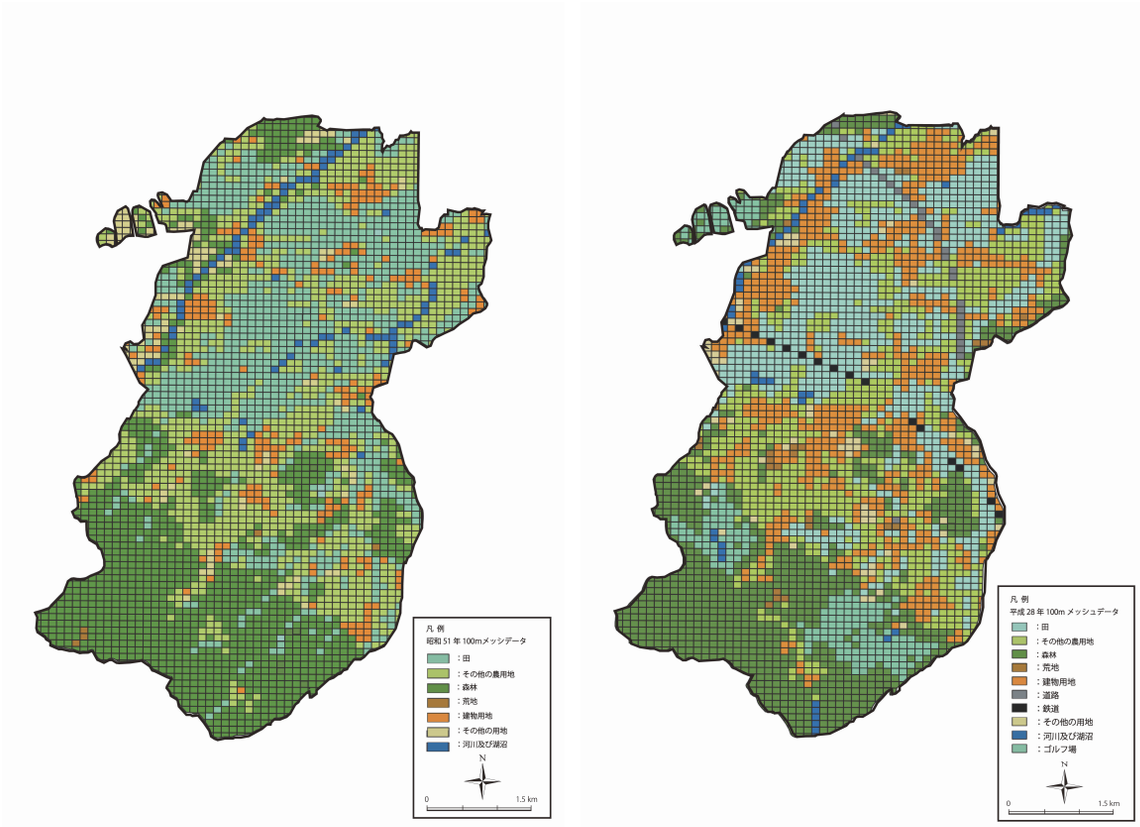

出典：「国土数値情報（土地利用細分メッシュ）」（平成 28 年、国土交通省）
「環境アセスメントデータベース（EADAS）」（環境省）

図　土地利用図（左：1976（昭和 51）年、右：2016（平成 28）年）

3) 交通

・寄居スマート IC の開通により、群馬・長野方面と東京方面へのアクセス向上が図られている。
・町民の主な交通手段は自動車となっているが、自家用車 1 台当たりの燃料消費量が他の市町村と比較して多い傾向にあるため、運輸部門における省エネや再生可能エネルギーの導入に向けた取り組みが必要である。

本町の主要な交通網については、JR 八高線が町内を横断し、松久駅が町の中心部に存在します。北部に隣接する本庄市には、JR 上越新幹線が通り、本庄早稲田駅からアクセスが可能となっています。また、松久駅を経由し、本庄早稲田駅から寄居駅を結ぶ路線バス（武蔵観光バス）が整備されています。

主要な道路としては、主要地方道本庄寄居線が町内を縦断し、国道 254 号及び関越自動車道が町内を横断しています。なお、関越自動車道では、寄居スマートインターチェンジの開通により、群馬・長野方面と東京方面へのアクセス向上が図られています。

しかしながら、町に商店街や市街地等が無いため、買い物や食事、医療等の生活利便施設が利用しにくい環境にあり、町民の主な交通手段は自動車となっています。「第 5 次美里町総合振興計画後期基本計画」の策定に向けた住民へのアンケート調査では、“住み続けたくない”理由として、「交通の便が悪いから」「買い物が不便だから」「通勤や仕事、通学に不便だから」が多く挙げられており、町の弱みとなっています。

出典：「国土数値情報（森林地域、農業地域）」（国土交通省）
「環境アセスメントデータベース（EADAS）」（環境省）

図　本町の主要な交通網

また、自動車燃料消費量調査（国土交通省）では、本町における自家用車 1 台当たりの燃料消費量が、他の市町村と比較して高い値となっており、近隣の寄居町の約 3 倍のエネルギー消費となっています（美里町：0.10TJ/台/年、寄居町：0.03TJ/台/年）。これは、町民の生活や消費活動が町外に依存していること等が要因として挙げられます。そのため、町の脱炭素化を進めるにあたっては、運輸部門における省エネや再生可能エネルギーの導入に向けた取り組み（個人・事業者・公共交通の EV 化、日常生活の必要な都市機能の集約・複合化等）が必要です。

4）公共施設

・多くの公共施設が老朽化しているため、整備が必要である。
・公共施設における再生可能エネルギーの導入や防災面での強化等が必要である。

本町の公共施設については、美里町役場をはじめ、学校（東児玉小学校、松久小学校、大沢小学校及び美里中学校）、公園（遺跡の森総合公園等）、町民文化系施設（東児玉公民館、松久公民館等）、供給処理施設（第１浄水場、南部中央クリーンセンター等）等が立地しています。

また、遺跡の森総合公園には、町民体育館、武道館、中央公民館、図書館、遺跡の森館、保健センター等の施設が集積しています。

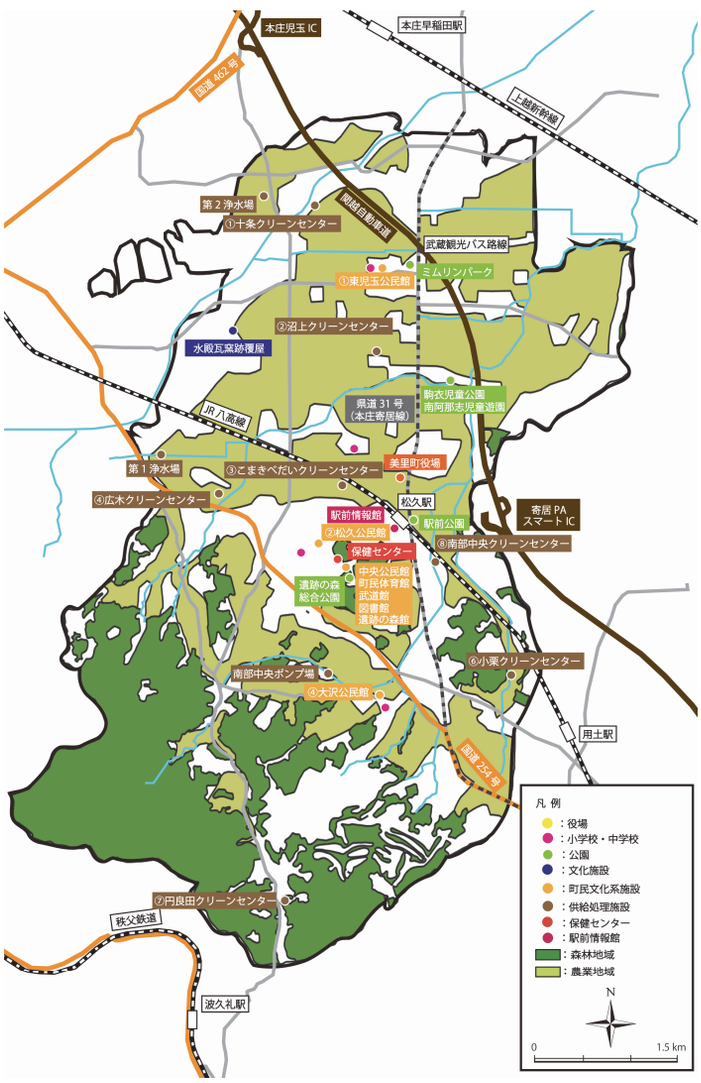

出典：「国土数値情報（森林地域、農業地域）」（国土交通省）
「環境アセスメントデータベース（EADAS）」（環境省）
「美里町公共施設等総合管理計画」（令和４年３月改訂、美里町）

図　本町の主要な公共施設

本町の公共施設は 40 施設、延床面積は約 37,352m^2 であり、学校教育系施設（約 20,431m^2、54.7%）が最も多く、次いで、町民文化系施設（約 5,140m^2、13.8%）、行政系施設（約 3,775m^2、10.1%）となっています。

しかしながら、現在、これらの公共施設等において老朽化が進展しており、近い将来、多くの公共施設等が改修・更新時期を迎え、多額の維持・更新費用が必要になると見込まれています。

そのため、公共施設の再生可能エネルギーの導入（太陽光パネルや蓄電池等）にあたっては、施設の改修や修繕に合わせた検討が必要であり、併せて防災面での強化等も必要です。

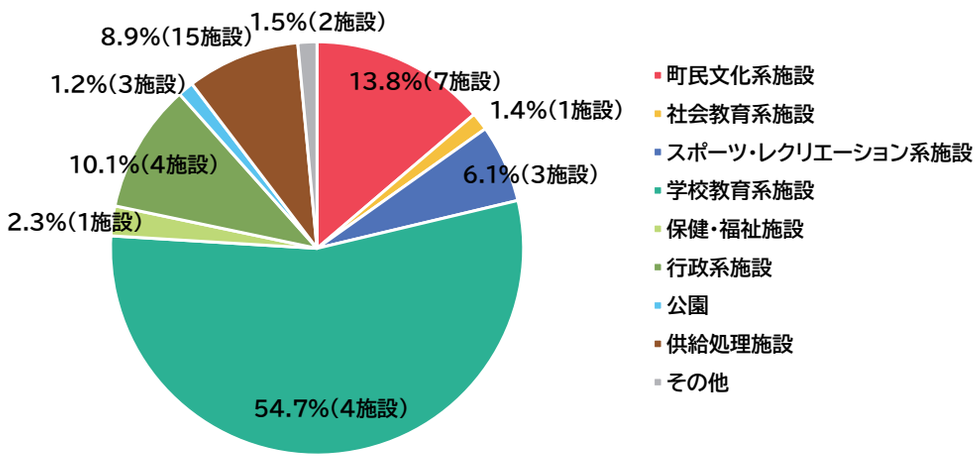

出典：「美里町公共施設等総合管理計画」（令和４年３月改訂、美里町）より作成

図　公共施設の施設数と延床面積（施設分類別）

(4) 経済的特性

1) 産業

・第 1 次産業と第 2 次産業は減少傾向、一方、第 3 次産業は増加傾向にあり、全体の半数以上を占めている。
・近年、第 3 次産業の従業者数及び年間商品販売額は増加傾向にあるが、商業、工業共に事業所数が減少傾向にあることから、町内の雇用の場が徐々に失われている。
・第 1 次産業の多くを占める農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足、農産物の価格低迷等により、専業農家の減少が顕著であり、後継者のいない小規模兼業農家の割合が増加している。

本町の産業別の従業者数の推移について、従業者数は減少傾向にあり、産業別では、農業をはじめとする第 1 次産業、製造業・建設業が主となる第 2 次産業の割合が年々減少傾向にあります。

一方、サービス業をはじめとする第 3 次産業の割合は年々増加傾向にあり、2015（平成 27）年度では 51.2%と半数以上を占めています。

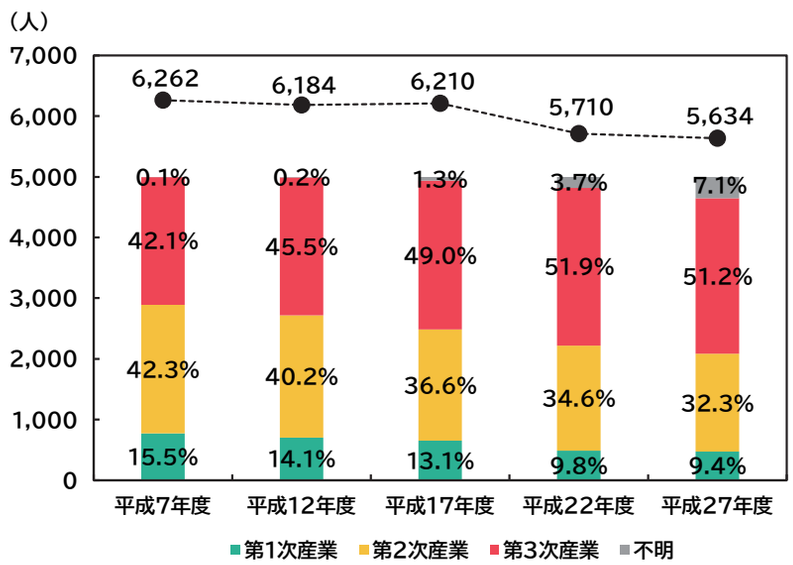

出典：国勢調査

図　産業別従業者数の推移

2）地域経済循環分析

・「分配」及び「支出」における地域外への流出を改善するために、労働者の町内への定住促進や消費活動を町内で行うことが可能な環境の確保が必要である。
・町の基幹産業である農業における付加価値額の増加に向けて、農産物を活用した 6 次産業化や「地消地産」の考え方をベースとした地域経済循環の確立が求められる。
・エネルギー代金が 23 億円地域外に流出しているため、エネルギーの地産地消の推進が必要である。

2018（平成 30）年における本町の経済規模は 726 億円、また、地域経済循環率は 140.6%（埼玉県：76.0%）と高い値を示しています。しかし、その内訳を見ると、「分配」面では所得が地域外へ流出している状況であり、これは町外在住の労働者の割合が高いことが原因と考えられます。

「支出」面では、民間消費額が地域外へ流出している状況であり、これは買い物等の消費活動が町外で行われていることが原因と考えられます。そのため、これらを改善するためには、労働者の町内への定住促進や消費活動を町内で行うことが可能な環境の確保が必要です。

「生産」の内訳を見ると、第 2 次産業における付加価値額は高い値を示しているのに対し、第 1 次産業の付加価値額は低い値を示しています。そのため、町の基幹産業である農業における付加価値額の増加に向けて、農産物を活用した 6 次産業化（生産・加工・販売）等の取り組みや地域で消費しているものは地域で供給するという「地消地産」の考え方をベースとした地域経済循環の確立が求められます。

本町では、エネルギー代金が 23 億円地域外に流出しており、その規模は GRP（地域の産業別の付加価値）の約 3.1%です。そのため、エネルギーの地産地消の推進が必要です。

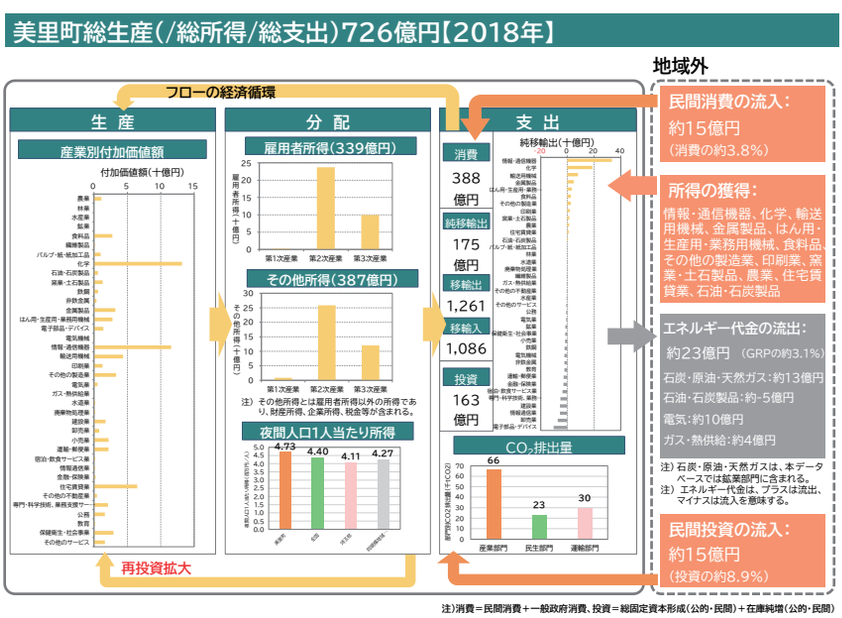

出典：「美里町の地域経済循環分析（2018 年版 Ver5.0）」（2022 年 7 月 12 日現在、環境省）

図　本町の所得循環構造（2018（平成 30）年）

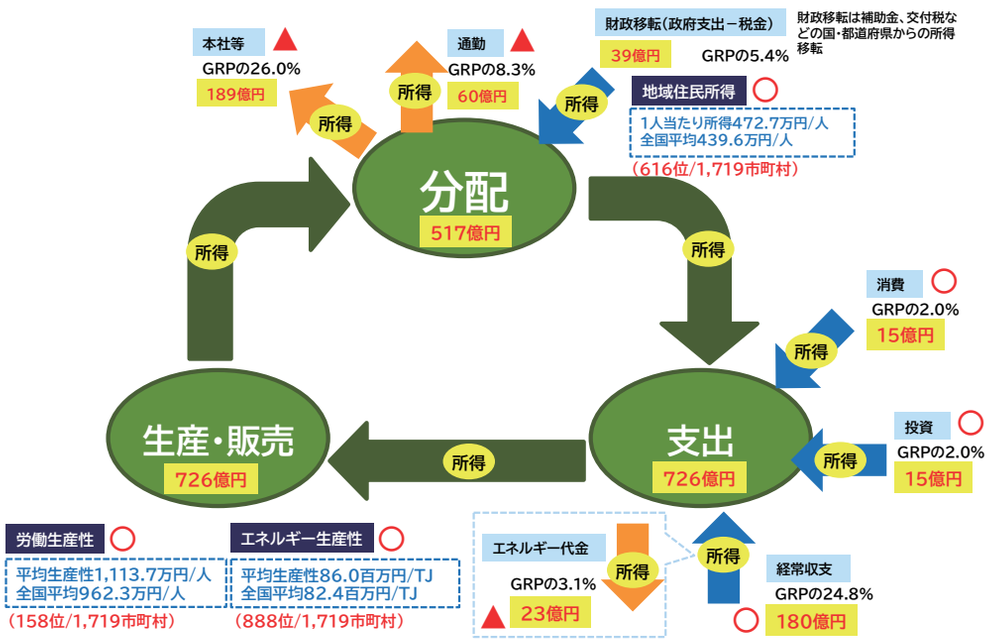

出典：「美里町の地域経済循環分析（2018 年版_Ver5.0）」（2022 年 7 月 12 日現在、環境省）

図　本町の所得循環構造（2018（平成 30）年）

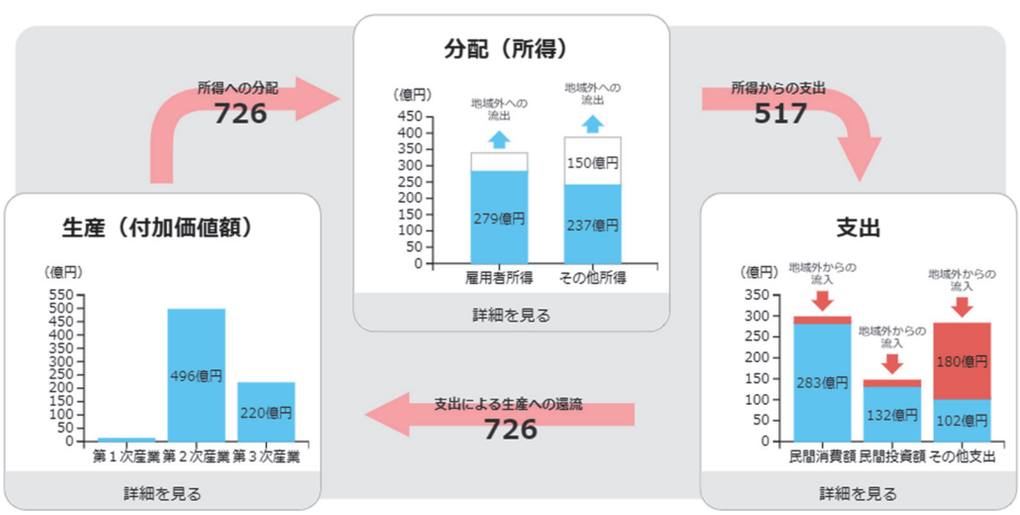

出典：「地域経済分析システム（RESAS）」（内閣府、経済産業省）

図　本町の地域経済循環図（2018（平成 30）年）

1.2.3 美里町脱炭素ビジョンの基本的事項

(1) 策定目的

2022(令和 4)年 3 月に策定した「美里町環境基本計画」の方向性等を踏まえ、本町における「2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロの達成」及び「脱炭素や地域振興に関する課題解決」に向けたロードマップ、実現のための施策や取組の方向性について示すことがビジョン策定の目的です。

(2) 基本理念・基本方針

【基本理念】

自然と共生し、地球規模の環境問題に対応するゼロカーボンのまちへ
～自然と生活が調和した 美しい里の実現～

【基本方針】

1. **里まちの地域資源を活かす脱炭素の推進** 環境
2. **脱炭素推進による地域内経済の活性化** 経済
3. **多様な主体の参画による脱炭素の推進と将来ビジョンの実現** 社会

↓

環境・経済・社会の 3 側面をつなぐゼロカーボンのまちづくり
に向けた各施策の展開

(3) 計画期間

本ビジョンは、「美里町ゼロカーボンシティ宣言」に基づく 2050 年(最終目標年)の目標やその実現に向けて 10 年ごと(2030 年、2040 年)に設定する目標を踏まえ、以下の計画期間とします。

【計画期間】

2013 年～2050 年度（**基準年:2013 年度**）

【目標年度】

2030 年度、2040 年度、**2050 年度(最終目標年)**

(4) 対象地域

本ビジョンは、美里町全域を対象とします。

(5) ビジョンの位置付け

本ビジョンは、2022(令和 4)年 3 月に策定した「美里町環境基本計画」の方向性等を踏まえ、国や埼玉県のエネルギー政策や地球温暖化対策の方針に基づいて策定するとともに、本町の上位計画である「第 5 次美里町総合振興計画後期基本計画」との整合や各種関連計画との連携を図ります。

さらに、本町における地球温暖化対策の行動計画として、本ビジョンの目標を踏まえた地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を 2025(令和 7)年までに策定します。また、本町の事務事業における行動計画についても、本ビジョンの目標を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

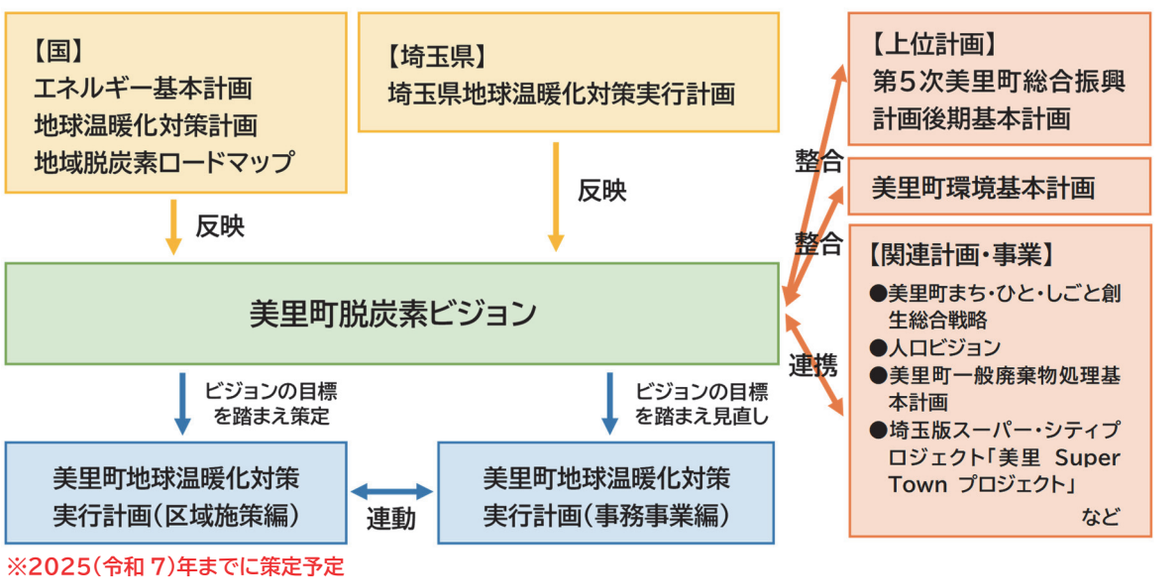

1.3 美里町におけるエネルギー消費量、温室効果ガス排出量

1.3.1 エネルギー消費量の推計

・産業部門では、2013 年度は 2,646TJ であったのに対して、2014 年度以降は 1,375TJ と年々減少しており、2019 年度には 1,124TJ で、2013 年度と比較すると半分以下となっている。
・業務その他部門、家庭部門、運輸部門については概ね横ばいの傾向である。

本町におけるエネルギー消費量は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定実施マニュアル（算定手法編）（令和 4 年 3 月、環境省）」に基づいた方法で算定しており、経済産業省が公表する「総合エネルギー統計」及び「都道府県別エネルギー消費統計」を基に算出しています。また、「総合エネルギー統計」及び「都道府県別エネルギー消費統計」の最新年が 2019 年（平成 31 年/令和元年）であることから、現況年度は 2019 年（平成 31 年/令和元年）としました。

2013 年度から 2019 年度の町内におけるエネルギー消費量の推計を行った結果を図表に示しました。産業部門では、2013 年度は 2,646TJ であったのに対して、2014 年度以降は 1,375TJ から年々減少しており、2019 年度には 1,124TJ となり 2013 年度から半分以下となっています。業務その他部門については、2015 年度から 2018 年度にかけて増加傾向でしたが、2019 年度は減少しています。家庭部門については、概ね横ばいで推移していますが、2019 年度は 2018 年度と比較して減少しています。運輸部門は、年変動はあるものの概ね横ばいとなっています。

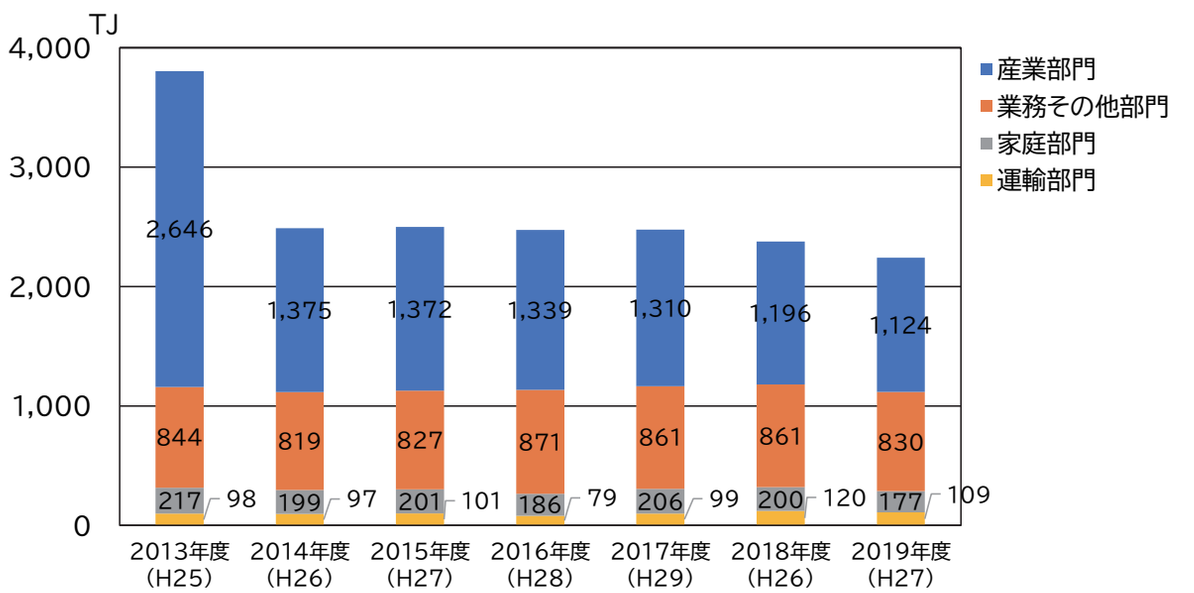

出典：「総合エネルギーエネルギー統計（経済産業省）」
「都道府県別エネルギー消費統計（経済産業省）」

図 エネルギー消費量の推計結果

表 エネルギー消費量の推計結果

単位:TJ

		2013 年度（H25）	2014 年度（H26）	2015 年度（H27）	2016 年度（H28）	2017 年度（H29）	2018 年度（H26）	2019 年度（H27）
産業部門		2,646	1,375	1,372	1,339	1,310	1,196	1,124
民生部門	業務その他部門	844	819	827	871	861	861	830
	家庭部門	217	199	201	186	206	200	177
運輸部門		98	97	101	79	99	120	109
合計		3,804	2,490	2,500	2,475	2,477	2,378	2,242

出典:「総合エネルギーエネルギー統計(経済産業省)」
「都道府県別エネルギー消費統計(経済産業省)」

1.3.2 温室効果ガス排出量の推計

・エネルギー起源の CO_2 は、2013 年度から 2014 年度にかけて大幅に減少している。
・非エネルギー起源の CO_2 及びその他のガスについては概ね横ばいである。

本町における温室効果ガス排出量(CO_2)の推計は、「2021 年度 埼玉県温室効果ガス排出量算定報告書(2019 年度算定値)(2022 年 3 月、埼玉県環境部温暖化対策課 埼玉県環境科学国際センター)」による算定結果を基に行いました。CO_2 以外の温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による特定事業所からの都道府県別排出量を用いました。

2013 年度から 2019 年度までの温室効果ガス排出量の推計結果を図表に示しました。エネルギー起源の CO_2 排出量は、2013 年度から 2014 年度にかけて大幅に減少しています。非エネルギー起源の CO_2 排出量及びその他のガスの排出量については概ね横ばいとなっています。

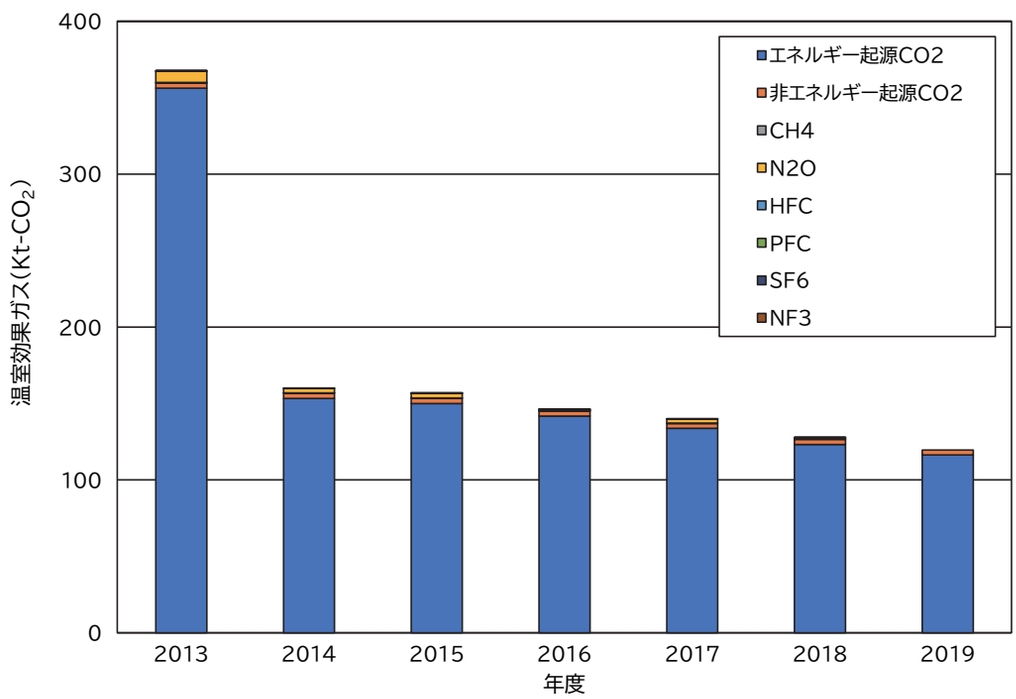

出典:「2021 年度 埼玉県温室効果ガス排出量算定報告書(2019 年度算定値)(2022 年 3 月、埼玉県環境部温暖化対策課 埼玉県環境科学国際センター)」

図 温室効果ガス排出量の推移

表　温室効果ガス排出量の推移及び内訳

単位:Kt-CO_2

年度	エネルギー起源 CO_2	非エネルギー起源 CO_2	その他ガス						合計
			CH_4	N_2O	HFC	PFC	SF_6	NF_3	
2013	356.2	3.3	0.4	7.4	0.2	0.1	0.0	−	367.7
2014	153.2	3.5	0.2	3.0	0.1	0.1	0.0	−	160.0
2015	150.0	3.4	0.2	3.0	0.1	0.2	0.1	0.0	156.9
2016	141.6	3.3	0.1	0.9	0.1	0.1	0.0	0.0	146.2
2017	133.6	3.3	0.3	2.4	0.1	0.1	0.0	0.0	139.9
2018	123.2	3.4	0.1	0.8	0.1	0.1	0.0	0.0	127.7
2019	116.3	3.2	−	−	−	−	−	−	−

注)エネルギー起源 CO_2:化石燃料をエネルギー源として使用する際に発生する CO_2
非エネルギー起源 CO_2:工業プロセスの化学反応で発生、排出されるものや廃棄物の焼却で発生・排出される CO_2
その他ガス:CH_4(メタン)、N_2O(一酸化二窒素)、HFC(ハイドロフルカーボン)、PFC(パーフルオロカーボン)、SF_6(六ふっ化硫黄)、NF_3(三ふっ化窒素)。その他ガスの 2019 年度の排出量は公開されていない。

出典:「2021 年度 埼玉県温室効果ガス排出量算定報告書(2019 年度算定値)(2022 年 3 月、埼玉県環境部温暖化対策課 埼玉県環境科学国際センター)」

1.4 再生可能エネルギーのポテンシャル

1.4.1 再生可能エネルギーの導入量

町内における 2020 年度（令和 2 年度）までの再生可能エネルギーの導入量を下表に示しました。

太陽光による発電量約 28MW のうち約 6MW※が町内の耕作放棄地を活用した営農型太陽光発電設備（ソーラーシェアリング）となっています。町内における営農型太陽光発電設備の例を下図に示しました。

※空中写真等を用いて町内の営農型太陽光発電を実施している個所を抽出し発電量を算出

表 既存の再生可能エネルギー導入量

大区分	中区分	導入実績量	単 位
太陽光	10kW 未満	1.5	MW
		1,739.9	MWh/年
	10kW 以上	26.2	MW
		34,655.7	MWh/年
	合計	27.7	MW
		36,395.6	MWh/年
風力		0.0	MW
		0.0	MWh/年
水力		0.0	MW
		0.0	MWh/年
バイオマス		0.0	MW
		0.0	MWh/年
地熱		0.0	MW
		0.0	MWh/年
合 計		27.7	MW
		36,395.6	MWh/年

出典：「固定価格買取制度 情報公開用ウェブサイト：B 表 市町村別認定・導入量」（経済産業省）

出典：一般社団法人メガソーラー機構
（https://www.m-solar-association.com/home <2022 年 8 月閲覧>）

図 本町における営農型太陽光発電設備

1.4.2 再生可能エネルギーのポテンシャル

町内の再生可能エネルギーのポテンシャルを「再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS(リーポス)](環境省)」による推計結果からまとめました。町内の再生可能エネルギーのポテンシャルは、太陽光のほか、陸上風力、バイオマス、太陽熱、地中熱のポテンシャルがありますが、陸上風力については設置場所等の問題があり現段階では実現可能かどうか判断できないこと、バイオマスについては実現可能なポテンシャル量(出力 5,000kW 以上が事業として成り立つ目安)が確保できないこと、また太陽熱、地中熱についても技術が実用化の段階に達していないことから、本ビジョンでは太陽光のポテンシャルを活用するものとします。

表 再生可能エネルギーポテンシャルの推計結果

大区分	中区分	ポテンシャル[注]	単位
太陽光	建物系	85.3	MW
		110,773.9	MWh/年
	土地系	271.5	MW
		351,014.8	MWh/年
	小計	356.8	MW
		461,788.8	MWh/年
風力	陸上風力	3.4	MW
		5,608.2	MWh/年
中小水力	河川部	0.0	MW
		0.0	MWh/年
	農業用水路	0.0	MW
		0.0	MWh/年
	小計	0.0	MW
		0.0	MWh/年
バイオマス	木質バイオマス(熱利用)	―	MW
		27,359.7	MWh/年
地熱		0.0	MW
		0.0	MWh/年
再生可能エネルギー(電気)合計		360.2	MW
		494,756.0	MWh/年
太陽熱		78,715.1	GJ/年
地中熱		929,862.9	GJ/年
再生可能エネルギー(熱)合計		1,008,577.9	GJ/年

注)ポテンシャル:エネルギーの採取・利用に関する種々の制約要因による設置の可否を考慮したエネルギー資源量
備考)ポテンシャル:上段は設備容量(MW)、下段は年間発電電力量(MWh/年)
出典:再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS(リーポス)](環境省 https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/index.html)

1.4.3 太陽光発電の導入可能量の推計

太陽光発電の導入ポテンシャルの推計を行いました。

太陽光発電を導入していない町内の事業所も多いことから、事業所（建築面積 100 ㎡以上の建物）のポテンシャルが高いことがわかりました。また、町内では約 78ha（2015 年 農林水産センサス）の耕作放棄地があることから、耕作放棄地を活用した営農型太陽光発電が実施できれば再生可能エネルギーからの電力及び農業の活性化が期待できます。

表 太陽光の発電ポテンシャル

部 門	分 類	面 積(㎡)	設置容量（MW）	年間発電量（MWh）	備 考
住 宅	一般住宅	319,917.4	25.6	34,902.3	建築面積 50～100 ㎡未満の建物
事業所	その他建物	1,124,704.8	61.0	81,382.0	建築面積 100 ㎡以上の建物
主な公共施設[注1)]	公民館	521.0	0.03	38.5	東児玉公民館、松久公民館、大沢公民館
	小学校	7,602.2	0.4	562.1	松久小学校、東児玉小学校、大沢小学校
	中学校	6,824.5	0.4	504.6	美里中学校
	町役場	3,284.5	0.2	242.9	美里町役場
	公共施設	2,163.5	0.3	435.4	遺跡の森館（中央公民館、図書館）
小 計		20,395.6	1.3	1,783.5	－
耕作放棄地	遊休地	671,000.0	13.0	17,414.1	営農型太陽光発電
	荒廃農地[注 2)]	109,000.0	2.1	2,828.8	
ため池		79,879.7	3.5	4,472.3	「美里町防災重点ため池マップ」より作成
FIT 導入分		－	-27.7	-36,395.6	2020 年度導入分
合計		2,324,897.5	79.0	106,387.4	－

注 1）主な公共施設：今後 2030 年に向けて早期に太陽光発電の設置が可能であると判断した施設
注 2）荒廃農地：再生可能農地として営農型太陽光発電を行うことを前提として再エネポテンシャルを算出

1.5 アンケート調査(住民や事業者の意識・意向)

1.5.1 アンケート調査概要

本ビジョンの策定にあたり、住民及び事業者の地球温暖化や気候変動、エネルギー問題への関心、脱炭素の取組の必要性、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入意向等を把握するために、アンケート調査を実施しました。

住民及び事業者へのアンケート調査の概要は以下に示すとおりです。

表 住民アンケート調査の概要

調査対象者	美里町に在住する 18 歳以上の町民 ⇒ 無作為に抽出 ⇒ 1,000 人を対象に調査票を送付
調査期間	2022(令和 4)年 7 月 21 日~8 月 5 日
調査方法	調査票は郵送配布し、回答は以下のいずれかの方法を選択 ①調査票に記入して郵送 ②パソコンやスマートフォン等で WEB サイトにアクセスし回答
回答件数	316 件(回収率:32%)

表 事業者アンケート調査の概要

調査対象者	町内の事業所 ⇒ 町内の事業所の中から 200 事業所を対象に調査票を送付
調査期間	2022(令和 4)年 7 月 21 日~8 月 5 日
調査方法	調査票は郵送配布し、回答は以下のいずれかの方法を選択 ①調査票に記入して郵送 ②パソコンやスマートフォン等で WEB サイトにアクセスし回答
回答件数	60 件(回収率:30%)

1.5.2 アンケート調査結果

(1) 住民アンケート

1) 地球温暖化や地球環境の保全について

地球温暖化や気候変動、エネルギー問題に関する住民の関心度は非常に高い。(全体の約87%)

Q1:地球温暖化や気候変動・エネルギーの問題について、あなたの関心度をお聞かせください。(1つだけ選択)

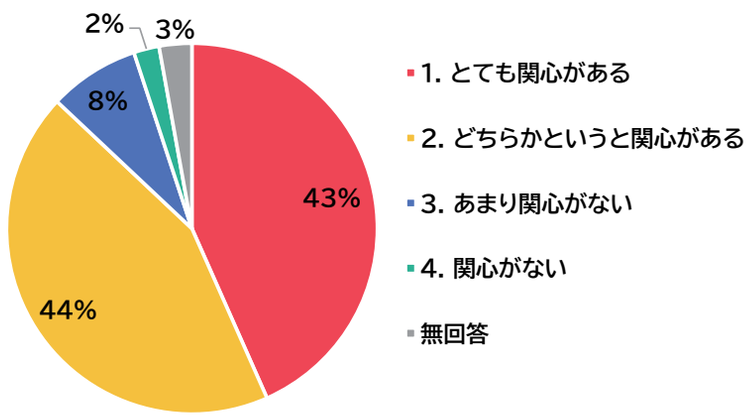

地球温暖化や気候変動による災害リスクの対策として、「災害時の電力等のエネルギー確保」が多くを占めていたが(全体の約31%)、他の対策についても必要性が高い。

Q2:地球温暖化・気候変動による集中豪雨などの多発や熱中症・感染症のリスクが懸念されています。このための対策として必要な事項はなんですか？お聞かせください。(2つだけ選択)

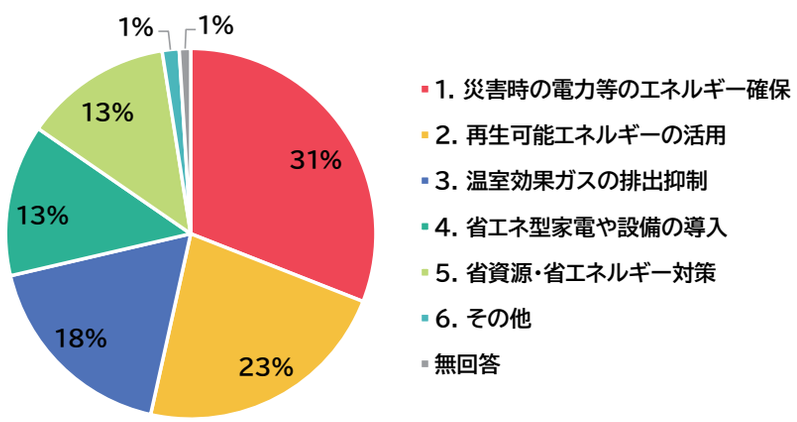

「美里町ゼロカーボンシティ宣言」については、住民の多くが宣言について把握していない。（全体の約68%）

Q3：あなたは、美里町が2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロにすることを目指す「美里町ゼロカーボンシティ宣言」について、宣言したことをご存知ですか？お聞かせください。（1つだけ選択）

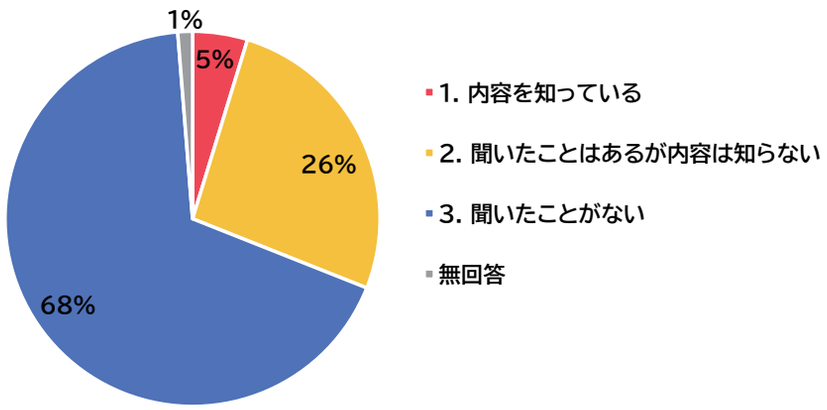

全体の約 73%が SDGs について聞いたことがあり、全体の約 36%が SDGs の内容を把握している。

Q4：あなたは「SDGs※」について、ご存知ですか？お聞かせください。（1つだけ選択）

※「SDGs」：2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。

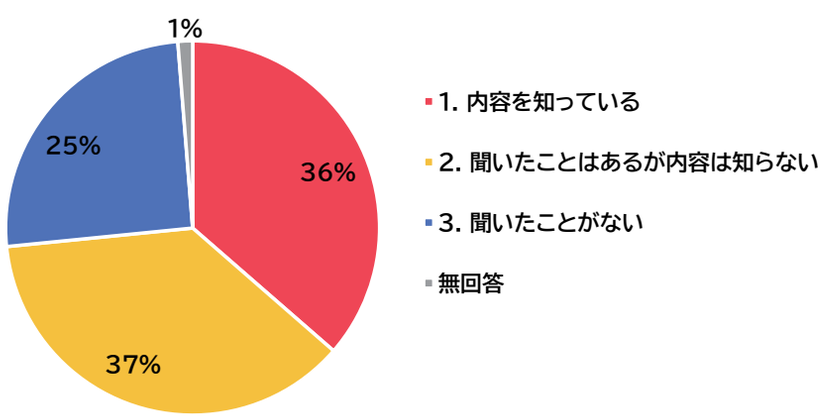

日常生活の利便性と地球環境の保全との関係については、全体の約91%が地球環境の保全の必要性を感じている。

Q5：私たちの生活の利便性と地球環境の保全との関係について、どのようにお考えですか？お聞かせください。（1つだけ選択）

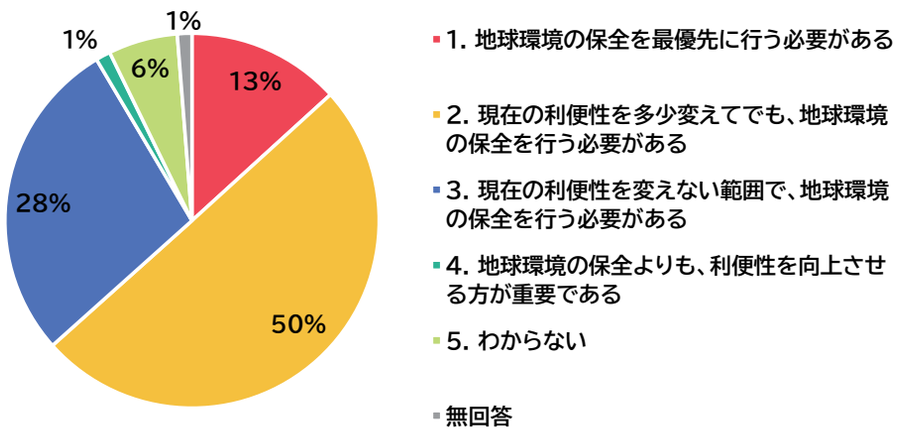

2）脱炭素の取組の必要性について

脱炭素に関する取組については、全体の約91%が取組の必要性を感じている。

Q6：地球温暖化の主な要因は二酸化炭素の増加と言われています。脱炭素に関する取組について、どのように進めていくべきだとお考えですか。（1つだけ選択）

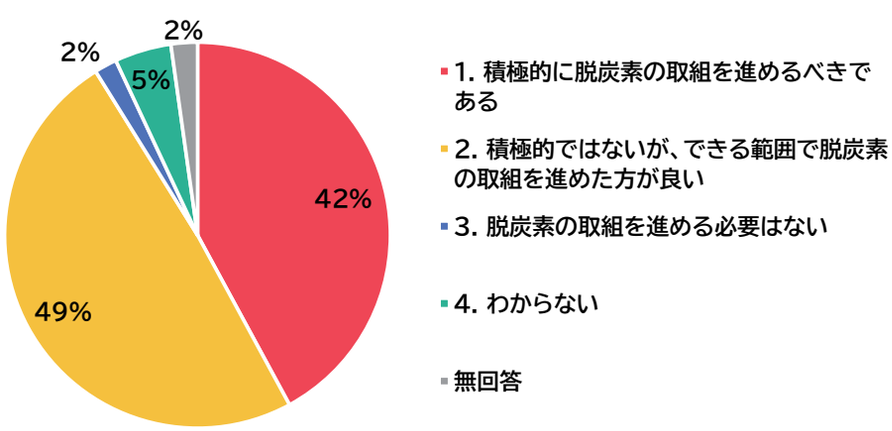

3）省エネ機器・設備等の保有状況について

町内の省エネ・再生可能エネルギー設備の導入状況は低い水準にとどまっているが、「今後導入したい」を含めると、全体の半数以上を占めるもの（省エネ型電気製品、クリーンエネルギー自動車、断熱材、高効率給湯器）が見られる。

Q8：現在、ご自宅において、省エネ設備や再エネ設備等を導入されていますか？（それぞれ選択）

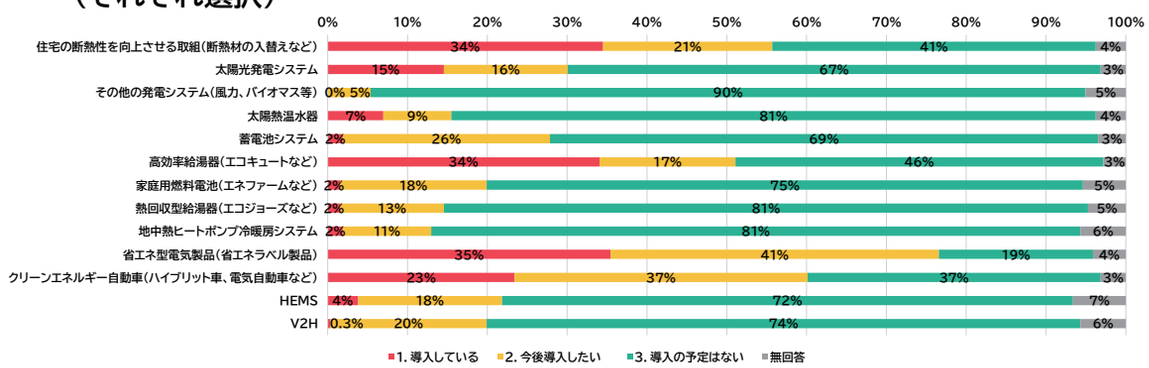

日常生活の利便性と地球環境の保全との関係については、全体の約91%が地球環境の保全の必要性を感じている。

Q9：ご自宅に省エネ設備又は再エネ設備を導入する場合に、課題があればお聞かせください。（該当するものをすべて選択）

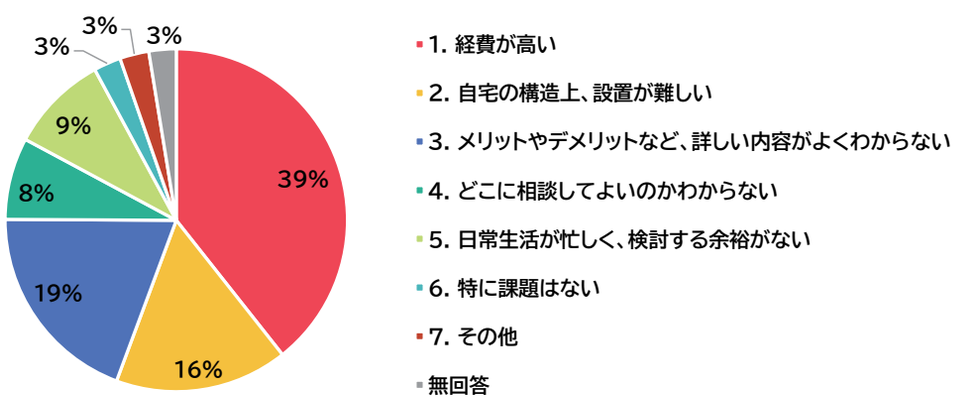

4）省エネ行動について

住民の多くが、日常生活の中で省エネ行動に取り組んでいるが（全体の 35～78%）、一方で、移動（公共交通機関、自転車の積極的利用）については、他の項目と比較して低い割合を示している。

Q10：あなたの日常の生活において、省エネ行動に取り組んでいることについて、お聞かせください。（それぞれ選択）

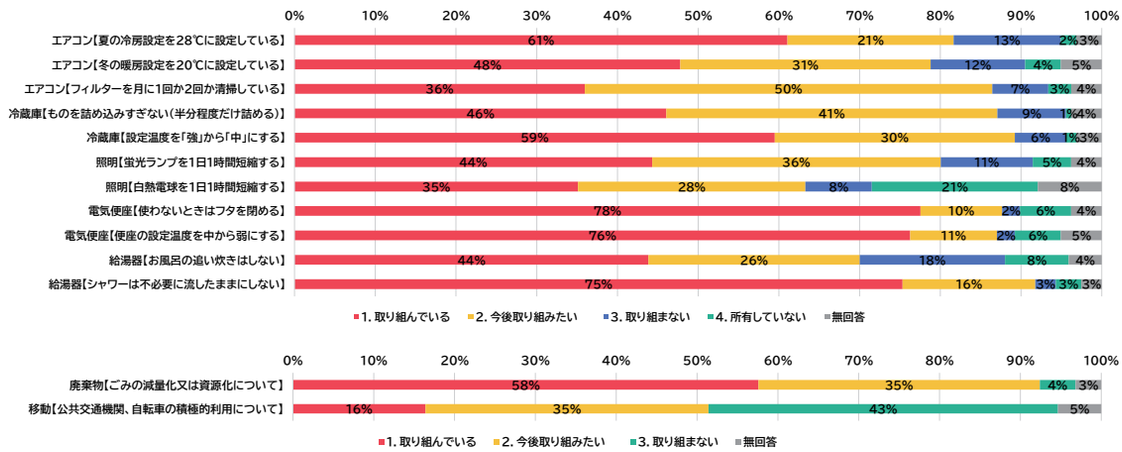

5）再生可能エネルギーの導入について

再生可能エネルギーの推進にあたって町が取り組むべきものとして、「個人住宅への再エネ導入の補助」が多くを占めていたが（全体の約26%）、他の項目についても取り組む必要性が高い。

Q11：再生可能エネルギーの推進に当たり、町が取り組む必要があると思われることを、お聞かせください。（該当するものをすべて選択）

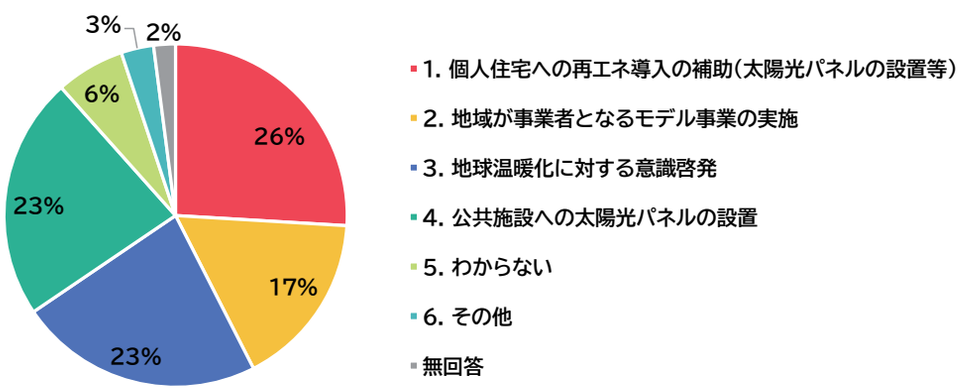

6）各家庭で所有している自動車について

町民の多くが自動車を所有しており（全体の約 97%）、ガソリン車・ディーゼル車が全体の約 72%、ハイブリット自動車が全体の約 23%を占めている。

Q12-1：あなたのご家庭で保有している自動車の種類について、お聞かせください。
（該当するものをすべて選択）

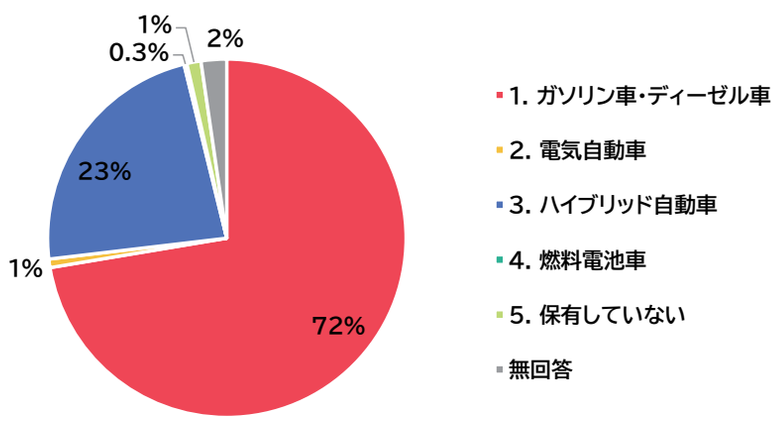

今後、買い替えを希望する自動車については、ハイブリッド自動車（全体の約 37%）が一番多く、次いで電気自動車（全体の約 26%）が多い。

Q13：今後、買い替えを希望する自動車の種類について、お聞かせください。
（主に検討しているものを1つだけ選択）

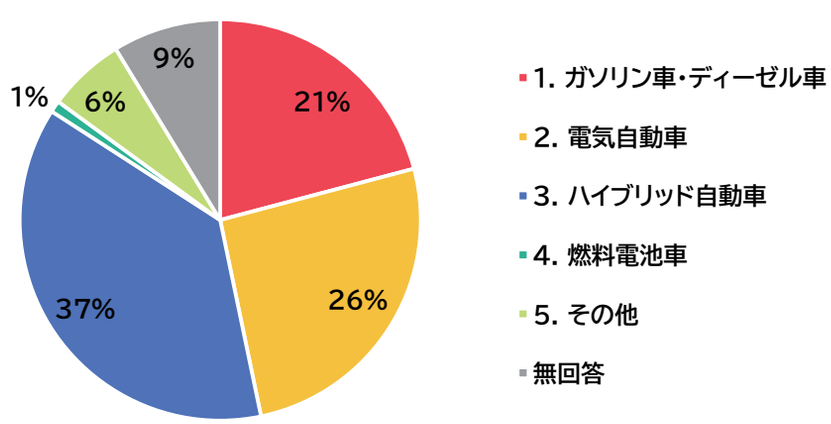

電気自動車導入の際の課題については、「車体価格が高い」（全体の約 32%）、「充電場所が少ない」（全体の約 26%）が多く挙げられた。

Q14：電気自動車を導入する場合に、課題があればお聞かせください。
（該当するものをすべて選択）

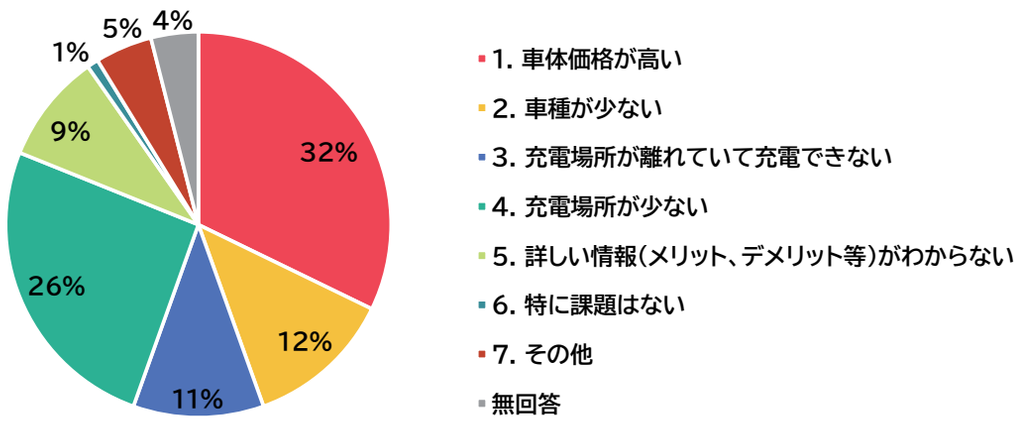

7）地球温暖化防止対策について

地球温暖化防止策の取組については、再生可能エネルギー（太陽光等）や次世代自動車の導入、家電製品等の省エネ化が多く挙げられた。

Q15：地球温暖化防止対策として、どんな取組みが必要であると思いますか？
お聞かせください。（3つまで選択）

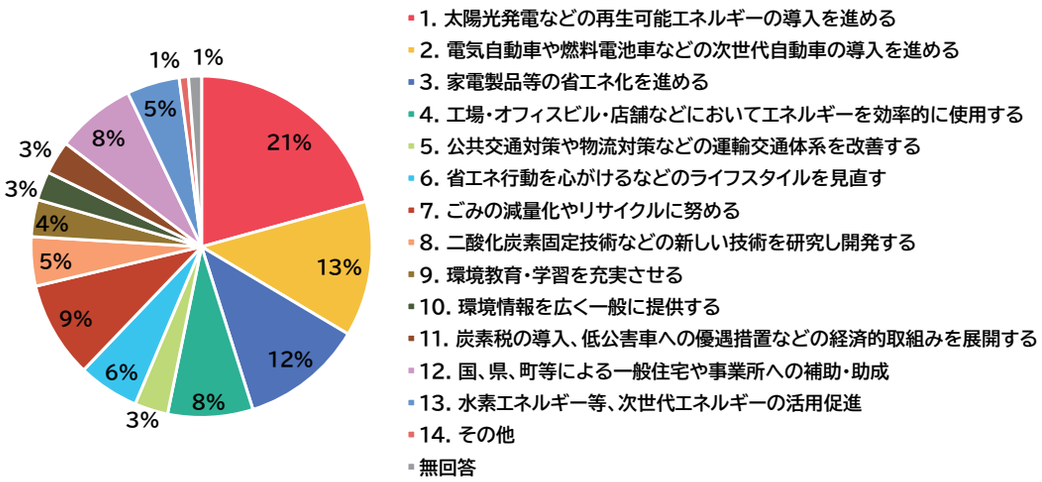

（2）事業者アンケート

1）地球温暖化や地球環境の保全について

地球温暖化や気候変動、エネルギー問題に関する事業者の関心度は非常に高い。（全体の約87%）

Q1：地球温暖化や気候変動・エネルギーの問題について、関心度をお聞かせください。（1つだけ選択）

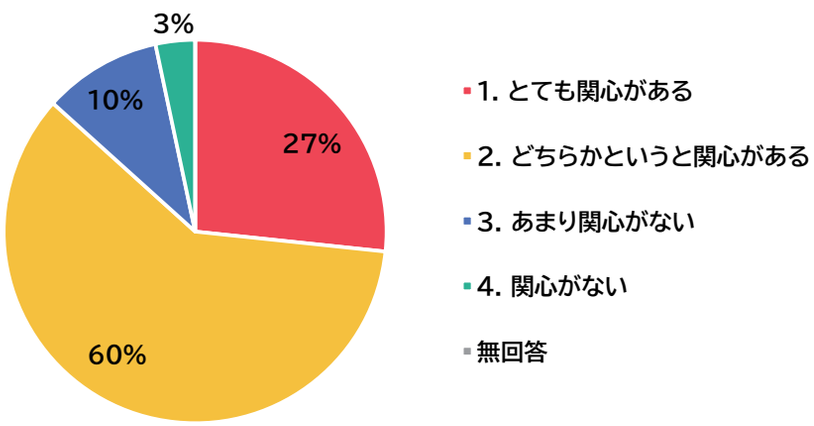

地球温暖化や気候変動による災害リスクの対策として、「災害時の電力等のエネルギー確保」（全体の約28%）と「再生可能エネルギーの活用」（全体の約26%）が多くを占めていたが、他の対策についても必要性が高い。

Q2：地球温暖化・気候変動による集中豪雨などの多発や熱中症・感染症のリスクが懸念されています。このための対策として必要な事項はなんですか？お聞かせください。（2つだけ選択）

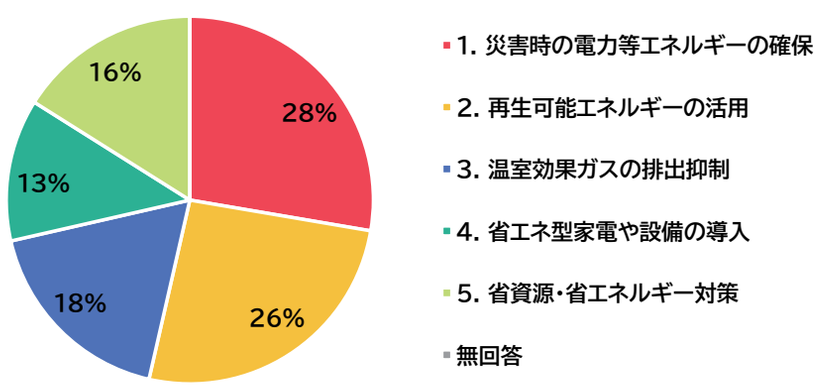

「美里町ゼロカーボンシティ宣言」については、事業者の多くが宣言について把握していない。
（全体の約62%）

Q3：あなたは、美里町が2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロにすることを目指す「美里町ゼロカーボンシティ宣言」について、宣言したことをご存知ですか？お聞かせください。（1つだけ選択）

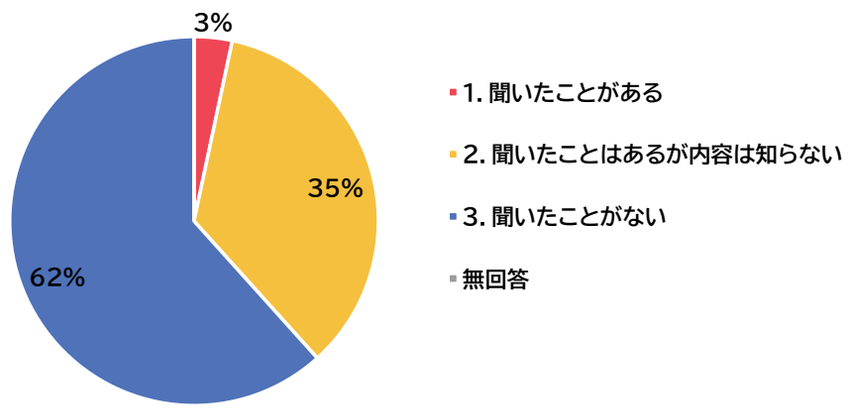

事業所の多くがSDGs の内容を把握しているが、具体的な取組を行っていない。
（全体の約 43%）

Q4：貴事業所における「SDGs※」の取組みについて、お聞かせください。（1つだけ選択）

※「SDGs」：2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。

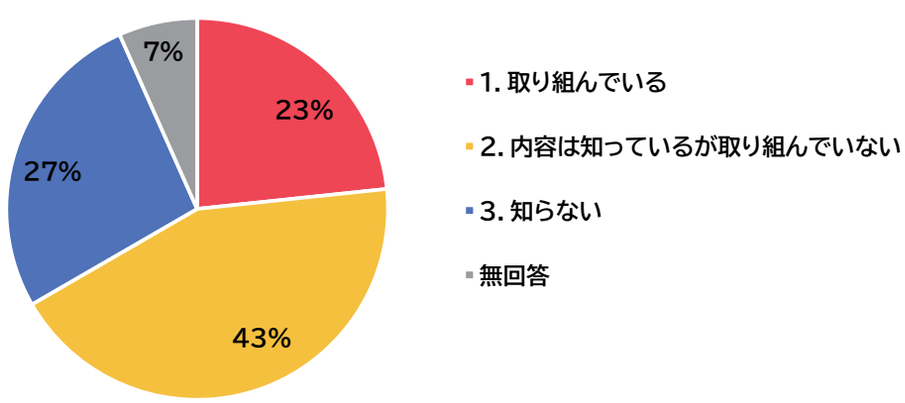

地域経済の発展と地球環境の保全との関係については、全体の約83%が地球環境の保全の必要性を感じている。

Q5：地域経済の発展と地球環境の保全との関係について、どのようにお考えですか？お聞かせください。（1つだけ選択）

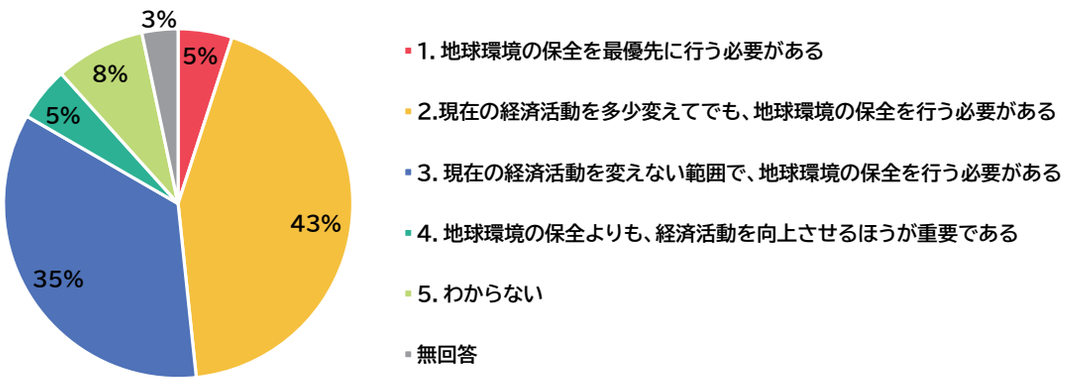

2）省エネ機器・設備等について

事業所の省エネ・再生可能エネルギー設備の導入状況は、低い水準にとどまっているが、LED照明の導入率は他の項目と比較して高い割合を占めている。（全体の約 72%）

Q7：現在、貴事業所において、省エネ設備や再エネ設備等を導入されていますか？（それぞれ選択）

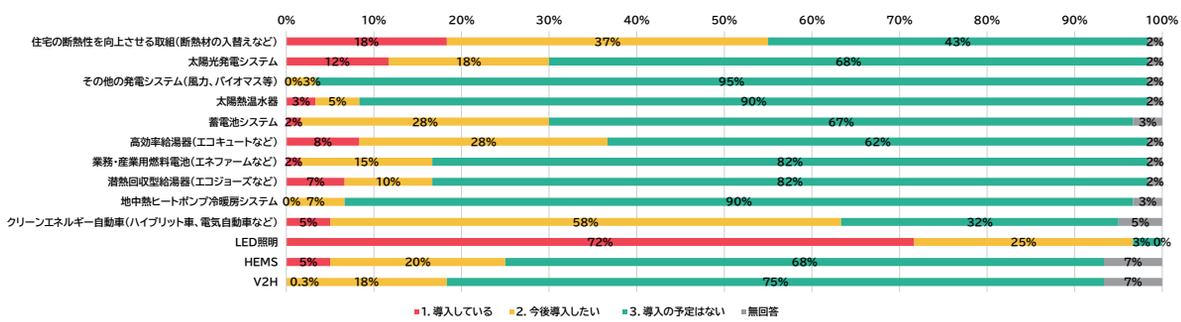

省エネ・再生可能エネルギー設備の導入の課題として、「経費が高い」が多くを占めていたが（全体の約32%）、他にもさまざまな課題が挙げられた。

Q8：貴事業所に省エネや再エネ設備を導入する場合に、課題があればお聞かせください。（該当するものをすべて選択）

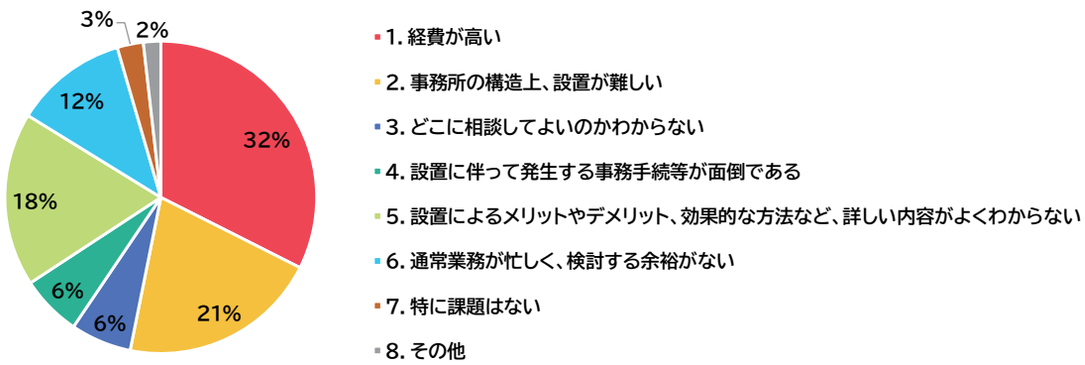

3）地球温暖化対策への取組み状況について

多くの事業所で地球温暖化対策への取組みを行っており、特に、空調の設定温度の管理、空調機フィルタの定期的な清掃、LED照明への更新は、全体の約 60%以上を占めている。

Q9：現在、貴事業所において実施されている地球温暖化対策への取り組みについてお聞かせください。（それぞれ選択）

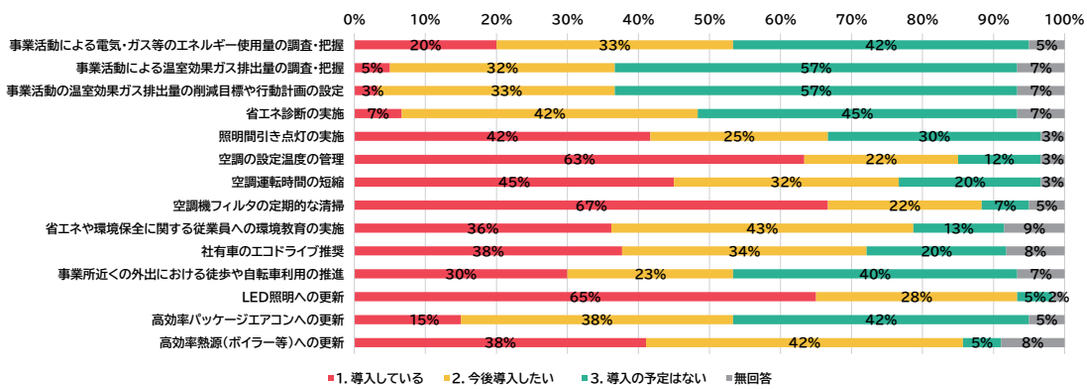

4）事業所で所有している自動車について

町内の事業所では、ガソリン車・ディーゼル車が全体の約 73%、ハイブリット自動車が全体の約17%を占めている。

Q10-1：貴事業所で保有している自動車の種類について、お聞かせください。
（該当するものをすべて選択）

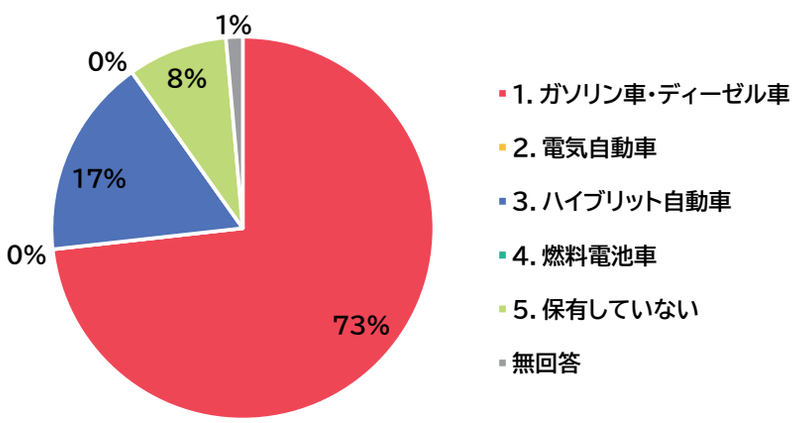

今後、買い替えを希望する自動車については、ハイブリッド自動車（全体の約 36%）が一番多く、次いでガソリン車・ディーゼル車（全体の約 28%）が多い。

Q11：今後、買い替えを希望する自動車の種類について、お聞かせください。
（主に検討しているものを1つだけ選択）

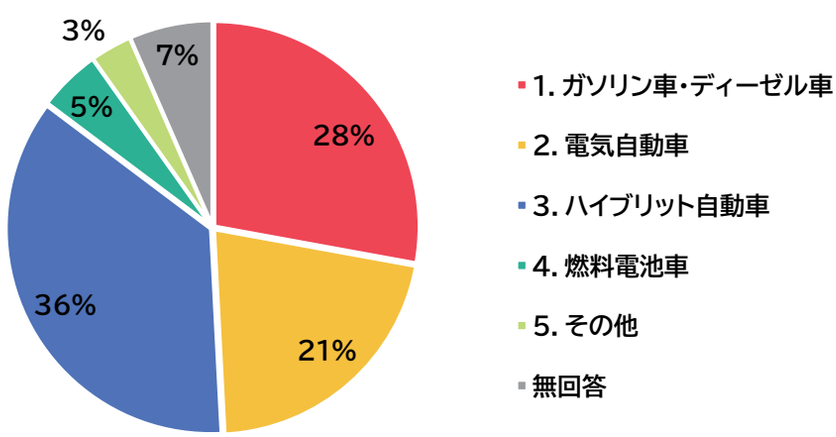

電気自動車導入の際の課題については、「車体価格が高い」（全体の約 32%）、「充電場所が少ない」（全体の約 24%）が多く挙げられた。

Q12：電気自動車を導入する場合に、課題があればお聞かせください。
（該当するものをすべて選択）

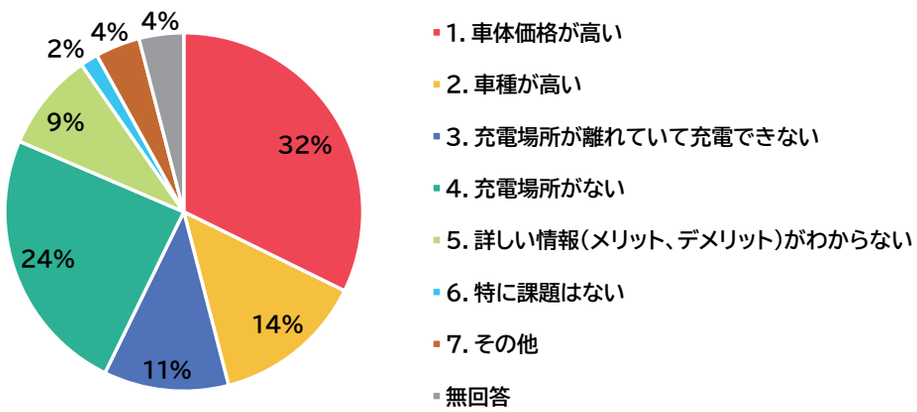

5）行政の地球温暖化対策について

多くの事業所（全体の約 65%）において、これまでに国や県、町の設備投資等に関する補助金を活用しておらず、また、省エネ・再生可能エネルギー設備に関する設備投資を行っていない。

Q13：貴事業所では、これまでに省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入において、国や県、町の設備投資等に関する補助金を活用したことがあるか、お聞かせください。（1つだけ選択）

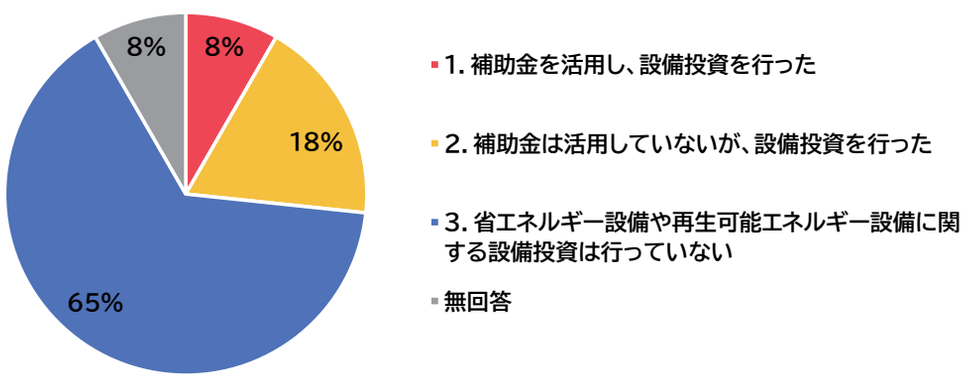

地球温暖化防止策の取組については、再エネ（太陽光等）や次世代自動車の導入、家電製品等の省エネ化が多く挙げられた。

Q14：あなたは、地球温暖化防止に向けて、美里町全体でどんな取組みが必要であると思いますか？お聞かせください。（3つまで選択）

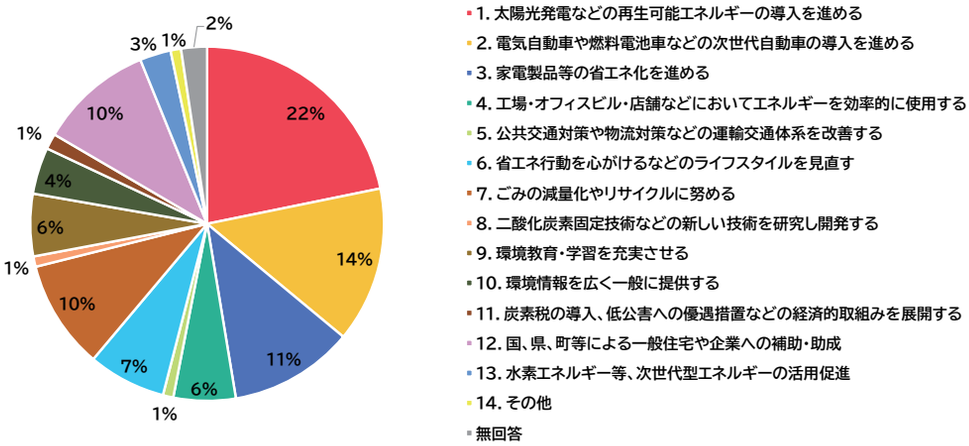

国や地方自治体等が今後推進する脱炭素化事業や地球温暖化対策事業が、事業所に及ぼす影響については、多くの事業者（全体の約 62%）が「わからない」と回答している。

Q15：国や地方自治体等が今後推進する脱炭素化事業や地球温暖化対策事業は、貴事業所にとってどのような影響が生じるとお考えか、お聞かせください。（1つだけ選択）

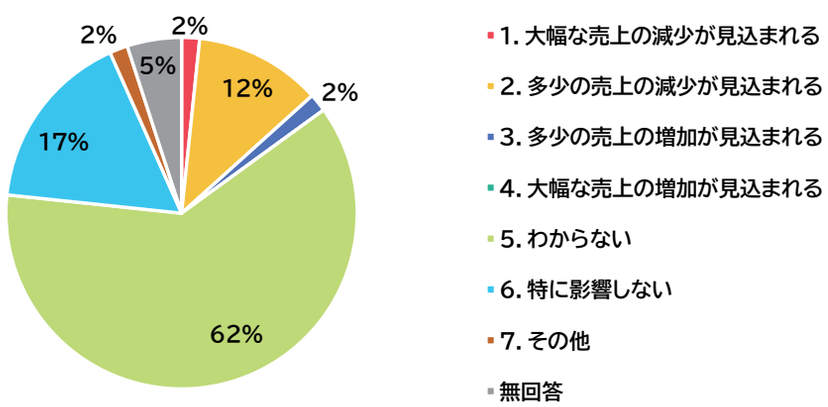

多くの事業所（全体の約85%）で、影響の有無にかかわらず、再生可能エネルギーの推進や脱炭素社会に向けた事業の多角化や業種転換等は、現時点では特に検討していない。

Q16：再エネ推進や脱炭素社会に向けて、再エネ発電事業や関連産業への参入等、事業の多角化や業種転換などのお考えについて、お聞かせください。（1つだけ選択）

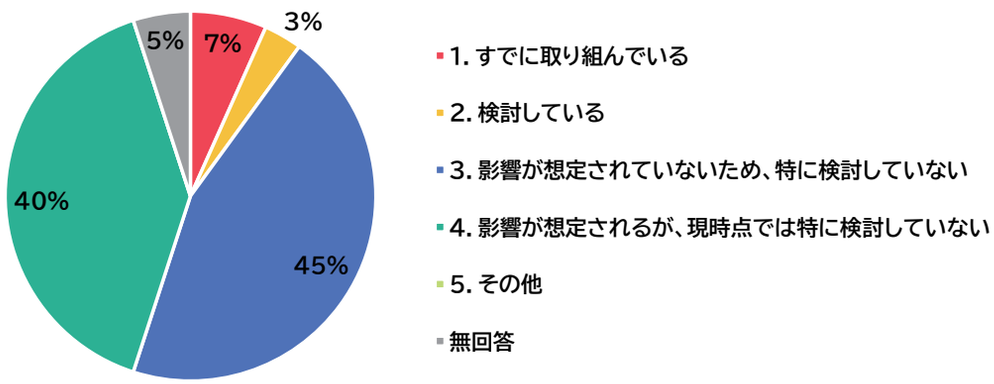

町（行政）の環境問題やエネルギー対策に対する取組姿勢について、町の財政の大きな負担とならない範囲で、また、主に民間の活力を活かしながら推進すべきが、全体の約90%を占めている。

Q17：美里町はどのような考えで環境問題やエネルギー対策に取り組むべきだと思われるか、お聞かせください。（1つだけ選択）

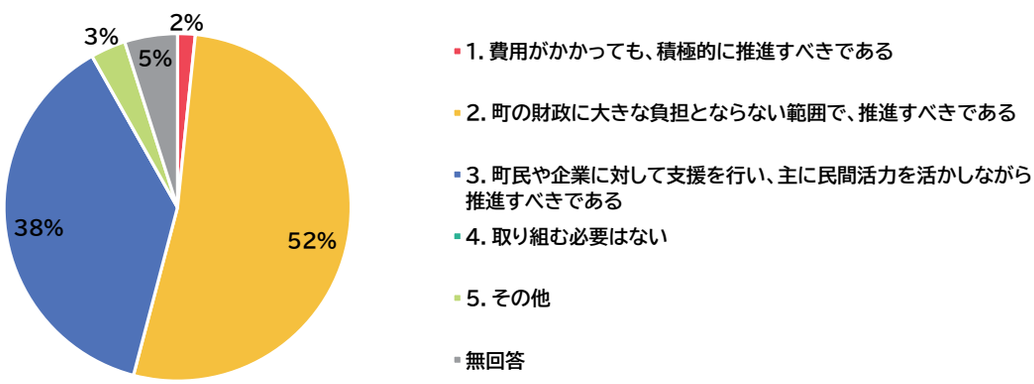

第2章　将来の温室効果ガス排出量の推計

温室効果ガス排出量の削減に向けた対策や施策を実施しなかった場合と実施した場合における温室効果ガス排出量を推計しました。なお、将来の温室効果ガス排出量の推計は、排出される温室効果ガスの約 98%以上を占める CO_2 の推計を実施しました。

2.1　BAU ケース

BAU（Business as Usual：現状趨勢（すうせい）ケース）とは、「将来の活動量（人口減少等）」の変化は想定するものの、温室効果ガスの排出量削減に向けた対策（省エネ等）や施策（再エネ導入等）を実施しなかった場合です。「将来の活動量（人口減少等）」は、国立社会保障・人口問題研究所の公表の将来推計値（人口・世帯数）を用いました。推計結果を下図及び下表に示しました。

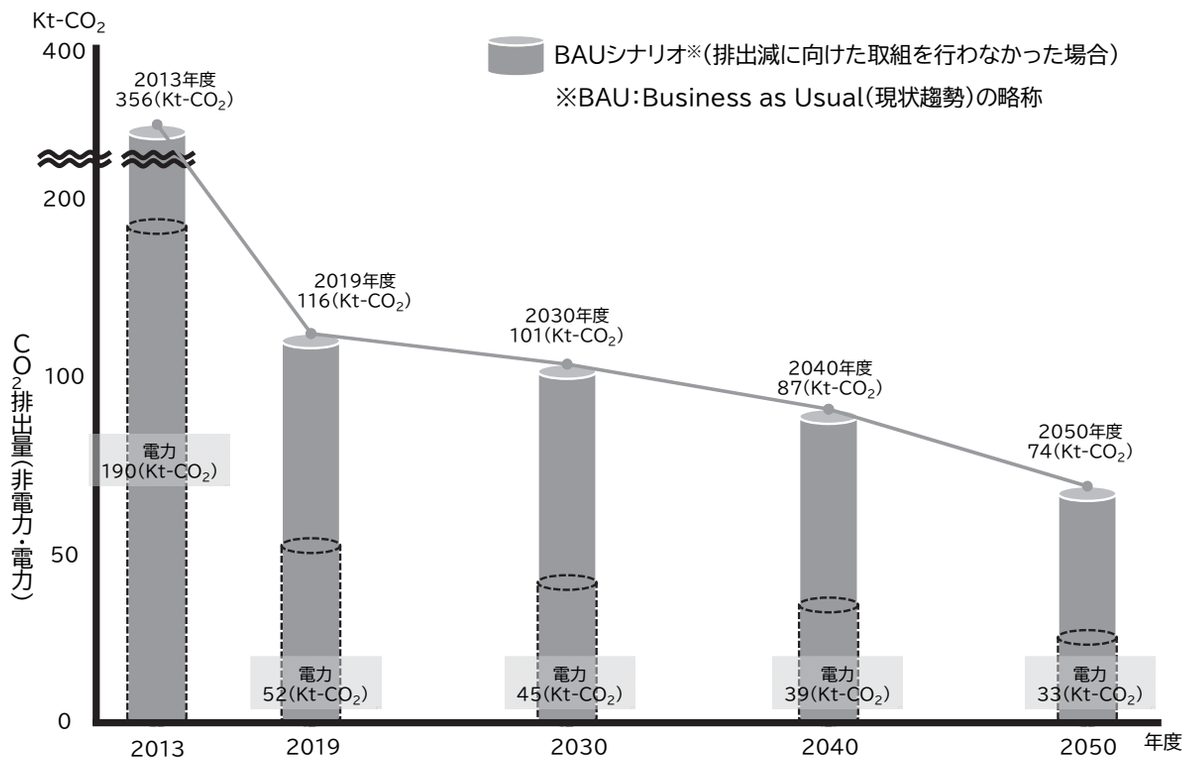

図　BAUケースの推計結果

表　将来の温室効果ガス排出量（BAU ケース）

単位：$Kt\text{-}CO_2$

部門	2013 年	2019 年	2030 年	2040 年	2050 年
温室効果ガス排出量	356	116	101	87	74

2.2 脱炭素ケース

BAU ケースに対して、町が再生可能エネルギーの導入や省エネ推進等の施策を実施し、国が目指す 2030 年に 2013 年度比 46%減を目標とした場合の温室効果ガス排出量の推計結果を下図及び下表に示しました。推計を行った結果、2030 年度には 2013 年度比で温室効果ガスの排出量を 78%削減することが可能となります。

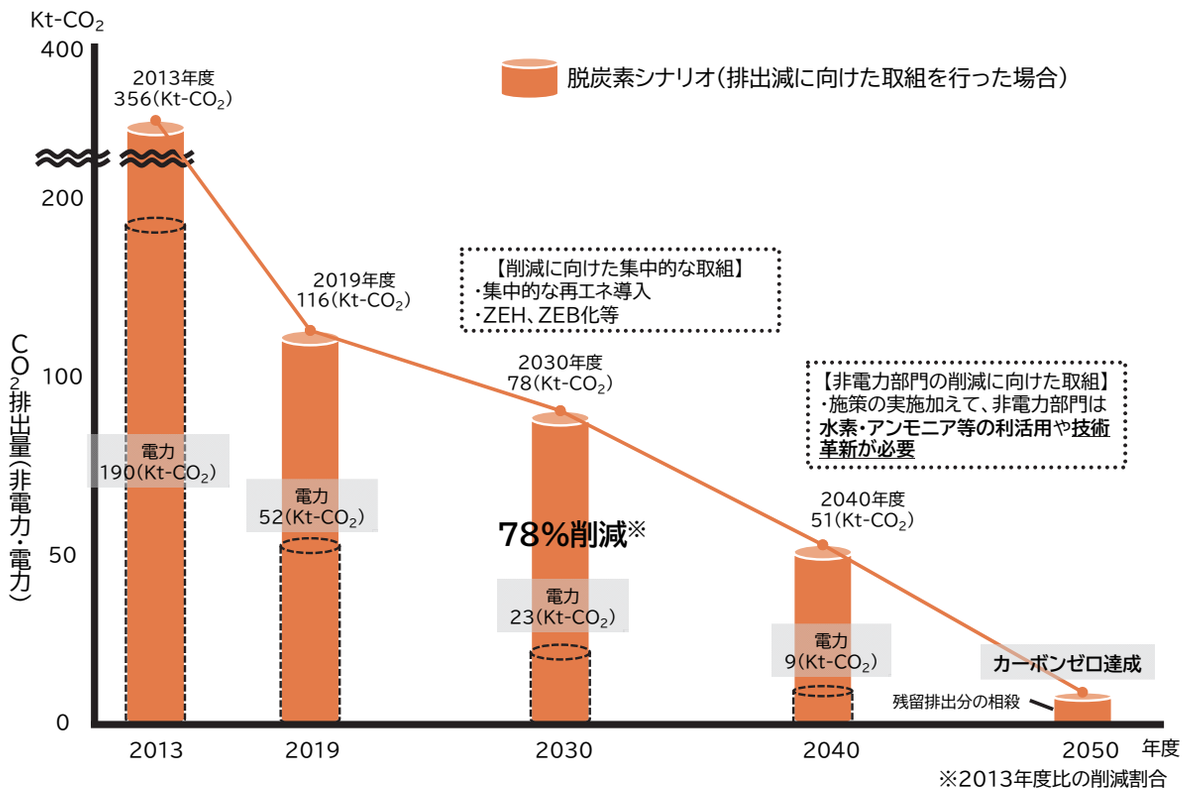

図 脱炭素ケースの推計結果

表 将来の温室効果ガス排出量（脱炭素ケース）

単位：Kt-CO_2

部門	2013 年	2019 年	2030 年	2040 年	2050 年
温室効果ガス排出量	356	116	78	51	カーボン
2013 年度比	－	－	-78%	-86%	ゼロ達成

備考）政府目標：2030 年：2013 年度比 46%減、2050 年カーボンゼロ達成

2.3 先導ケース

BAU ケースに対して、町が再生可能エネルギー導入や省エネ推進等の施策を実施し、国が目指す 2030 年に 2013 年度比 46%減の目標よりもさらに脱炭素に向けた取組を加速させた場合の温室効果ガス排出量の推計結果を下図及び下表に示しました。推計を行った結果、2030 年度には 2013 年度比で温室効果ガスの排出量を 79%削減することが可能となります。

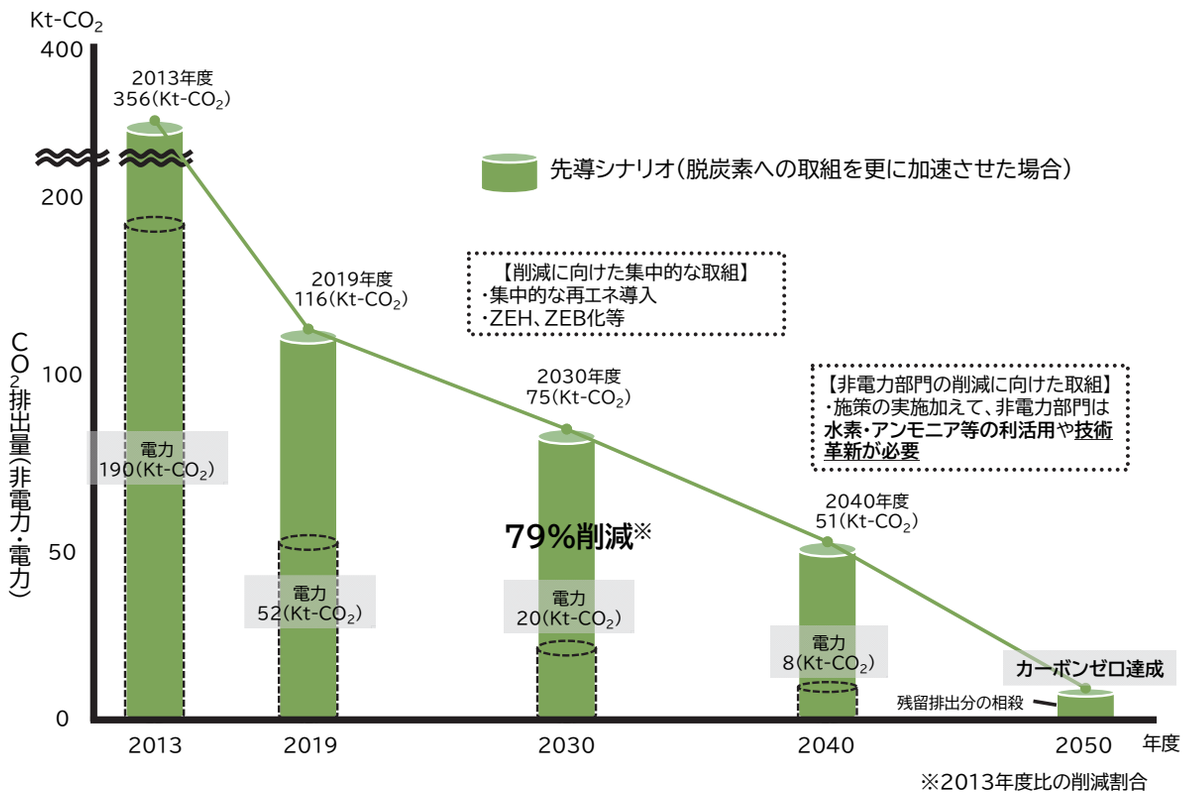

図 先導ケースの推計結果

表 将来の温室効果ガス排出量(脱炭素ケース)

単位:kt-CO_2

部門	2013 年	2019 年	2030 年	2040 年	2050 年
温室効果ガス排出量	356	116	75	51	カーボン
2013 年度比	−	−	-79%	-86%	ゼロ達成

備考)町目標 2030 年:2013 年度比 60%減、2040 年:2013 年度比 80%減、2050 年カーボンゼロ達成

第3章　将来ビジョン・脱炭素シナリオ

3.1　将来ビジョン

本町の地域特性や本町の上位計画である「第５次美里町総合振興計画後期基本計画」、「美里町環境基本計画」や各種関連計画を踏まえ、美里町の将来ビジョンを策定しました。

また、将来ビジョンを達成するための道筋を示す脱炭素シナリオを作成しました。

自然と共生し地球規模の環境問題に対応する
ゼロカーボンのまちへ
～自然と生活が調和した　美しい里の実現～

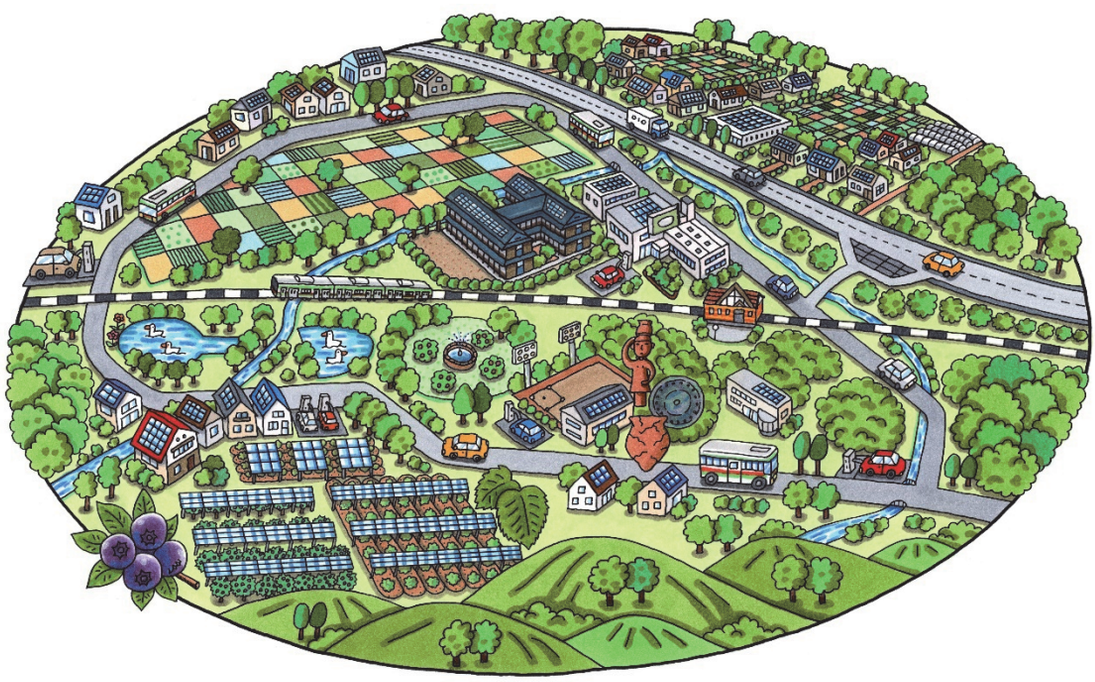

図　美里町の将来ビジョン

カーボンニュートラルを契機に「自然と共生し地球規模の環境問題に対応するゼロカーボンのまちへ～自然と生活が調和した美しい里の実現～」に向け、環境・経済・社会の 3 側面の基本方針を掲げました。将来ビジョン実現に向けて、基本方針に基づき施策を実施いたします。実施する施策の詳細については第 5 章に記載しました。

基本方針①【環境】　里まちの地域資源を活かす脱炭素の推進

再生可能エネルギーを導入した美里町産の農産物の加工場、販売店舗等の整備を通して、里まちの地域資源を活かした脱炭素を進めます。

基本方針②【経済】　脱炭素推進による地域内経済の活性化

耕作放棄地等を活用した太陽光発電等による再生可能エネルギー導入の推進により、地域内経済の活性化を図ります。

基本方針③【社会】　多様な主体の参画による脱炭素の推進と将来ビジョンの実現

2050 年カーボンニュートラルの達成に向け、多様な主体の参画による脱炭素推進を行い将来ビジョンの実現を目指します。

環境・経済・社会の 3 側面をつなぐ
カーボンニュートラルチャレンジに向けた各施策の展開

3.1.1 地域課題

第 1 章の美里町の地域概況を踏まえ、脱炭素及び地域振興に関する課題を整理しました。本ビジョンでは、町のゼロカーボンを達成するとともに、これらの課題についても解決していく必要があります。

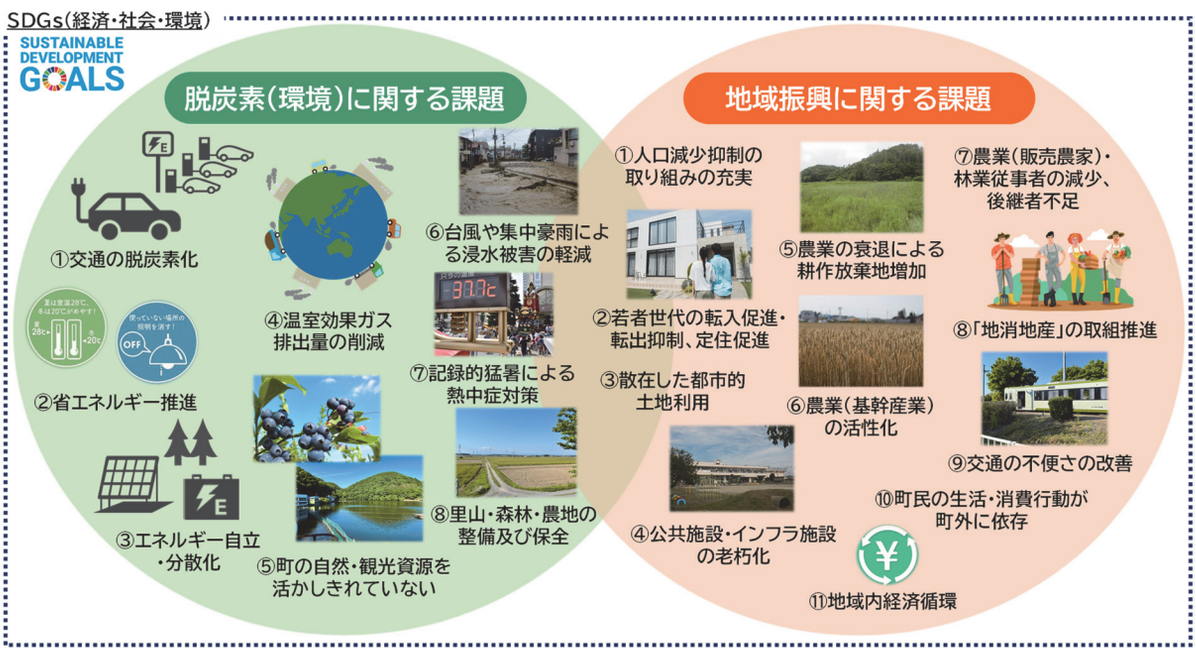

図 脱炭素及び地域振興に関する課題

3.1.2 ゼロカーボンシティに向けた施策

町内の脱炭素化（ゼロカーボンシティ）及び地域課題の解決を目指した施策の検討を行い、5 つの重点施策及び個別の施策について下図に示しました。

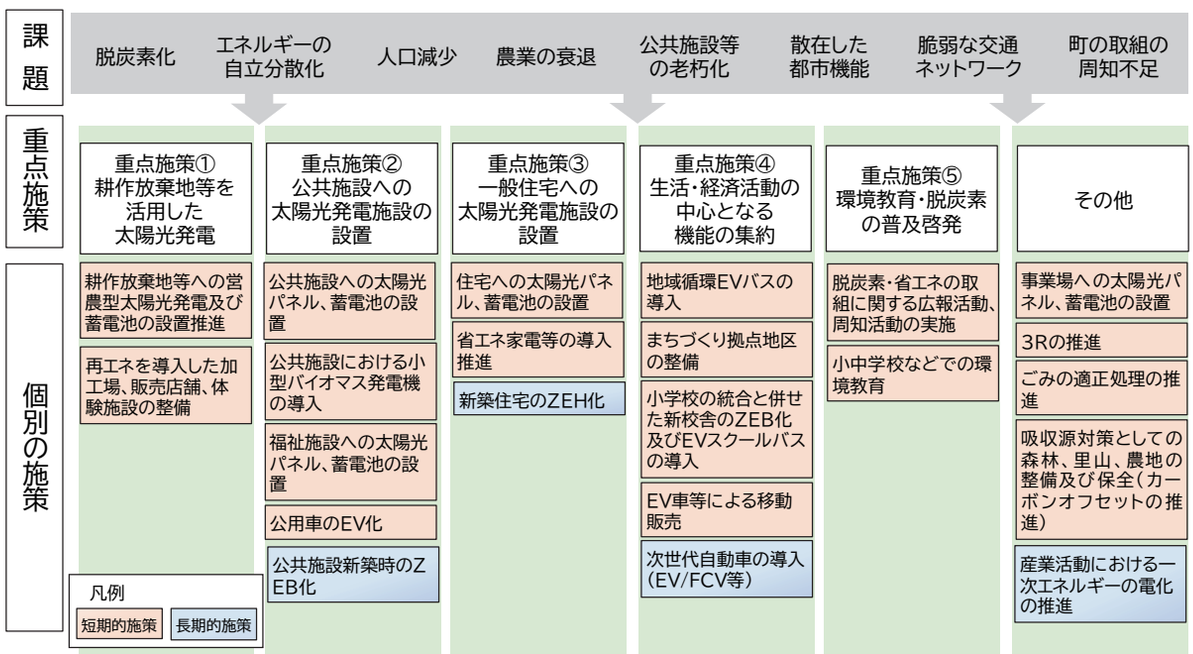

短期的施策：速やかに実施すべき施策（2030 年以前より実施）
長期的施策：技術の進歩や技術革新が必要な施策（2030 年以降に実施）

図　ゼロカーボンシティに向けた施策

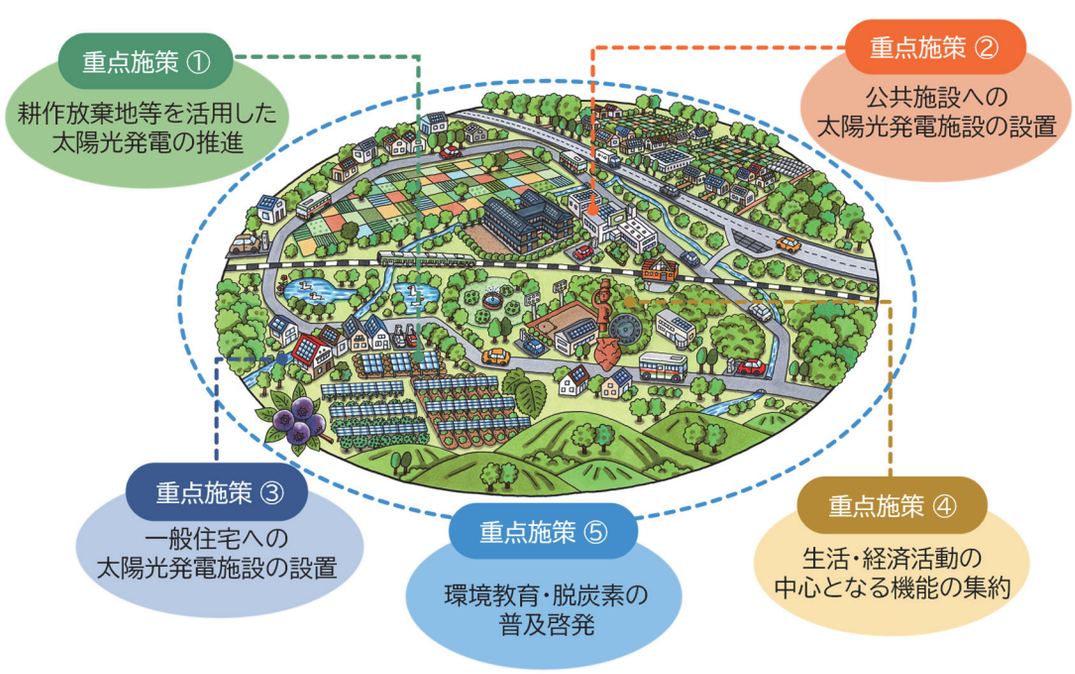

図　美里町の将来ビジョンと重点施策

3.2 脱炭素シナリオ

目標年度における排出量削減に向けた施策のロードマップとして、脱炭素シナリオを作成しました。

2050 年カーボンニュートラルの達成に向け、速やかに実施すべき施策のほか、次世代自動車導入、産業における一次エネルギーの電化等技術の進歩や技術革新が必要な施策に関しては、2030 年以降に取り組むこととしています。

赤字施策：特に重点施策と紐づく個別施策

図　ゼロカーボンシティに向けた施策のロードマップ

第4章　再生可能エネルギーの導入目標

4.1　再生可能エネルギーの導入方針

町が目指す 2030 年度までに CO_2 排出量 60%以上削減、2040 年度までに CO_2 排出量 80%以上削減、2050 年度までにカーボンゼロ達成を目指す先導ケースの場合における再生可能エネルギーの導入方針及び省エネへの取組方針を下表に示しました。

また、耕作放棄地（遊休地、荒廃農地）での営農型太陽光発電は、2040 年度までに 100%、公共施設への再生可能エネルギー導入率は 2040 年度までに 100%としました。

表　先導ケースの場合における再生可能エネルギーの導入方針及び省エネへの取組方針

			～2030年度	～2040年度	～2050年度
【先導ケース】CO_2削減目標			60%以上削減	80%以上削減	カーボンゼロ達成
再生可能エネルギー・省エネ施策	重点施策①	耕作放棄地での営農型太陽光発電	太陽光発電施設設置 80%	太陽光発電施設設置 100%	–
	重点施策②	公共施設施設への太陽光発電施設の導入	再生可能エネルギー導入率50%	再生可能エネルギー導入率100%	–
	重点施策③	既存住宅の省エネ化、新築住宅の ZEH 化	既存住宅の20% 新築住宅60%	既存住宅 40% 新築住宅 60%	既存住宅 60% 新築住宅 60%
	重点施策④	生活・経済活動の集約に伴う省エネ化及び太陽光発電施設の導入	機能の集約による省エネ化、太陽光発電設備の導入、住宅の ZEH 化、施設の ZEB 化		
	重点施策⑤	環境教育や周知活動による省エネへの取組	各家庭での省エネへの取組		
	その他の施策	事業所への太陽光発電施設の設置	町内事業所の 20%に再エネ導入	町内事業所の 30%に再エネ導入	町内事業所の 40%に再エネ導入
		ため池を活用した太陽光発電	ため池の 20%を活用		

4.2 再生可能エネルギーの導入目標

現状の再生可能エネルギー導入率(対電力)を踏まえて、重点施策を実施することにより 2030 年度において 2020 年度比の約2倍程度の再生可能エネルギーの導入を目標としました。

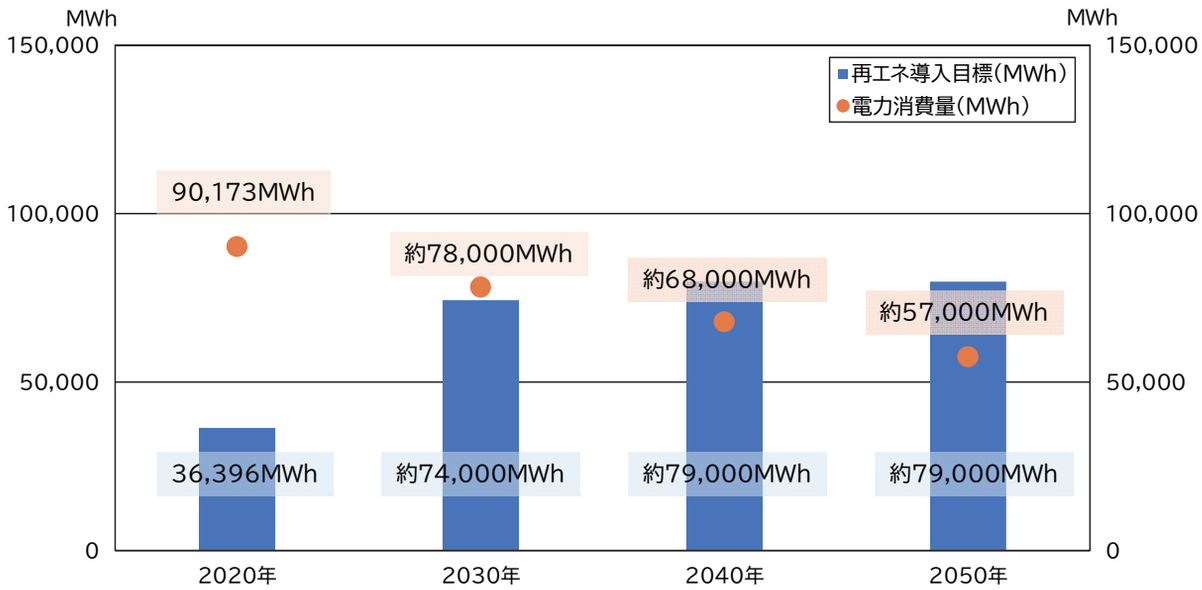

図 再生可能エネルギー導入目標

表 再生可能エネルギー導入目標

単位:MWh

	2020 年度	2030 年度	2040 年度	2050 年度
導入目標	−	約 74,000	約 79,000	約 79,000
電力消費量 (2030 年度以降は推計値)	90,173	約 78,000	約 68,000	約 57,000
再エネ導入率(対電力)	約 31%	約 62%	約 93%	約 124%

第5章　将来ビジョンの実現に向けた施策

5.1　重点施策

5.1.1　重点施策①

「重点施策①：耕作放棄地（荒廃農地、遊休農地等）等を活用した太陽光発電」において実施する取組内容及び課題について以下にまとめました。

<table>
<tr><td colspan="2">取組名：耕作放棄地（荒廃農地、遊休地等）を活用した太陽光発電</td></tr>
<tr><td>期間：短期</td><td>分野：産業</td></tr>
<tr><td>【地域課題】
✓　耕作放棄地の点在
✓　農業従事者の減少</td><td rowspan="2">【取組内容】
✓　耕作放棄地に営農型太陽光発電設備を導入し、発電と営農を両立
✓　美里町の特産品（ブルーベリー、エゴマ等）の栽培や新たな農作物の栽培を検討
✓　再エネ設備を導入した直売所や加工場を整備し、再エネ 100%活用を目指した商品のブランド化
✓　周辺地域への PR 及び販売方法を検討
【耕作放棄地（荒廃農地、遊休地）の活用検討フロー】
 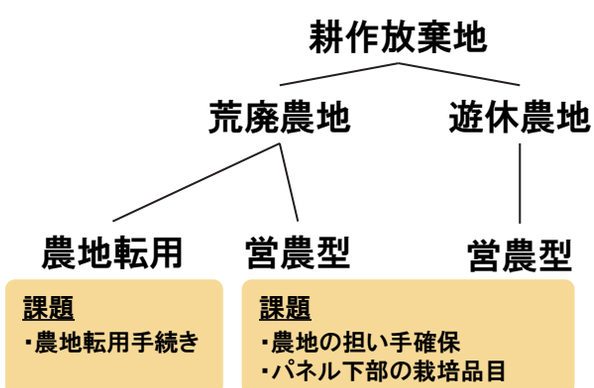
</td></tr>
<tr><td>【施策の効果】
■環境的効果
✓　大気質汚染物質排出量の減少
✓　持続可能な農業活動の維持
■経済的効果
✓　地域特産品の栽培及び創出
✓　農業の 6 次産業化
✓　町外へ流出するエネルギー料金の低減
■社会的効果
✓　耕作放棄地の有効活用
✓　災害時におけるエネルギーレジリエンスの向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">【施策推進時の課題】
✓　導入スキームの検討（自己保有型、PPA 等）
✓　栽培作物の検討
✓　営農者、発電事業者の確保
✓　耕作放棄地（荒廃農地、遊休地等）の再生</td></tr>
</table>

5.1.2 重点施策②

「重点施策②：公共施設への太陽光発電施設の設置」において実施する取組内容及び課題について以下にまとめました。

<table>
<tr><td colspan="2">取組名：公共施設への太陽光発電施設の設置</td></tr>
<tr><td>期間：短期</td><td>分野：民生</td></tr>
<tr><td>【地域課題】
✓ 公共施設の老朽化
✓ 公共施設から排出される温室効果ガスの抑制
✓ 公共施設の防災レジリエンス強化</td><td rowspan="2">【取組内容】
✓ 老朽化が進行する公共施設の整備と合わせ、太陽光発電施設を導入
✓ 夜間電力や売電、災害時におけるレジリエンスの向上も見据えて蓄電池を導入
✓ 公共施設の長期メンテナンス計画に基づき、公共施設の長寿命化及び長期的な発電を目指す
✓ 公用車の EV 化
<u>導入目標</u>
2030年：公共施設の50%に再エネ導入
2040年：公共施設の100%に再エネ導入
※導入目標は「地域脱炭素ロードマップ」をもとに設定
 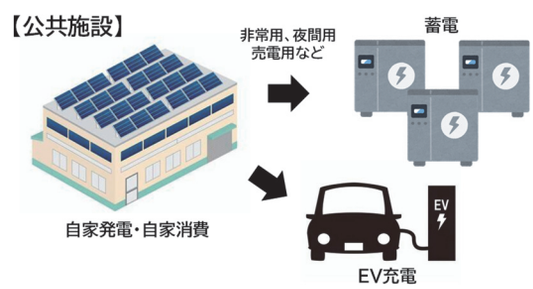
</td></tr>
<tr><td>【施策の効果】
■環境的効果
✓ 大気質汚染物質排出量の減少
■経済的効果
✓ 町外へ流出するエネルギー料金の低減
■社会的効果
✓ 災害時におけるエネルギーレジリエンスの向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">【施策推進時の課題】
✓ 太陽光発電施設導入スキームの検討（自己保有型、PPA 等）
✓ 導入時期の検討（公共施設の設備更新とあわせた導入計画）
✓ 老朽化した施設の脱炭素化</td></tr>
</table>

5.1.3 重点施策③

「重点施策③：一般住宅への太陽光発電施設の設置」において実施する取組内容及び課題について以下にまとめました。

<table>
<tr><td colspan="2">取組名：一般住宅への太陽光発電施設の設置</td></tr>
<tr><td>期間：短期</td><td>分野：民生</td></tr>
<tr><td>【地域課題】
✓ 家庭部門における温室効果ガスの排出量低減
✓ エネルギーの自立分散化</td><td rowspan="2">【取組内容】
✓ 一般住宅への太陽光発電施設の設置の推進
✓ 太陽光発電施設と合わせた蓄電池の設置
✓ 新築住宅建築時の ZEH 化の検討
✓ 国等の補助事業の活用を検討

<u>導入目標（先導シナリオ）</u>
2030年：既存住宅20%を省エネリフォーム、
新築住宅60%に太陽光パネル設置、ZEH化
2040年：既存住宅40%、新築住宅60%
2050年：既存住宅60%、新築住宅60%

 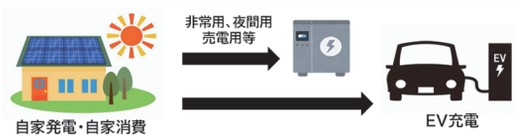
</td></tr>
<tr><td>【施策の効果】
■環境的効果
✓ 大気質汚染物質排出量の減少
■経済的効果
✓ 町外へ流出するエネルギー料金の低減
■社会的効果
✓ 災害時におけるエネルギーレジリエンスの向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">【施策推進時の課題】
✓ 導入スキームの検討（自己保有型、PPA 等）
✓ 屋根形状による導入可否の検討
✓ 住宅の築年数
✓ 国等の補助事業の活用を検討</td></tr>
</table>

5.1.4 重点施策④

「重点施策④:生活・経済活動の中心となる機能の集約」において実施する取組内容及び課題について以下にまとめました。

<table>
<tr><td colspan="2">取組名:生活・経済活動の中心となる機能の集約</td></tr>
<tr><td>期間:短期</td><td>分野:民生</td></tr>
<tr><td>【地域課題】
✓ 交通ネットワークの脆弱さ
✓ 散在している土地利用
✓ 生活・消費活動が町外へ依存</td><td rowspan="2">【取組内容】
✓ 公共施設の集約化
✓ 美里 Super Town プロジェクトとの連動
✓ 小学校の統合
✓ 集落ごとに EV ステーション整備
✓ 地域循環 EV バスの運行
✓ 日用品、食料品の移動販売
 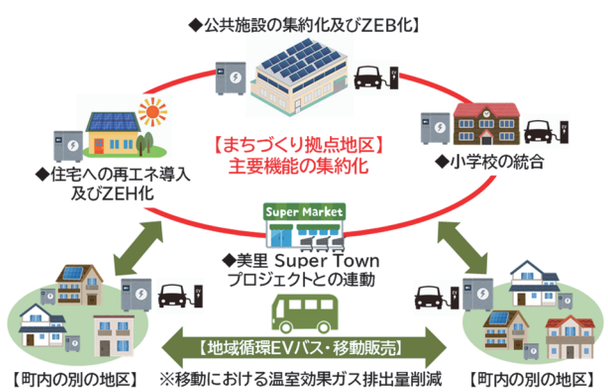
</td></tr>
<tr><td>【施策の効果】
■環境的効果
✓ 大気質汚染物質排出量の減少
■経済的効果
✓ 町外へ流出するエネルギー料金の低減
✓ 町内での消費活動の増大
■社会的効果
✓ 生活の利便性向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">【施策推進時の課題】
✓ 導入スキームの検討(自己保有型、PPA 等)
✓ 循環バス運営のほか町内の主要機能を担う主体の検討</td></tr>
</table>

5.1.5 重点施策⑤

「重点施策⑤：環境教育・脱炭素の普及啓発」において実施する取組内容及び課題について以下にまとめました。

<table>
<tr><td colspan="2">取組名：環境教育・脱炭素の普及啓発</td></tr>
<tr><td>期間：短期</td><td>分野：民生・産業・運輸</td></tr>
<tr><td>【地域課題】
✓ 町の脱炭素への取組に対する認知度が低い</td><td rowspan="2">【取組内容】
✓ 広報活動
✓ 周知活動の実施
✓ 小中学校等での環境教育
✓ 脱炭素・省エネへの取組に対する普及啓発
✓ 広報誌や SNS 等を活用した町の取組の PR

広報誌やSNSを活用した周知
出典：美里町 HP

小中学校などでの
環境教育の実施

自由研究のテーマとして
環境や脱炭素について扱う等</td></tr>
<tr><td>【施策の効果】
■環境的効果
✓ 省エネ、脱炭素に対する取組への積極的な参加

■社会的効果
✓ 住民の環境に対する意識の向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">【施策推進時の課題】
✓ 指導人員の確保
✓ 環境教育や普及啓発を継続的に行っていく仕組みづくり</td></tr>
</table>

5.2 個別施策

5.2.1 重点施策①に紐づく個別施策

(1) 耕作放棄地(荒廃農地、遊休農地等)等への太陽光発電及び蓄電池の設置推進

取組名:耕作放棄地(荒廃農地、遊休地等)への太陽光発電及び蓄電池の設置推進	
期間:短期	分野:産業
【地域課題】 ✓ 耕作放棄地の点在 ✓ 農業従事者の減少 ✓ エネルギーレジリエンスの強化	【取組内容】 ✓ 耕作放棄地に営農型太陽光発電設備を導入し、発電と営農を両立
【施策の効果】 ■環境的効果 ✓ 大気質汚染物質排出量の減少 ✓ 持続可能な農業活動の維持 ■経済的効果 ✓ 地域特産品の栽培及び創出 ✓ 町外へ流出するエネルギー料金の低減 ■社会的効果 ✓ 災害時におけるエネルギーレジリエンスの向上	
【施策推進時の課題】 ✓ 太陽光発電施設の導入スキームの検討(自己保有型、PPA 等) ✓ 栽培作物の検討 ✓ 営農者、発電事業者の確保 ✓ 耕作放棄地(荒廃農地、遊休地等)の再生 ✓ 地域内電力購入者のマッチング(営農型で発電した電力の供給先のマッチング)	

(2) 再エネを導入した加工場、販売店舗、体験施設の整備

取組名:再エネを導入した加工場、販売店舗、体験施設の整備	
期間:短期	分野:産業
【地域課題】 ✓ 農業従事者の減少 ✓ エネルギーレジリエンスの強化	【取組内容】 ✓ 美里町の特産品(ブルーベリー、エゴマ等)の栽培や新たな農作物の栽培を検討 ✓ 再エネ設備を導入した直売所や加工場を整備し、再エネ 100%活用を目指した商品のブランド化 ✓ 地域内での消費だけでなく、地域外への PR 及び販売方法を検討
【施策の効果】 ■環境的効果 ✓ 大気質汚染物質排出量の減少 ✓ 持続可能な農業活動の維持 ■経済的効果 ✓ 町外へ流出するエネルギー料金の低減 ✓ 農業の 6 次産業化 ■社会的効果 ✓ 災害時におけるエネルギーレジリエンスの向上	 出典:美里町 HP
【施策推進時の課題】 ✓ 導入スキームの検討(自己保有型、PPA 等) ✓ 栽培作物の検討 ✓ 加工場等の運営主体の確保 ✓ 事業採算性の確保	

5.2.2 重点施策②に紐づく個別施策

（1）公共施設への太陽光パネル及び蓄電池の設置

取組名：公共施設への太陽光パネル、蓄電池の設置	
期間：短期	分野：産業
【地域課題】 ✓ 公共施設の老朽化 ✓ 公共施設から排出される温室効果ガスの抑制 ✓ 公共施設の防災レジリエンス強化	【取組内容】 ✓ 老朽化が進行する公共施設の整備と合わせ、太陽光発電施設を導入 ✓ 公共施設の長期メンテナンス計画に基づき、公共施設の長寿命化及び長期的な発電を目指す。 ✓ 公共施設等への蓄電池の設置
【施策の効果】 ■環境的効果 ✓ 大気質汚染物質排出量の減少 ■経済的効果 ✓ 町外へ流出するエネルギー料金の低減 ■社会的効果 ✓ 災害時におけるエネルギーレジリエンスの向上	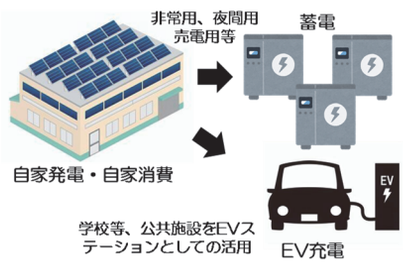
【施策推進時の課題】 ✓ 太陽光発電施設導入スキームの検討（自己保有型、PPA 等） ✓ 導入時期の検討（公共施設の設備更新と併せた導入計画） ✓ 老朽化した施設への対応方針	

（2）公共施設における小型バイオマス発電機の導入

取組名：公共施設における小型バイオマス発電機の導入	
期間：短期	分野：産業
【地域課題】 ✓ 公共施設から排出される温室効果ガスの抑制 ✓ 公共施設の防災レジリエンス強化	【取組内容】 ✓ 公共施設等への小型バイオマス発電機の導入 ✓ 森林等の適切な管理 ✓ 間伐材のバイオマスチップ化
【施策の効果】 ■環境的効果 ✓ 森林等の保全 ✓ 大気質汚染物質排出量の減少 ■経済的効果 ✓ 町外へ流出するエネルギー料金の低減 ■社会的効果 ✓ 災害時におけるエネルギーレジリエンスの向上	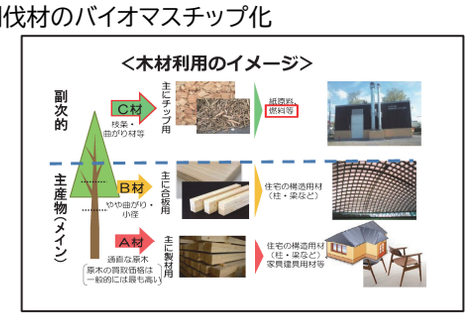 出典：経済産業省資料
【施策推進時の課題】 ✓ 小型バイオマス発電機の導入スキームの検討 ✓ 導入時期の検討（公共施設の設備更新と併せた導入計画） ✓ 町内産木質チップの確保	

（3）福祉施設への太陽光パネルの設置

取組名：福祉施設への太陽光パネル、蓄電池の設置	
期間：短期	分野：民生
【地域課題】 ✓ 福祉施設から排出される温室効果ガスの抑制 ✓ 福祉施設の防災レジリエンス強化	【取組内容】 ✓ 福祉施設へ太陽光発電施設を導入 ✓ 福祉施設へ蓄電池を導入 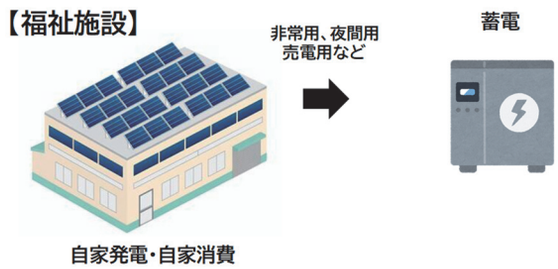
【施策の効果】 ■環境的効果 ✓ 大気質汚染物質排出量の減少 ■経済的効果 ✓ 町外へ流出するエネルギー料金の低減 ■社会的効果 ✓ 災害時におけるエネルギーレジリエンスの向上	
【施策推進時の課題】 ✓ 太陽光発電施設導入スキームの検討（自己保有型、PPA 等） ✓ 導入時期の検討（福祉施設の設備更新と併せた導入計画） ✓ 老朽化した施設への対応方針	

（4）公用車のEV化

取組名：公用車の EV 化	
期間：短期	分野：民生
【地域課題】 ✓ 公共施設から排出される温室効果ガスの抑制	【取組内容】 ✓ 太陽光発電施設等と組み合わせた公用車の EV 化 ✓ EV 自動車を蓄電池として活用 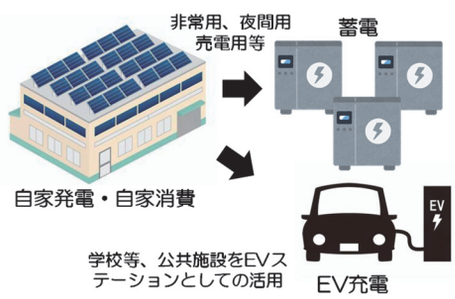
【施策の効果】 ■環境的効果 ✓ 大気質汚染物質排出量の減少 ■社会的効果 ✓ 災害時におけるエネルギーレジリエンスの向上 ✓ 地域全体の EV 化推進の足掛け	
【施策推進時の課題】 ✓ 導入時期の検討（公共施設の設備更新と併せた導入計画） ✓ 再生可能エネルギー導入スキームの検討（自己保有、PPA 等）	

（5）公共施設新築時の ZEB 化

<table>
<tr><td colspan="2">取組名：公共施設新築時の ZEB 化</td></tr>
<tr><td>期間：長期</td><td>分野：民生</td></tr>
<tr><td>【地域課題】
✓　公共施設から排出される温室効果ガスの抑制</td><td rowspan="2">【取組内容】
✓　公共施設新設時の ZEB 化
 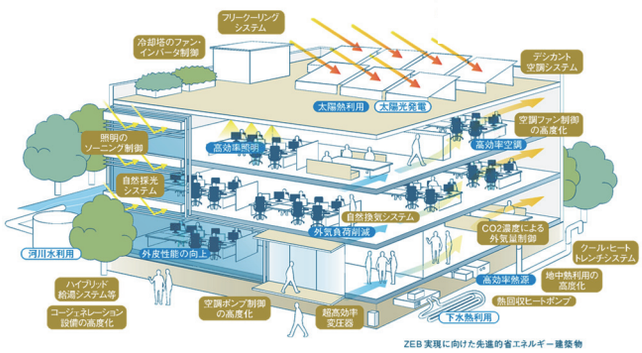

出典：経済産業省資料</td></tr>
<tr><td>【施策の効果】
■環境的効果
✓　大気質汚染物質排出量の減少
■経済的効果
✓　町外へ流出するエネルギー料金の低減
■社会的効果
✓　災害時におけるエネルギーレジリエンスの向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">【施策推進時の課題】
✓　導入時期の検討（公共施設の設備更新と併せた導入計画）
✓　再生可能エネルギー導入スキームの検討（自己保有、PPA 等）</td></tr>
</table>

5.2.3 重点施策③に紐づく個別施策

(1) 住宅への太陽光パネル、蓄電池の設置

取組名:住宅への太陽光パネル、蓄電池の設置	
期間:短期	分野:民生
【地域課題】 ✓ 家庭からの温室効果ガスの排出量の削減 ✓ 地域全体の防災レジリエンス強化	【取組内容】 ✓ 住宅の屋根への太陽光パネルの設置 ✓ 住宅の敷地内への太陽光パネルの設置 ✓ 住宅への蓄電池の設置 ✓ 住宅外における車庫(カーポート)やその他の建物(物置等)への太陽光パネルの設置 ✓ 国等の補助事業の活用を検討
【施策の効果】 ■環境的効果 ✓ 大気質汚染物質排出量の減少 ■経済的効果 ✓ 町外へ流出するエネルギー料金の低減 ■社会的効果 ✓ 災害時におけるエネルギーレジリエンスの向上	 自家発電・自家消費
【施策推進時の課題】 ✓ 太陽光発電施設導入スキームの検討(自己保有型、PPA 等) ✓ 老朽化した住宅への対応方針 ✓ 国等の補助事業の活用を検討	

(2) 省エネ家電等の導入推進

取組名:省エネ家電の導入推進	
期間:短期	分野:民生
【地域課題】 ✓ 住宅からの温室効果ガスの排出量の削減	【取組内容】 ✓ 省エネ機器等導入推進に関する補助金制度の整備及び活用
【施策の効果】 ■環境的効果 ✓ 大気質汚染物質排出量の減少 ■経済的効果 ✓ 町外へ流出するエネルギー料金の低減 ■社会的効果 ✓ 災害時におけるエネルギーレジリエンスの向上	 統一省エネラベル 出典:資源エネルギー庁資料
【施策推進時の課題】 ✓ 省エネ家電導入の費用補助制度の整備 ✓ 補助事業の検討	

（3）新築住宅のZEH化

取組名：新築住宅の ZEH 化	
期間：短期	分野：民生
【地域課題】 ✓　住宅から排出される温室効果ガスの抑制	【取組内容】 ✓　新築住宅建築時の ZEH 化の推進 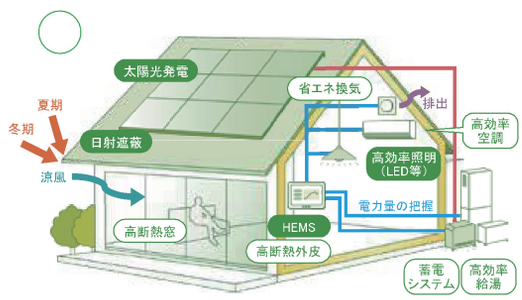 出典：一般社団法人環境共創イニシアチブ資料
【施策の効果】 ■環境的効果 ✓　大気質汚染物質排出量の減少 ■経済的効果 ✓　町外へ流出するエネルギー料金の低減 ■社会的効果 ✓　災害時におけるエネルギーレジリエンスの向上	
【施策推進時の課題】 ✓　太陽光発電施設導入スキームの検討（自己保有型、PPA 等） ✓　住宅の ZEH 化に必要な費用補助制度の整備	

5.2.4 重点施策④に紐づく個別施策

（1）地域循環EVバスの導入

<table>
<tr><td colspan="2">取組名：地域循環 EV バスの導入</td></tr>
<tr><td>期間：短期</td><td>分野：運輸</td></tr>
<tr><td>【地域課題】
✓ 移動に伴う温室効果ガス排出量削減
✓ 町内の利便性の向上
✓ 脆弱な公共交通</td><td rowspan="2">【取組内容】
✓ 町内の主な地区を循環する EV バスを導入し、町内の交通ネットワークを整備
 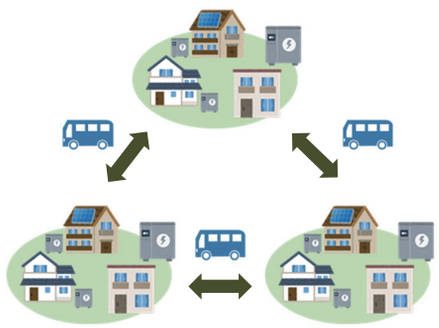
交通ネットワークの整備</td></tr>
<tr><td>【施策の効果】
■環境的効果
✓ 大気質汚染物質排出量の減少
■経済的効果
✓ 町外へ流出するエネルギー料金の低減
■社会的効果
✓ 公共交通の充実
✓ 生活利便性の向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">【施策推進時の課題】
✓ 循環バス運営のほか町内の主要機能を担う主体の検討</td></tr>
</table>

（2）まちづくり拠点地区の整備

<table>
<tr><td colspan="2">取組名：まちづくり拠点地区の整備</td></tr>
<tr><td>期間：長期</td><td>分野：民生</td></tr>
<tr><td>【地域課題】
✓ 移動に伴い排出される二酸化炭素量の削減
✓ 町内の利便性の向上</td><td rowspan="2">【取組内容】
✓ 主要な都市機能の集約化
✓ マイクログリッドの整備
✓ 美里 Super Town プロジェクトとの連動
✓ 小学校の統合

</td></tr>
<tr><td>【施策の効果】
■環境的効果
✓ 大気質汚染物質排出量の減少
■経済的効果
✓ 町外へ流出するエネルギー料金の低減
✓ 町内での消費活動の増大
■社会的効果
✓ 公共交通の充実
✓ 生活利便性の向上
✓ 災害時におけるエネルギーレジリエンスの向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">【施策推進時の課題】
✓ 主要機能を担う主体の検討</td></tr>
</table>

（3）小学校の統合と併せた新校舎のZEB化

<table>
<tr><td colspan="2">取組名:小学校の統合と併せた新校舎の ZEB 化及び EV スクールバスの導入</td></tr>
<tr><td>期間:短期</td><td>分野:民生・運輸</td></tr>
<tr><td>【地域課題】
✓ 人口減少及び少子高齢化の進行による学校規模、機能の適正化</td><td rowspan="2">【取組内容】
✓ 小学校の統廃合と美里町中心部への建設
✓ 町内材木を活用した校舎の建設
✓ 木造校舎の ZEB 化
✓ EV スクールバスの導入</td></tr>
<tr><td>【施策の効果】
■環境的効果
✓ 大気質汚染物質排出量の減少
■経済的効果
✓ 町外へ流出するエネルギー料金の低減
✓ 町内の材木の活用
■社会的効果
✓ 学校規模、機能の適正化(より良い教育機会の提供)
✓ 災害時におけるエネルギーレジリエンスの向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">【施策推進時の課題】
✓ 太陽光発電施設導入スキームの検討(自己保有型、PPA 等)</td></tr>
</table>

（4）EV車等による移動販売

<table>
<tr><td colspan="2">取組名:EV 車等による移動販売</td></tr>
<tr><td>期間:短期</td><td>分野:民生・運輸</td></tr>
<tr><td>【地域課題】
✓ 移動に伴い排出される二酸化炭素量の削減
✓ 購買活動の町外への依存</td><td rowspan="2">【取組内容】
✓ 主要な都市機能の集約化と併せた特産品及び日用品の移動販売</td></tr>
<tr><td>【施策の効果】
■環境的効果
✓ 大気質汚染物質排出量の減少
■経済的効果
✓ 町内での消費活動の増大
■社会的効果
✓ 生活利便性の向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">【施策推進時の課題】
✓ 移動販売事業運営主体の確保</td></tr>
</table>

（5）次世代自動車の導入（EV／FCV）

<table>
<tr><td colspan="2">取組名：次世代自動車の導入（EV/FCV）</td></tr>
<tr><td>期間：長期</td><td>分野：運輸</td></tr>
<tr><td>【地域課題】
✓　移動に伴い排出される二酸化炭素量の削減</td><td rowspan="2">【取組内容】
✓　モビリティの EV/FCV 化の推進
✓　EV 車の蓄電池としての活用の推進
 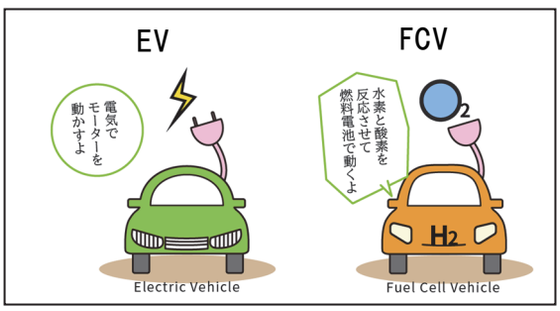

出典：環境省 HP</td></tr>
<tr><td>【施策の効果】
■環境的効果
✓　大気質汚染物質排出量の減少
■経済的効果
✓　町外へ流出するエネルギー料金の低減
■社会的効果
✓　災害時におけるエネルギーレジリエンスの向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">【施策推進時の課題】
✓　次世代自動車の導入費用</td></tr>
</table>

5.2.5 重点施策⑤に紐づく個別施策

(1) 脱炭素・省エネの取組に関する広報活動、周知活動の実施

取組名:脱炭素意識の普及啓発	
期間:短期	分野:民生・産業・運輸
【地域課題】 ✓ 住民・事業者のゼロカーボンシティ宣言への認知度、理解度が低い	【取組内容】 ✓ 広報誌での美里町の実績・取り組みの周知 ✓ SNS を使った取組の PR ✓ ゼロカーボンシティを達成した将来像の PR
【施策の効果】 ■環境的効果 ✓ 脱炭素・省エネの意識醸成 ✓ ライフサイクル等の変革 ■社会的効果 ✓ 環境意識の向上	 広報誌やSNSを活用した周知
【施策推進時の課題】 ✓ 普及啓発を継続的に取り組む仕組みづくり ✓ 年齢層ごとの適切な PR 方法の検討	

(2) 小中学校等での環境教育

取組名:小中学校等での環境教育	
期間:短期	分野:民生・産業・運輸
【地域課題】 ✓ 住民・事業者のゼロカーボンシティ宣言への認知度、理解度が低い	【取組内容】 ✓ 小中学校での環境教育の実施 ✓ 環境・脱炭素をテーマとした自由研究コンクールの開催
【施策の効果】 ■環境的効果 ✓ 脱炭素・省エネの意識醸成 ✓ ライフサイクル等の変革 ■社会的効果 ✓ 環境意識の向上	 小中学校などでの 環境教育の実施 自由研究のテーマとして 環境や脱炭素について扱う等
【施策推進時の課題】 ✓ 継続的に取り組む仕組みづくり ✓ 指導人員の確保	

5.2.6 その他の個別施策

（1）事業場への太陽光パネル、蓄電池の設置

<table>
<tr><td colspan="2">取組名：事業場への太陽光パネル、蓄電池の設置</td></tr>
<tr><td>期間：短期</td><td>分野：産業</td></tr>
<tr><td>【地域課題】
✓　事業場から排出される温室効果ガスの抑制</td><td rowspan="2">【取組内容】
✓　事業場への太陽光パネル、蓄電池の設置
 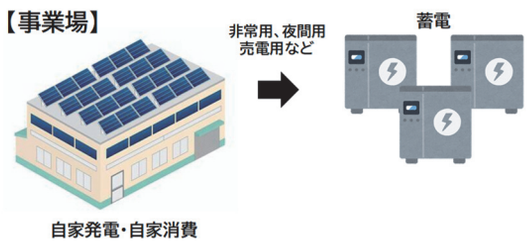
</td></tr>
<tr><td>【施策の効果】
■環境的効果
✓　大気質汚染物質排出量の減少
■経済的効果
✓　町外へ流出するエネルギー料金の低減
■社会的効果
✓　災害時におけるエネルギーレジリエンスの向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">【施策推進時の課題】
✓　太陽光発電施設の導入スキームの検討（自己保有型、PPA 等）</td></tr>
</table>

（2）3Rの推進

<table>
<tr><td colspan="2">取組名：3R の推進</td></tr>
<tr><td>期間：短期</td><td>分野：民生・産業</td></tr>
<tr><td>【地域課題】
✓　廃棄物処理における温室効果ガスの排出量削減</td><td rowspan="2">【取組内容】
✓　「広報みさと」において3R の推進に関するコラムを掲載
✓　リサイクルショップ・フリーマーケット等による環境意識の醸成
✓　環境学習等により3R に関する意識を向上</td></tr>
<tr><td>【施策の効果】
■環境的効果
✓　大気質汚染物質排出量の減少
✓　廃棄物量の減少
■経済的効果
✓　廃棄物処理に必要な費用の削減
■社会的効果
✓　環境意識の向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">【施策推進時の課題】
✓　普及啓発を継続的に取り組む仕組みづくり
✓　年齢層ごとの適切な PR 方法の検討
✓　指導人員の確保</td></tr>
</table>

（3）ごみの適正処理の推進

<table>
<tr><th colspan="2">取組名：ごみの適正処理の推進</th></tr>
<tr><td>期間：短期</td><td>分野：民生・産業</td></tr>
<tr><td>【地域課題】
✓　高齢化に伴いごみ出しが困難な世帯が増加</td><td rowspan="2">【取組内容】
✓　ごみの排出及び収集・運搬の方法の周知
✓　高齢者等のごみ収集所まで排出することが困難な世帯への戸別収集
✓　ごみの収集車の低公害車（EV等）化
✓　焼却灰等の有効利用ルートの確立
✓　廃棄物エネルギーの活用
✓　ごみの減量化
✓　リサイクルの推進</td></tr>
<tr><td>【施策の効果】
■環境的効果
✓　大気質汚染物質排出量の減少
✓　廃棄物量の減少
■経済的効果
✓　廃棄物処理に必要な費用の削減
■社会的効果
✓　環境意識の向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">【施策推進時の課題】
✓　普及啓発を継続的に取り組む仕組みづくり
✓　人員の確保</td></tr>
</table>

（4）吸収源対策としての森林、里山、農地の整備及び保全（カーボンオフセットの推進）

<table>
<tr><th colspan="2">取組名：吸収源対策としての森林、里山、農地の整備及び保全（カーボンオフセットの推進）</th></tr>
<tr><td>期間：短期</td><td>分野：民生・産業</td></tr>
<tr><td>【地域課題】
✓　林業従事者、農業従事者等の減少及び後継者不足</td><td rowspan="2">【取組内容】
✓　森林、里山の順応的管理（間伐の促進）
✓　カーボンオフセット制度の策定
✓　植林活動の推進
✓　小中学生向けの植林の体験学習</td></tr>
<tr><td>【施策の効果】
■環境的効果
✓　大気質汚染物質排出量の減少
✓　森林、里山の整備及び保全
■経済的効果
✓　林業従事者、農業従事者の収入の増大
■社会的効果
✓　環境意識の向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">【施策推進時の課題】
✓　森林、里山、農地等の整備に必要な人員確保
✓　継続的に取り組んでいく仕組みづくり</td></tr>
</table>

（5）産業活動における一次エネルギーの電化の推進

<table>
<tr><td colspan="2">取組名：産業活動における一次エネルギーの電化の推進</td></tr>
<tr><td>期間：長期</td><td>分野：産業</td></tr>
<tr><td>【地域課題】
✓　工場等から排出される温室効果ガスの抑制
✓　工場での一次エネルギーが非電力</td><td rowspan="2">【取組内容】
✓　非電力で営まれている産業の一次エネルギーを電化し、再エネ由来の電力を活用</td></tr>
<tr><td>【施策の効果】
■環境的効果
✓　大気質汚染物質排出量の減少
■経済的効果
✓　町外へ流出するエネルギー料金の低減
■社会的効果
✓　災害時におけるエネルギーレジリエンスの向上</td></tr>
<tr><td colspan="2">【施策推進時の課題】
✓　産業の一次エネルギーの電化に関する技術の開発</td></tr>
</table>

第6章　計画の推進体制

本ビジョンで計画した施策は、町民、町内外のステークホルダー、行政をはじめとする、本町に集うすべての人による取り組みのもとで推進するものです。計画の着実かつ効果的な推進に向け、以下に示すような推進体制のもと実施します。

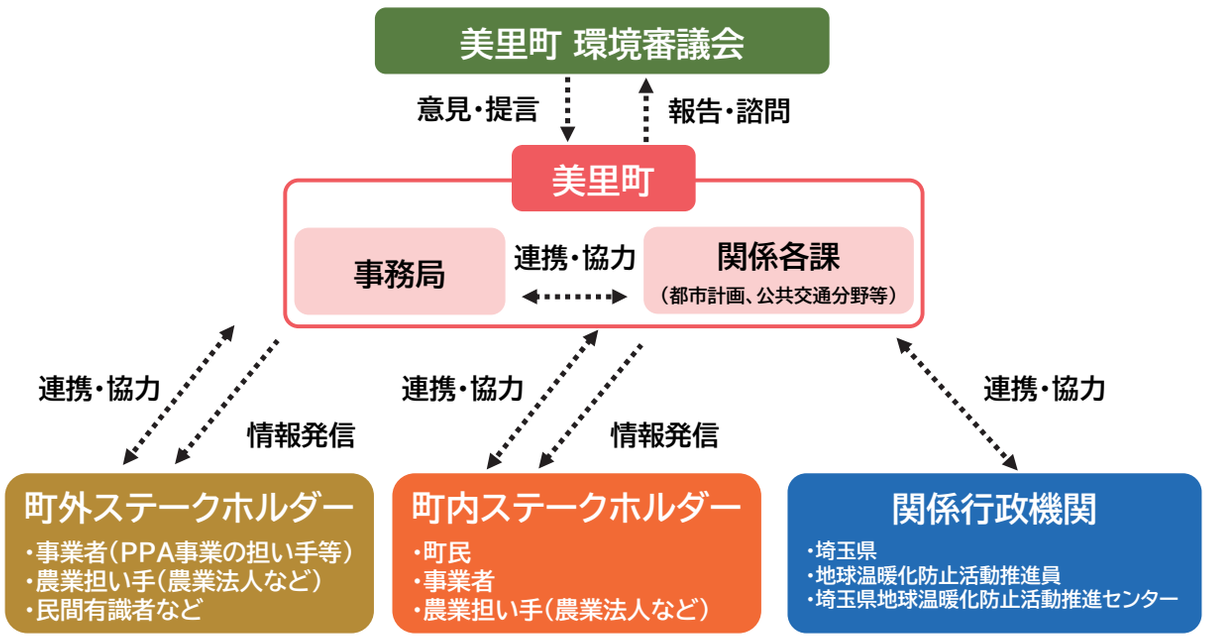

図　推進体制

第7章　美里町脱炭素ビジョン策定に係る検討委員会の実施状況

7.1　実施概要

脱炭素ビジョン策定にあたって、「美里町脱炭素ビジョン策定に係る検討委員会」を設置し、委員会での意見を踏まえてビジョンの策定を行いました。

7.1.1　構成員

「美里町脱炭素ビジョン策定に係る検討委員会」の構成員は下表に示すとおりです。

表　構成員一覧

氏　名	所　属
大沢（おおさわ） 昌玄（まさはる）	日本大学　理工学部土木工学科 都市計画研究室　教授
橋元（はしもと） 健（たけし）	キヤノン電子株式会社　代表取締役社長
塚田（つかだ） 憲輝（のりてる）	大和リース株式会社 さいたま支店　規格建築第一営業所　所長
飯野（いいの） 泰司（やすし）	美里町農業委員会　農業委員
倉上（くらかみ） 重文（しげふみ）	社会福祉法人美里会　常務理事
黒澤（くろさわ） 勝（まさる）	NEC ネッツエスアイ株式会社 社会・環境ソリューション事業本部 社会・環境ソリューションビジネス開発本部　部長
鈴木（すずき） 柳藏（りゅうぞう）	美里町　副町長

7.2 実施状況及び議題

「美里町脱炭素ビジョン策定に係る検討委員会」の実施状況及び検討内容は下表に示すとおりです。

表 検討委員会実施状況及び検討内容

	日 程	議 題
第１回	令和４年８月２日(火) 10:00～12:00	議題①:需要家主導のソーラーシェアリングについて 議題②:脱炭素に向けた施策(案)について
第２回	令和４年９月16日(金) 10:00～12:00	議題①:美里町の将来ビジョン 議題②:ゼロカーボンシティに向けた重点施策
第３回	令和４年９月26日(月) 12:15～12:45	議題①:美里町の将来ビジョンの最終確認 議題②:ゼロカーボンシティに向けた重点施策の最終確認

用語集

1. カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを意味しています。令和 2(2020)年 10 月、政府は 2050 年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

なお、「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管理等による「吸収量」を差し引いて、二酸化炭素排出量の合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

2. ゼロカーボンシティ

脱炭素社会に向けて、2050 年までに CO_2(二酸化炭素)の排出実質ゼロにすることを目指す地方自治体のことを表しています。

3. 脱炭素ドミノ

2050 年カーボンニュートラルに向けて、2030 年までに民生部門の脱炭素を先行して実施する「脱炭素先行地域」の取り組みが日本全国に伝搬していき、カーボンニュートラルが加速していく考え方を表しています。

4. 再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業

地域経済の活性化、新しい再エネビジネス等の創出、分散型社会の構築、災害時のエネルギー供給の確保につながる地域再エネの最大限の導入を促進するための環境省の支援事業のことです。

5. 埼玉版スーパー・シティプロジェクト

超少子高齢社会におけるさまざまな課題に対応するため、「コンパクト」「スマート」「レジリエント」の 3 つを要素とする持続可能なまちづくりに、埼玉県内の市町村が共に取り組む埼玉県のプロジェクトです。

6. 地消地産

「地消地産」は、「地域で消費するものは地域で生産する」という生産構造の変革を意味しています。一方、「地産地消」は、「地域で生産されたものを地域で消費する」という消費行動への呼びかけを表しています。

7. ZEB

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼ばれています。

建築計画の工夫による日射遮蔽、自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを作り出し、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている最先端の建築物です。

8. ZEH

Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略称で、「ゼッチ」と呼ばれています。

高断熱・高気密化、高効率設備によって使用するエネルギーを減らしながら、太陽光発電等でエネルギーを作り出し、年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする住宅のことです。

9. EV・FCV・EV ステーション

EV（Electric Vehicle）は電気自動車、FCV（Fuel Cell Vehicle）は燃料電池自動車のことです。また、EV ステーションは、ガソリン車のガソリンスタンドに相当し、EV（電気自動車）の充電を行う施設です。

10. PPA モデル

PPA（Power Purchase Agreement）とは、電力販売契約という意味で第三者モデルとも呼ばれています。企業や自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業や自治体が施設で使用することで、電気料金と CO_2 排出の削減を行うことができます。また、設備の所有は第三者（事業者又は別の出資者）が持つ形となるため、資産保有をすることなく再生可能エネルギーの利用が実現できます。

11. FIT

Feed-in Tariff の略称で、「フィット」と呼ばれています。「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」とも呼ばれ、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度です。

電力会社が買い取る費用の一部を電気利用者から賦課金という形で集め、今はまだコストの高い再生可能エネルギーの導入を支える制度となっています。そのため、発電設備の高い建設コストも回収の見通しが立ちやすくなり、再生可能エネルギーの普及が進むと言われています。

12.「農振区域（農業振興区域）・農用地区域」

「農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年 7 月 1 日、法律第 58 号）」により定められる区域を表しており、「農振区域（農業振興区域）」は長期にわたり総合的に農業振興を図る地域として都道府県により指定されています。

一方、「農用地区域」は、農業上の利用を図るべき土地の区域として市町村の農業振興地域整備計画において「農振区域」内で設定されています。「農用地区域」については、他の土地利用への転用が禁止されています。（営農型太陽光発電施設に関しては、一時転用許可があれば導入可能です。）

13. 脱炭素シナリオ、先導シナリオ

脱炭素シナリオとは、国が目指す 2030 年度までに 2013 年度比で CO_2 を 46%削減する目標を達成するためのシナリオのことを示しています。先導シナリオとは、国が目指す目標よりさらに先行して CO_2 を削減することを目指した町独自の目標を達成するためのシナリオです。BAU（Business As Usual）シナリオとは、脱炭素に対する取組を全く行わなかった場合のシナリオです。脱炭素シナリオや先導シナリオとの比較のために用いられています。

美里町脱炭素ビジョン

2022（令和 4）年 10 月発行

発行　美里町

埼玉県児玉郡美里町大字木部 323 番地 1

TEL 0495-76-1111

本ビジョンは、（公財）日本環境協会から交付された環境省補助事業である令和3年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業）により作成されたものです。